

第 5 次八幡市総合計画 基本計画

(全体版)

(中間案) 未定稿



## 第1章

ともに支え合う「共生のまち やわた」

## 第 1 節 共に生きる社会

### 【めざす姿】

すべての人の人権が尊重され、多様な人々が地域の中でいきいきと活躍できています。

### 【施策体系】

共に生きる社会	①人権・平和の尊重
	②男女共同参画の推進
	③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進
	④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

### 【施策の背景】

近年、我が国では価値観や家族形態・就業形態の変化、高齢化の進行などにより、生活様式の多様化が進んでいます。また、地域に暮らす外国人も増え、コミュニケーションの問題から地域で孤立していくことも考えられます。さらに、高齢に伴う心身の機能の低下を含む様々な心身の機能の障がいがあることで、その障がいと社会的な障壁により継続的に日常生活や社会生活に妨げを受ける方がいます。

このように、現在は様々な背景のもと、様々な事情を抱えた人が、同じ地域で暮らしている、という社会になっています。「支え手側」「受け手側」という二分法ではなく、地域に暮らすあらゆる人々が人権を保障され、役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」を実現する必要があります。

## ①人権・平和の尊重

### 【現状と課題】

人権問題についてはこれまで、国・府との連携のもと、住環境の整備、教育、就労等の取組を進めてきました。また、平成18年4月には「八幡市人権のまちづくり推進計画」を策定し、多様な人権問題の解決に向けた人権教育・啓発に係る施策を総合的・計画的に推進してきました。

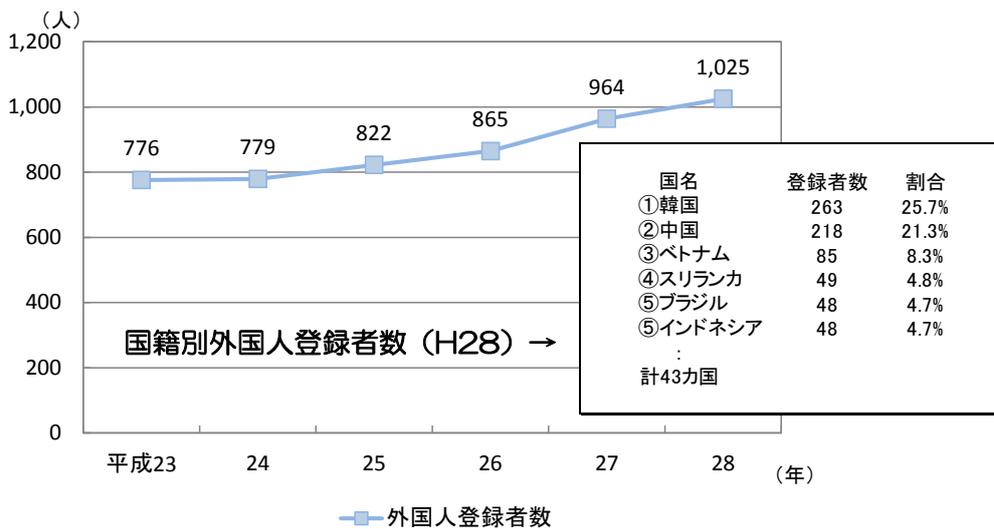
今日なお、部落差別をはじめ、解決すべきさまざまな人権問題が残る一方、時代の変遷に伴い、人権問題は、性別、子ども、高齢者、障がい者、外国人、疾病患者などの多様化、インターネットやいじめによる人権問題などの複雑化が進んでいます。このような中、市では平成29年3月に第2次八幡市人権のまちづくり推進計画を策定しました。多様な人々が人権を保障され、地域で共生できる環境の整備に向け、引き続き総合的な施策を進めていく必要があります。

加えて、市内における外国人登録者数が増加傾向にあり、国籍も韓国・中国のほかベトナム・ブラジル・インドネシアなど多様化が進んでいます。友好都市との交流をはじめ、市民の国際理解を促す取組はさらに必要となってきました。

また、市では、昭和57年9月に府内市町村で初となる非核平和都市宣言を行い、関係団体と連携しながら平和の啓発を進めてきました。引き続き、関係団体との連携により平和への関心を喚起し、平和の尊さを次の世代に伝えていく必要があります。

### (関連情報・データ等)

#### ■外国人登録者数の推移



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 人権尊重に向けた相談体制の充実
  - 人権擁護委員や関係機関と連携し、人権相談の充実を図るとともに、人権擁護活動を進めます。
- 人権に関する教育・啓発活動の充実
  - 市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を推進します。
- 平和構築への関心の喚起
  - 関係団体と連携し、平和を構築していく意識の高揚を図るとともに、平和に関する学習機会や情報の提供に努めます。
  - 戦没者の慰霊と平和への誓いを新たにするため、引き続き戦没者追悼式を開催します。
- 外国人との共生社会の構築
  - 外国人の生活・就労・就学のための日本語習得支援を継続するなど、地域で孤立せず、共生できる環境の整備を進めます。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
人権文化セミナーの参加者数	705 人	750 人	750 人
日本語教室の在籍者数	28 人	40 人	50 人

## ②男女共同参画の推進

### 【現状と課題】

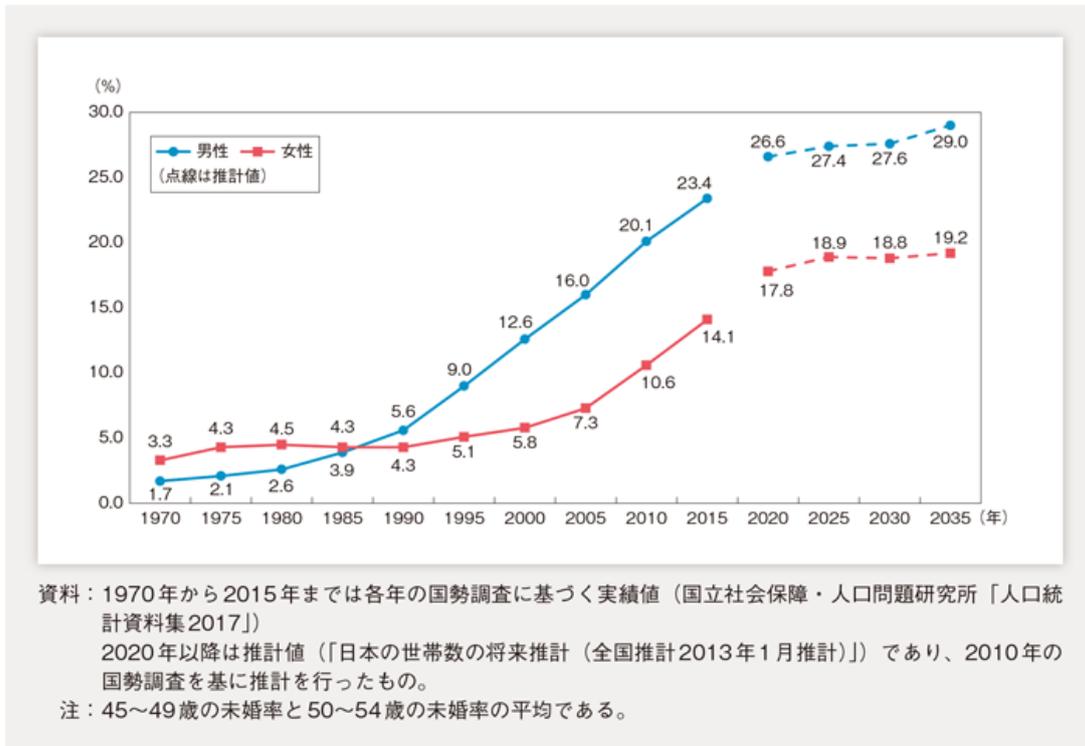
平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて以来、本市では「八幡市男女共同参画推進条例」の制定（平成 21 年）、「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅱ」の策定（平成 23 年）を通じて男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてきました。具体的には、平成 21 年度に八幡人権・交流センターに「女性ルーム」を開設し、様々な啓発事業に取り組むとともに、フェミニストカウンセラーや女性問題アドバイザーによる相談の充実など、女性が相談しやすい体制を整えてきました。

女性を取り巻く環境は、近年大きく変化しています。出産・育児で仕事を離れる人が多かった 30 歳代の就業率が上昇して 60%を超えるまでになり、生涯にわたって女性が働くことが当たり前になりつつあります。一方で、晩婚化、晩産化、非婚化が進むとともに、妊娠・出産を機に退職する女性も多くなります。

女性問題アドバイザーの相談内容の約 2 割が DV に関するものであることから、今後とも、女性に対する暴力の防止と相談・支援の充実を図っていく必要があります。また、職場や社会での意思決定の場における女性の参画を進めていく必要があります。このほか、家事・育児の男性の参画促進も含めた、ワーク・ライフ・バランスの確保が大きな課題となっています。

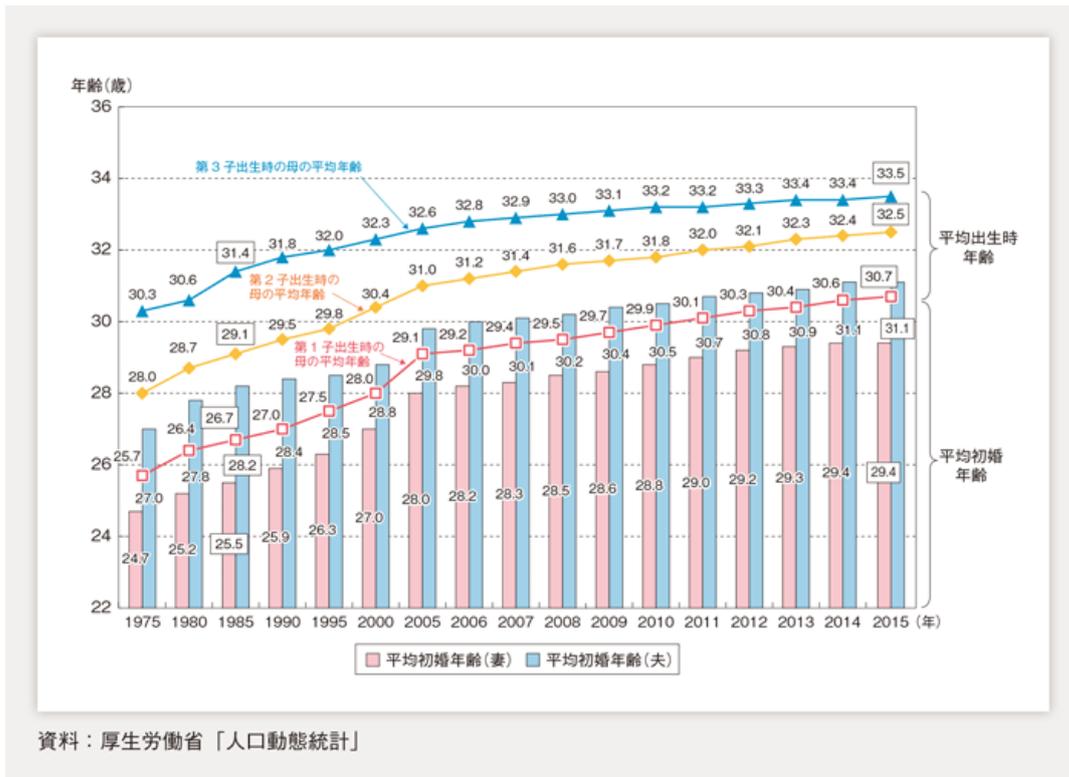
### （関連情報・データ等）

#### ■50 歳時の未婚割合の推移と将来推計



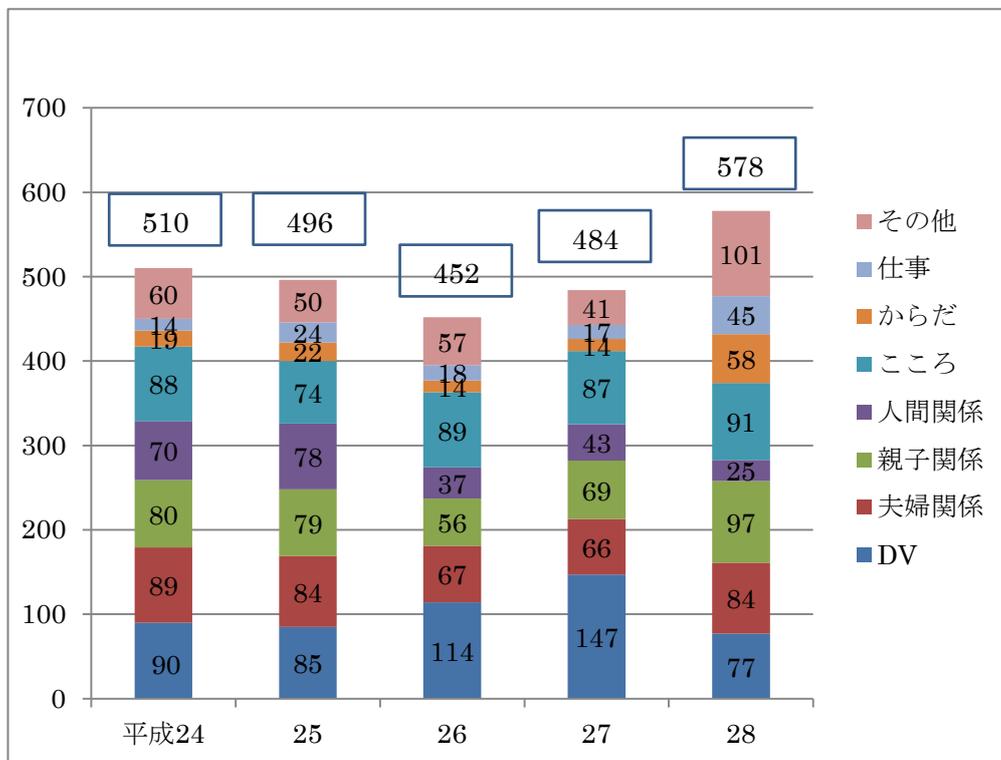
（資料）「平成 29 年版 少子化社会対策白書」

## ■平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の年次推移



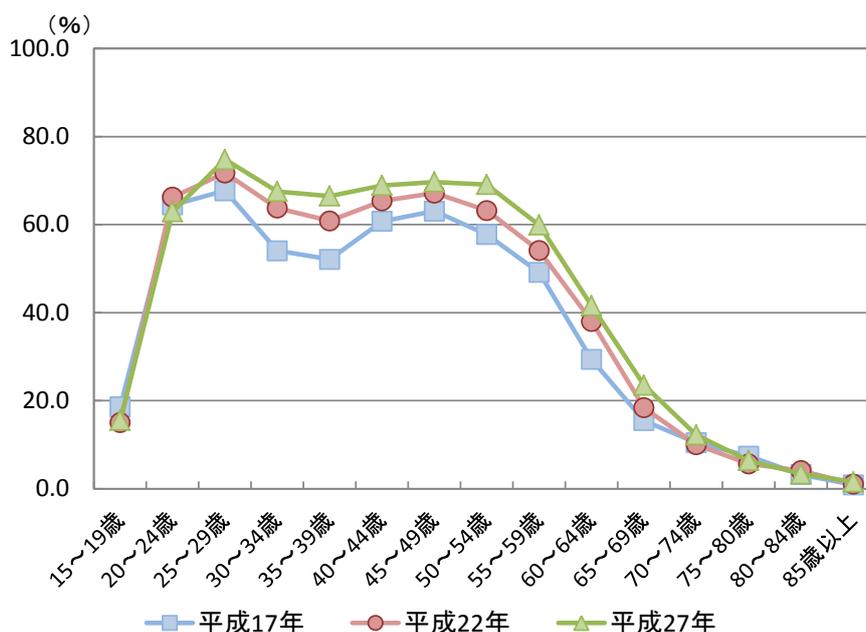
(資料)「平成 29 年版 少子化社会対策白書」

## ■八幡市女性問題アドバイザーによる相談件数



(資料) 八幡市

## ■八幡市における年齢別女性就業率



(資料) 総務省「国勢調査」

### 【主な取組と方向性】

- **男女の人権の保護**
  - 男女間の暴力を未然に防ぐため、啓発や予防、相談、被害者への支援等、様々な対策を進めます。
  - セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の人権侵害の防止に向け、啓発事業を進めます。
- **男女共同参画の推進**
  - 「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅱ（後期プラン）」に基づき、総合的・計画的に施策を推進します。
  - 職場や社会における男性優位の解消に向け、市役所が率先して市職員の管理・監督職や審議会等委員の女性比率を高めます。
- **ワーク・ライフ・バランスの確保**
  - 男女がともに仕事と家事・育児・介護等の家庭生活のバランスを図れるよう、広報や情報提供、企業等への啓発を進めます。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
市役所の男性職員の育児休暇取得率	0%	10%	10%
市役所の管理・監督職女性比率	25.9% (H29.4.1)	35%	35%
育児休業を取得したことがある人の割合	女性 9.4% 男性 1.9%	女性 15.0% 男性 5.0%	女性 15.0% 男性 5.0%
審議会等委員の女性比率	33.2% (H29.4.1)	40.0%	40.0%
男女共同参画社会啓発事業への参加者数	245 人	300 人	300 人

※「育児休業を取得したことがある人の割合」の現状は平成 26 年度実施のアンケート調査結果に基づく。

### ③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進

#### 【現状と課題】

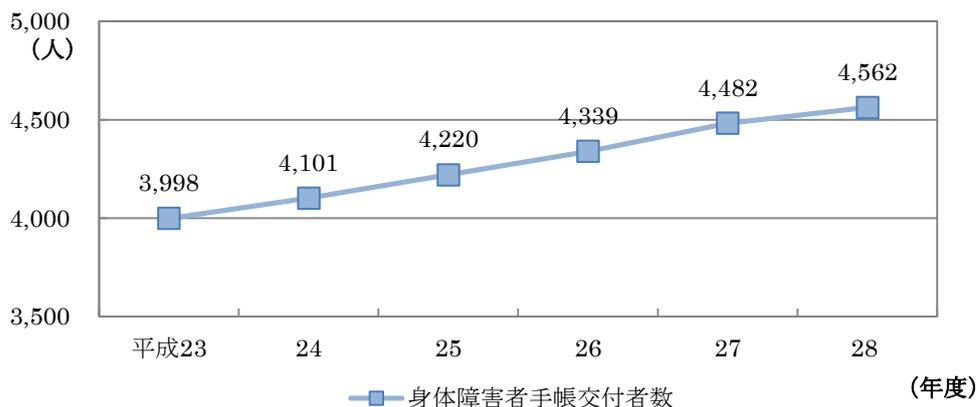
本市では、「八幡市障がい者計画（平成 24 年）」「八幡市障がい者福祉計画（第 4 期・平成 27 年）」を策定し、障がい者施策、障がい福祉サービスを総合的・計画的に進めてきました。国では平成 25 年、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし「障害者差別解消法」が制定され、共生社会の実現が求められています。

現在、本市では障害者手帳交付者数、自立支援医療（精神通院）登録者ともに増加傾向にあり、それに伴って障がい福祉サービスの利用者数なども伸び続けています。

今後とも、計画に基づき障がい福祉サービスの量の確保と質の向上を図るとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一般就労をはじめとする地域生活への移行に向けた取組を充実させていく必要があります。また、判断能力が十分ではない障がい者が、成年後見制度を利用しやすい環境整備も必要です。

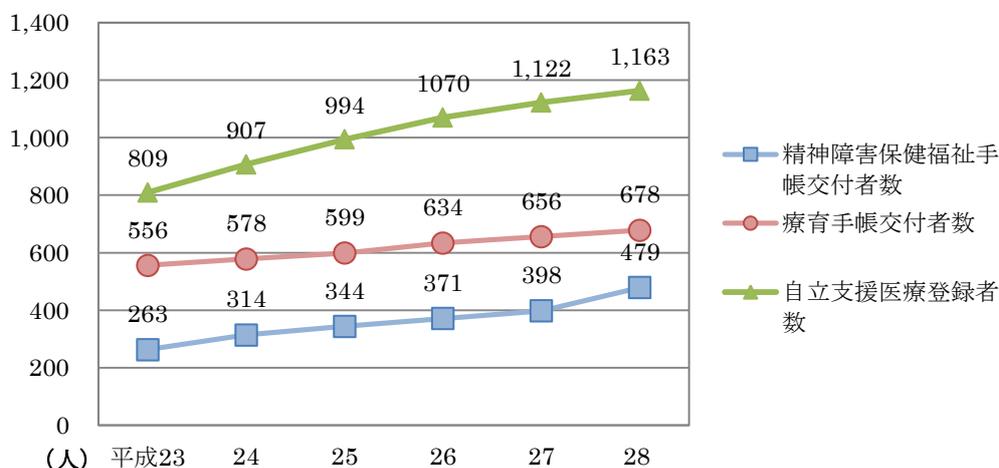
#### （関連情報・データ等）

##### ■身体障害者手帳交付者数



（資料）八幡市

##### ■精神障害保健福祉手帳交付者数・療育手帳交付者数・自立支援医療登録者数

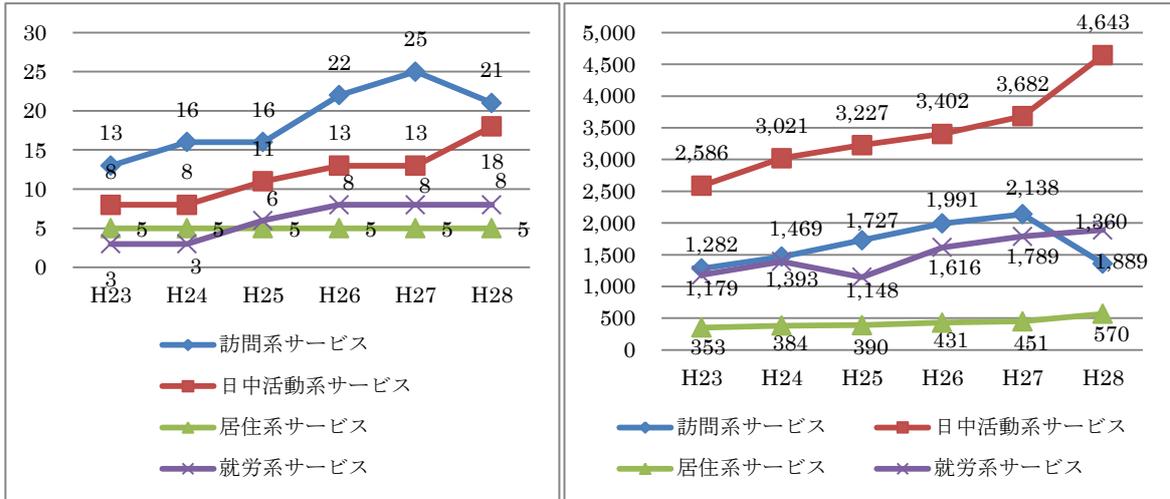


（資料）八幡市

## ■障がい福祉サービス事業所数・利用者数の推移

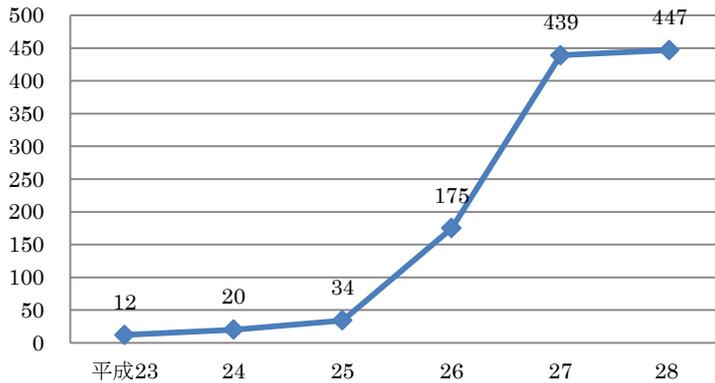
(事業所数)

(利用者数)



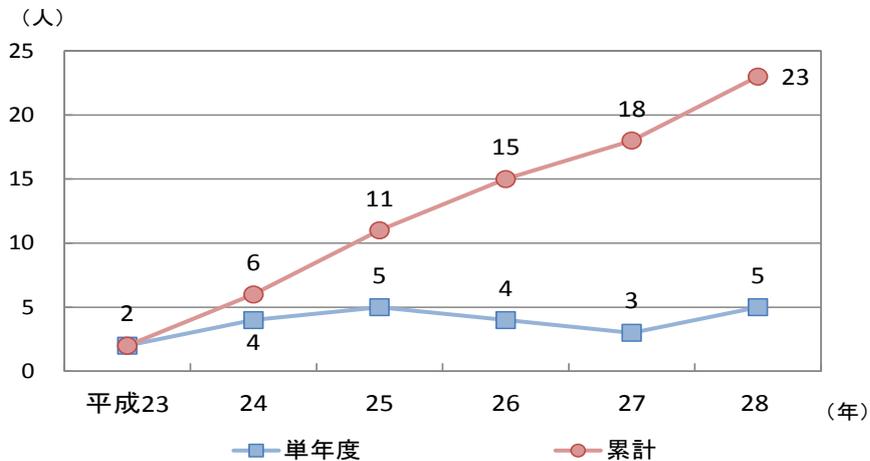
(資料) 八幡市

## ■計画相談支援利用者数 (延人数)



(資料) 八幡市

## ■障がい者施設から一般就労への移行者数



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- **相談・保健医療体制の充実**
  - 意思決定が困難な障がい児・者が本人の自己決定を尊重し、適切に障がい福祉サービスが利用できるよう、相談支援体制を構築します。
  - 長期にわたり精神科病棟に入院している障がい者など、精神障がいにも対応できる保健・医療サービスの充実に努めます。
- **自立・参加支援体制の充実**
  - 社会参加に向けた創造活動、文化・スポーツ活動への支援を進めます。
  - 障害者自立支援協議会を中心とした関係機関との連携強化により、一般就労を含めた就労系サービスの利用促進を図るとともに、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う就労定着支援を進めます。
- **福祉サービスの充実**
  - 障がいの種別によらない一体的な障がい福祉サービスの提供に努めます。
  - 移動支援や日中一時支援事業、意思疎通支援事業など、地域生活支援事業の充実に努めます。
- **障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり**
  - 権利擁護事業、成年後見制度の利用を進め、消費者としての障がい者を支援します。
  - 障がい者の地域における生活の維持及び継続の充実に努めるため、居住の場の確保や点字・声の広報などコミュニケーション支援の拡充等を進めます。
  - 広報紙及びホームページの活用や市民向け講座等の開催により、市民に対して「障害者差別解消法」の周知及び障がいについての理解を深める啓発活動を推進します。
  - 障がい福祉サービス事業所や当事者団体が開催するイベント等への支援を図ります。
  - 障がいのある方の地域における共生を進めるため、絆ネットワーク構築支援事業を推進します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
一般就労を含む就労系サービス利用者数(延人数)	1,360 人	3,052 人	4,883 人
計画相談支援利用者数(延人数)	447 人	949 人	1,309 人

#### ④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

##### 【現状と課題】

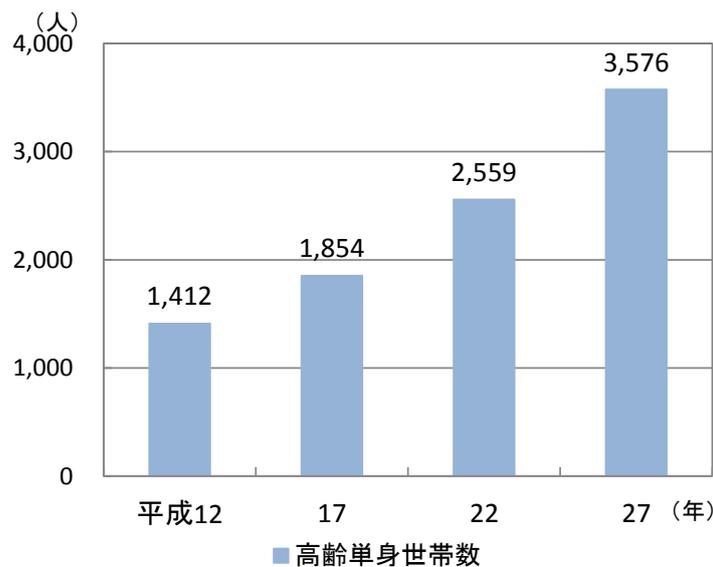
市では、核家族化や高齢化の進行により、ひとり暮らしのお年寄り（高齢単身者）が増えています。平成 25 年には、地域における人と人とのつながりを大切にし、地域における相互扶助の関係や仕組みをつくるため、社会福祉協議会と協働で「八幡市地域福祉推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、学区福祉委員会や民生児童委員協議会など地域福祉を担う活動組織との連携により高齢者の見守りなどの取組を進め、平成 27 年度には、多様な組織とのネットワークにより、高齢者や子ども等の見守りを行う「絆ネット」モデルを構築しました。今後も、この取組を拡大し、地域における「絆」を深め、互いに支え合う仕組み（ネットワーク）を強化していく必要があります。また、年齢や障がいにより意思能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用を促進していく必要があります。

生活困窮者の問題については、生活保護世帯数、保護受給率の増加に加え、生活保護に到らない生活困窮者数も増加傾向にあります。市では保護世帯の就労支援や生活困窮者の自立支援に取り組んでいます。貧困、家庭問題、疾病など複雑多様な背景により解決困難なケースが増えています。この問題の解消に向け、引き続き、相談支援等の体制整備や取組の充実を図っていく必要があります。

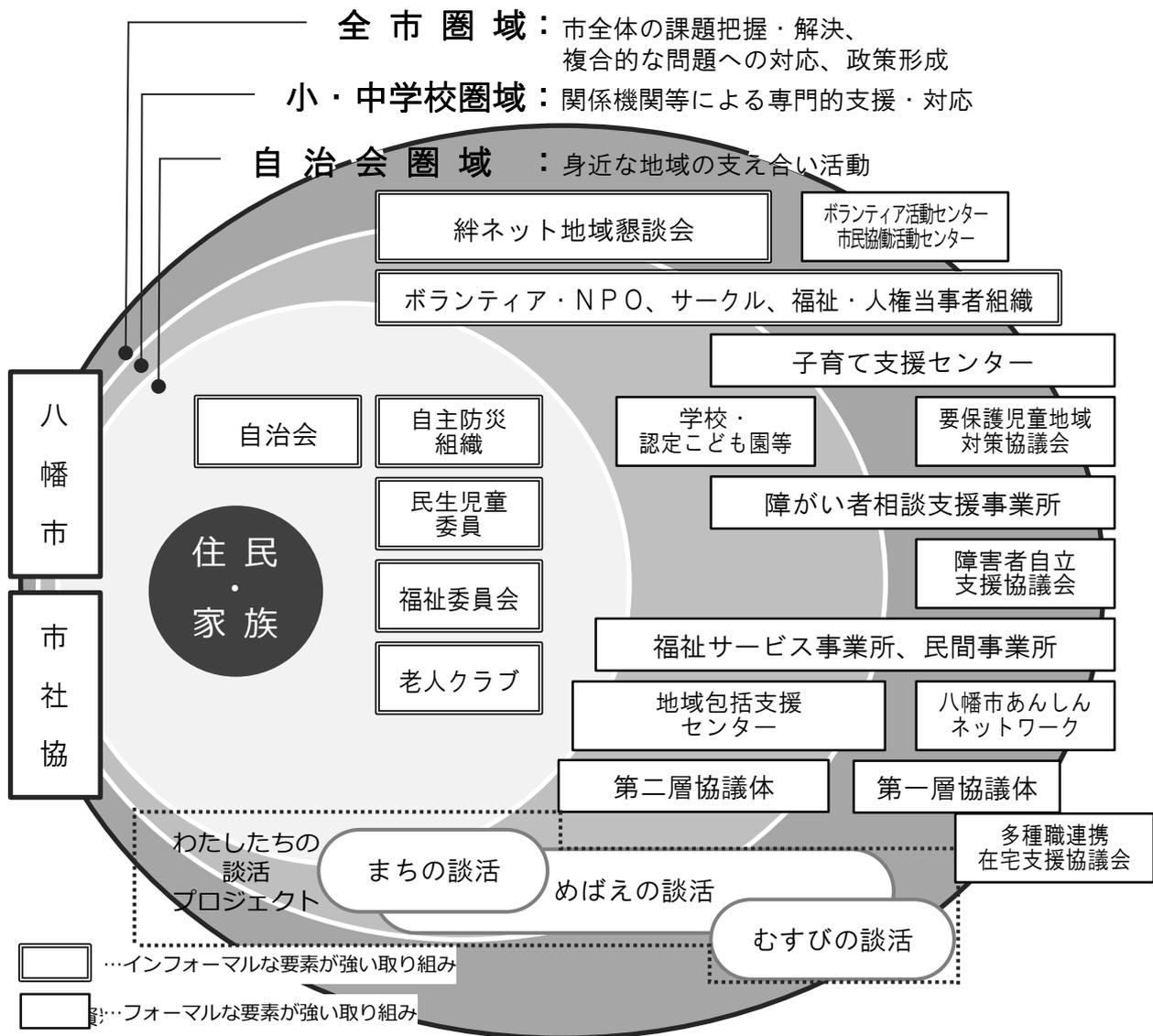
#### （関連情報・データ等）

##### ■高齢単身世帯数

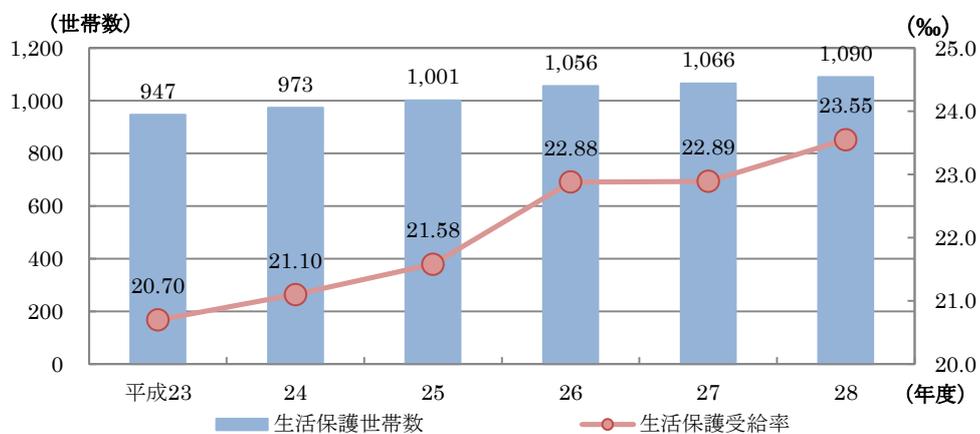


（資料）総務省「国勢調査」

## ■地域福祉を担う活動組織の状況

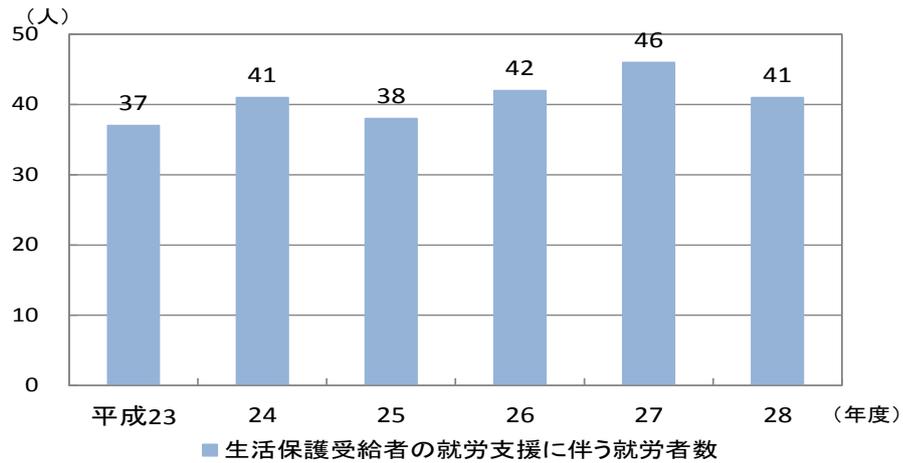


## ■生活保護世帯数、生活保護受給率



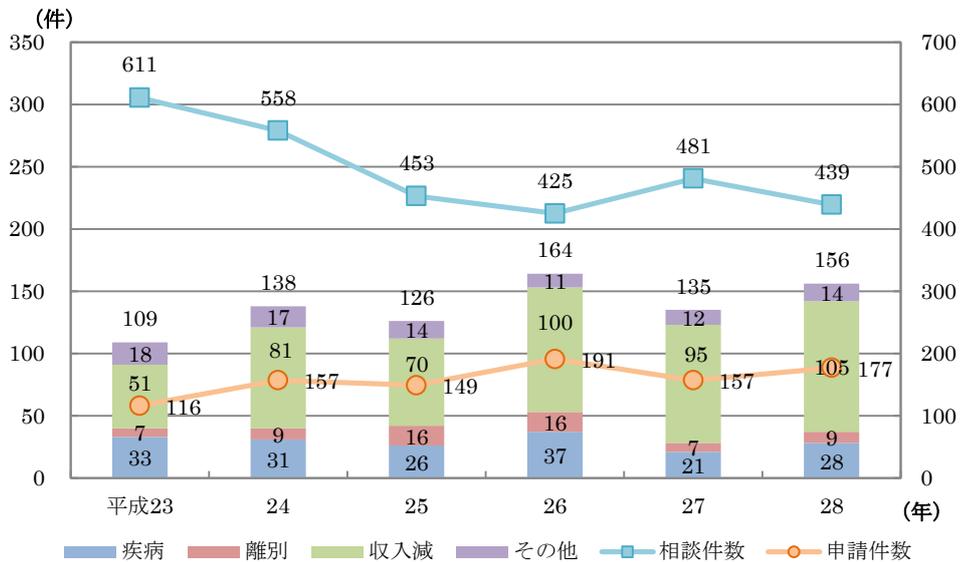
(資料) 八幡市

## ■生活保護受給者の就労支援に伴う就労者数



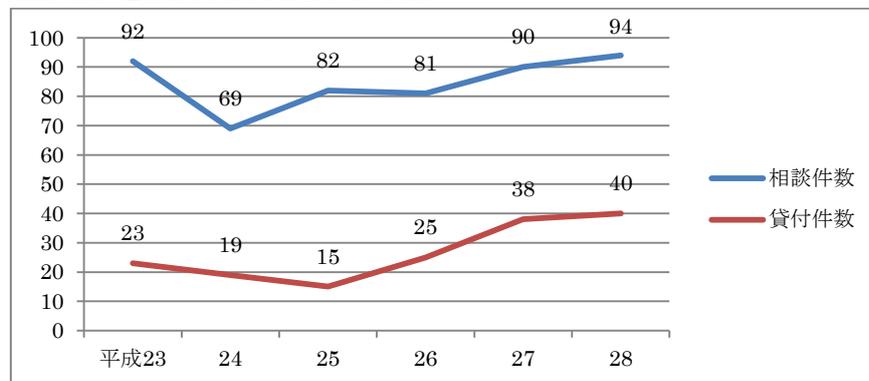
(資料) 八幡市

## ■生活保護相談件数、申請件数及び支給件数とその内訳



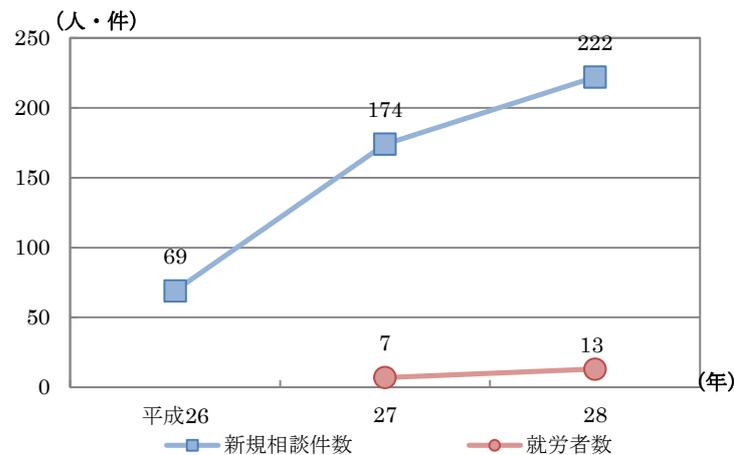
(資料) 八幡市

## ■くらしの資金貸付相談件数及び貸付件数



(資料) 八幡市

## ■生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業）



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- **地域福祉推進体制の充実**
  - 住民・地域団体主体の地域での助け合い・支え合いを行う「絆ネットワーク」づくりを、社会福祉協議会との協働により進めます。
  - 地域福祉における連携と担い手づくりを進めるため、地域単位やテーマ別、専門職別など様々な切り口による座談会を通じた地域課題解決の取組「『わたしたちの談活』プロジェクト」を、社会福祉協議会との協働により進めます。
  - 年齢や障がいにより十分な判断能力を有しない方が地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の利用を支援します。
- **生活に困っている方への多様な支援の充実**
  - 生活保護の受給に到らない生活困窮者等の抱える複雑多様化した問題への対応の充実を図るため、適切な相談支援を進めます。
  - 生活保護制度の適切な運用を図るため、適切な相談・支援体制の構築と受給の適正化を進めます。
  - 生活困窮者及び生活保護受給者の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の充実化を進めます。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	4 団体	6 団体	8 団体
災害時要援護者台帳の登録要援護者数	328 人	500 人	800 人
生活保護からの自立支援数	38 件	44 件	49 件

## 第2節 協働による地域づくり

### [めざす姿]

多様な担い手による地域づくりが活発に行われ、地域のつながりが広がり、暮らしの安心が高まっています。

### [施策体系]

協働による地域づくり	①コミュニティ活動による地域づくりの推進
	②様々な地域課題に応える新たな担い手づくり

### [施策の背景]

価値観の多様化、核家族化の進行等により、地域コミュニティの希薄化が指摘される中で、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大きな災害を経験したことにより、災害時における共助の重要性が注目され、地域コミュニティの重要性が改めて意識されるようになっていきます。

一方で、価値観の多様化は行政ニーズの多様化にもつながっており、画一的な行政サービスの提供に留まらない多様なサービス提供を、NPOをはじめとする多様な主体が担うことが期待されるようになっていきます。また、若者から高齢者まで多くの世代の多様な方々に、これまでの経験や生涯学習等を通じる中で、様々な地域課題に応える地域の担い手になっていただくことも期待されています。

こうした状況のもと、市民をはじめ多様な担い手と行政との協働によって、日頃から助け合い、安心して心豊かに過ごせる地域づくりを進めていくことが必要です。

## ①コミュニティ活動による地域づくりの推進

### 【現状と課題】

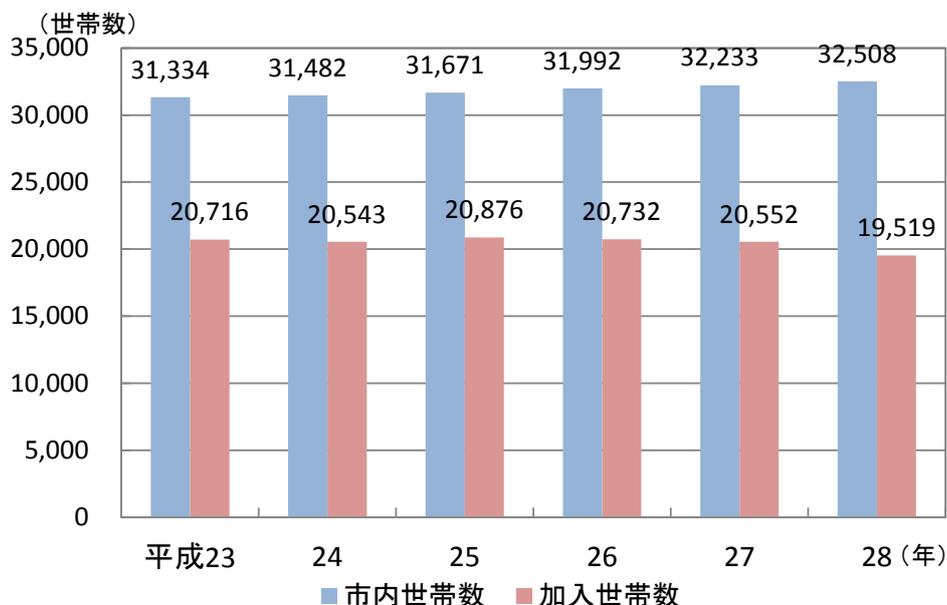
本市には、49（平成29年3月末）の自治組織団体がありますが、その加入世帯数は減少傾向にあります。市民アンケート結果からは、男女ともに18歳～29歳の加入率が低くなっていることや、活動の担い手が高齢化していることがうかがえます。今後のコミュニティ活動の活性化とその担い手の育成に向けて、若年層や新たに市内に転入してきた人など、より多くの人のコミュニティ活動への関心を高め、参加を促していく必要があります。

加えて、自治組織以外にも、学校支援地域本部をはじめとする各種コミュニティ組織による活動が行われており、これらの活動を通じた地域づくりの活性化とさらなる組織間の連携を促進していくことも重要です。

また、地域防災を担う住民組織として、43（平成29年10月末）の自主防災組織が設立され、地域の防災訓練などの活動が行われています。災害時の「共助」が効果的に機能するよう、引き続き活動及び新たな設立への支援を充実する必要があります。防災活動は、地域における助け合いの重要性に気づく機会にもなるため、防災を手がかりに、コミュニティへの関心を高め、幅広い地域活動への参加を促していくことも必要です。

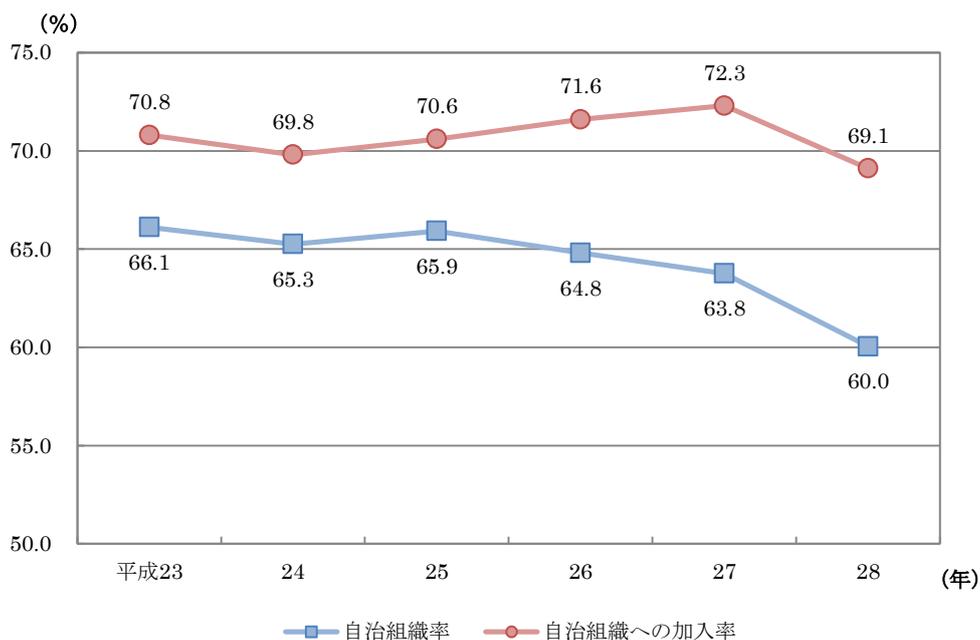
### （関連情報・データ等）

#### ■市内世帯数と自治組織加入世帯数の推移



(資料) 八幡市

## ■自治組織率と自治組織への加入率の推移



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- 地域コミュニティ活動の充実
  - 自治連合会との連携により、自治組織団体への加入の促進など地域コミュニティ活動の充実に関する地域の取組への支援を進めます。
- 地域コミュニティ活動の基盤整備
  - 地域コミュニティ活動が活発に行われるよう、必要に応じてコミュニティ施設等の整備を支援します。
- 多様なコミュニティ組織による地域づくり
  - 絆ネットワークや学校支援地域本部をはじめ、様々なコミュニティ組織による、多様な分野での地域づくりと組織間の連携を促進します。
- 地域防災体制の充実
  - 自主防災組織など地域における災害時の共助体制が充実するよう、組織の拡充と活動の促進に向けた支援を推進します。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
自治組織団体への加入率	69.1%	71.0%	73.0%
自主防災組織設立地域数	43 地域	49 地域	49 地域

## ②新たな担い手による地域づくり

### 【現状と課題】

地域づくりの担い手として、本市には、自治組織団体や市内に拠点を置く NPO 法人、地域福祉を担う組織、学校支援地域本部などがあり、様々な活動が行われています。また、市民協働活動センターが整備され、同施設を通じて、団体同士の連携や市民協働に関する情報収集・発信を図るなど協働のネットワークづくりが進められています。

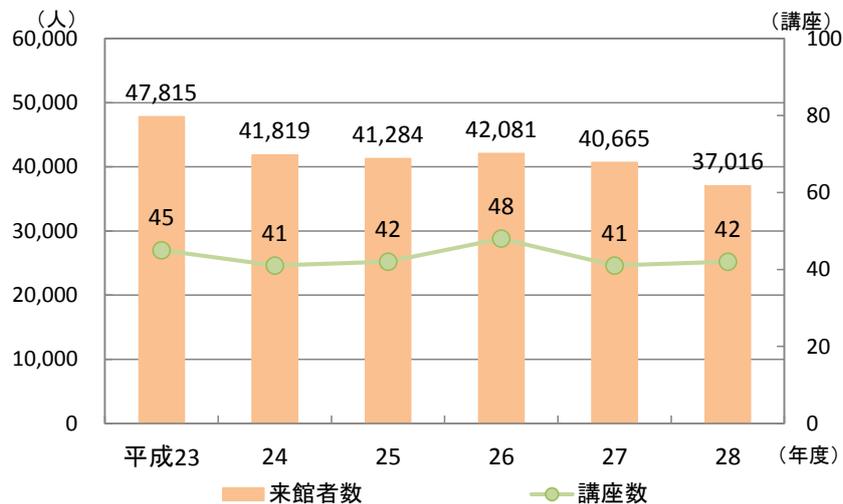
行政ニーズの複雑化・多様化が進む中、今後も様々な担い手による多様な活動が活発化し、よりよい地域づくりが進むよう、新たな担い手の育成とその仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、生涯学習に関しては、学習活動としてだけではなく、社会参加・地域貢献活動につながることも期待されています。本市では、生涯学習の中核施設である生涯学習センター及び各地域の公民館において、各種講座等の開催を実施しています。若者から高齢者まで多くの世代の社会参加・地域貢献活動につなげていくため、今後も、受講者数が増加傾向にあるリカレント教育講座等の内容の拡充や図書館機能の充実などに取り組んでいく必要があります。

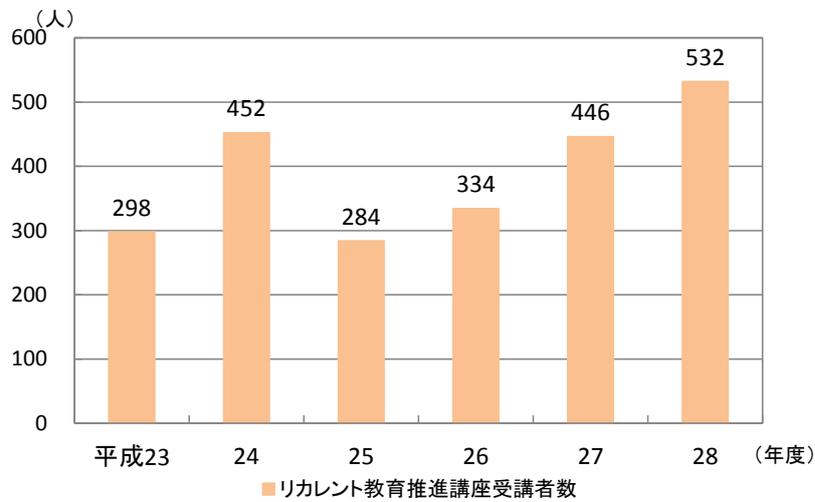
### （関連情報・データ等）

#### ■生涯学習の状況

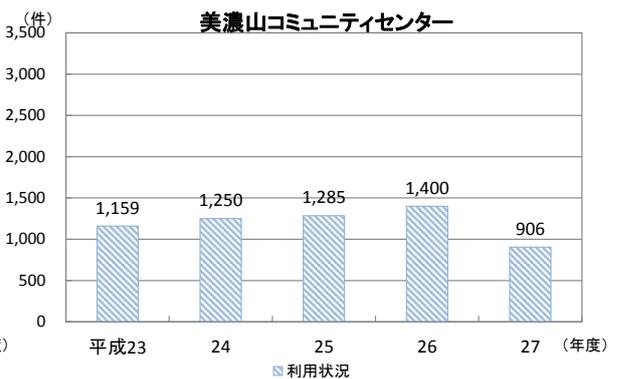
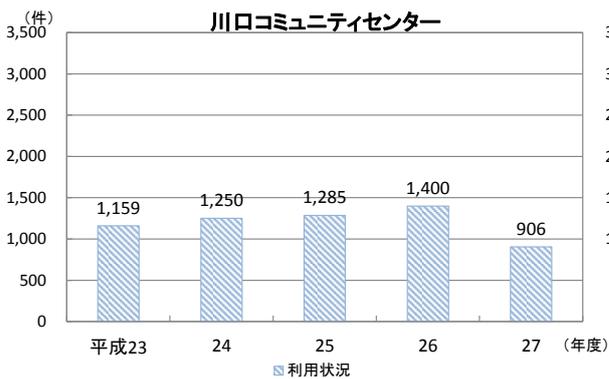
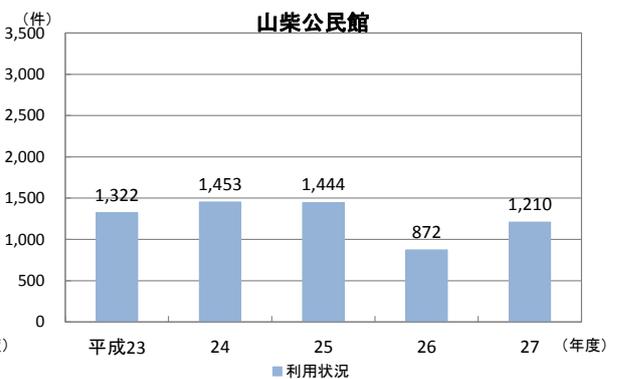
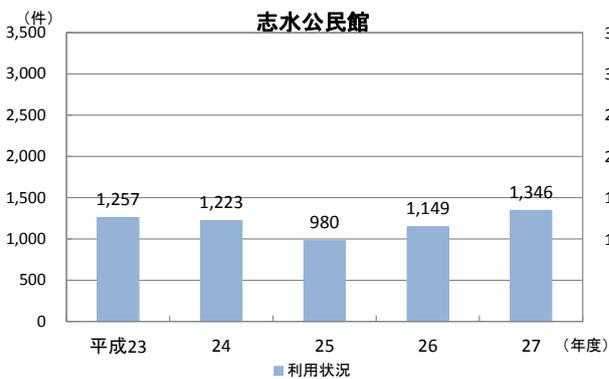
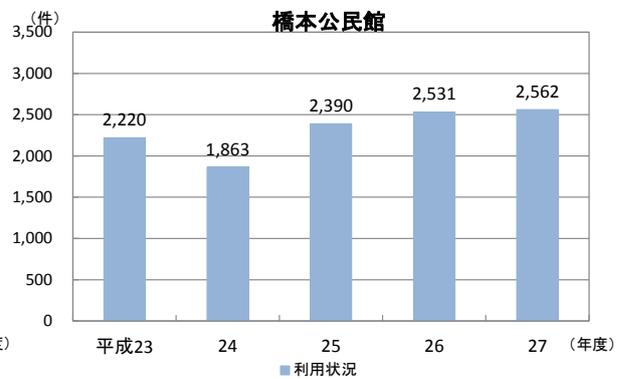
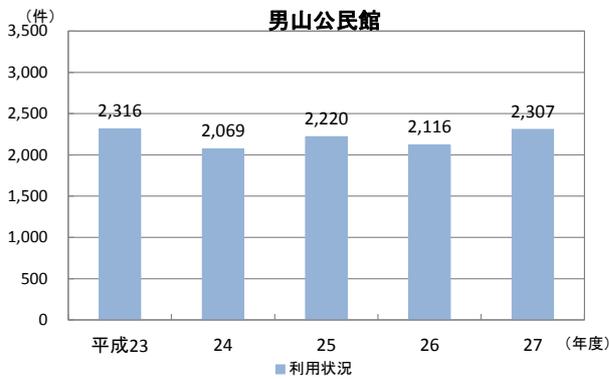
##### （生涯学習センター講座数・来館者数）



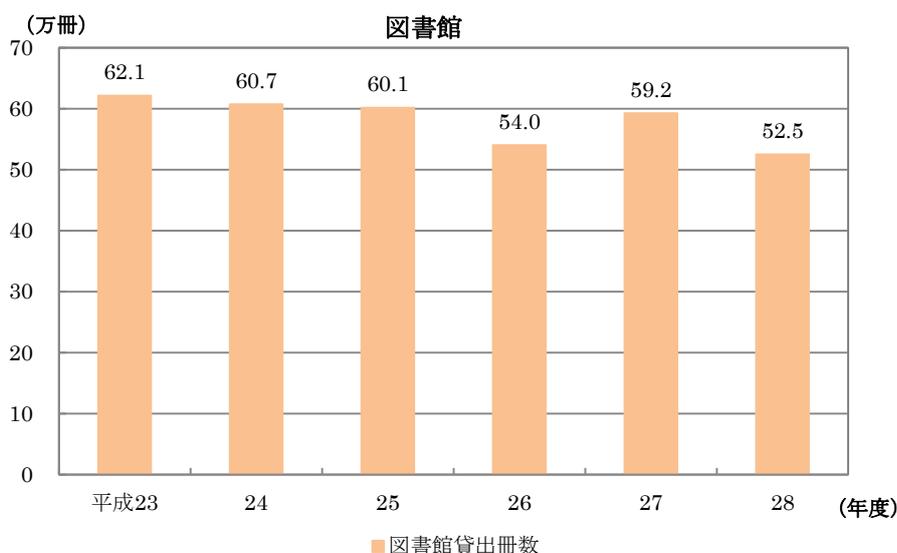
## (リカレント教育推進講座の受講者数)



## (公民館等利用件数)



## (図書館貸出冊数)



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 地域づくりの担い手（NPO・ボランティア等）の育成
  - 防災・防犯、環境、福祉など、多様な分野における市民協働が進むよう、NPO・ボランティアなど担い手組織や人材の育成を進めます。
  - 市民協働・市民参画を進めるための指針の策定を引き続き検討します。
  - 男山地域まちづくり連携協定に基づき行われている多様な地域づくりの取組を、今後もさらに促進します。
- 生涯学習の機会の拡充
  - 生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、関係機関との連携強化を図り、多様な形態・内容のプログラムの充実化を進めます。
  - 市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につながるため、生涯学習の重要な拠点である図書館における図書・情報提供を充実させます。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
市民協働活動センター利用登録団体数	15 団体	20 団体	25 団体
リカレント教育推進講座の受講者数	484 人	500 人	600 人



## 第2章

子どもが輝く「未来のまち やわた」

## 第 1 節 子育て支援

### [めざす姿]

妊娠・出産から子育てまで、地域で一貫したサポートが受けられることで、安心して前向きに子育てができる人が増えています。

### [施策体系]

子育て支援	①妊娠・出産・育児サポート
	②就学前教育・保育の充実

### [施策の背景]

全国的に少子化が進む中、本市においても子どもの数は減少傾向にあります。核家族化の進行に伴い、子育てについて身近に相談する人が少なく、不安や戸惑いを感じる子育て中の親も少なくありません。また、子育てをする親のライフスタイルも女性の社会進出の拡大に伴い、かつてとは大きく変化してきています。

このような状況においては、妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポートが受けられるよう、相談体制、ひとり親家庭支援の充実など子育て支援の充実を図ることにより、子育てに対する不安を和らげ、前向きに子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。

また、子どもたちを取り巻く環境においても、少子化や地縁関係の希薄化などを背景に、地域で仲間を見つけることが難しくなっており、乳児期から長時間保育を受ける子どもが増加するなど大きく変化しています。そのため、これまで家庭で培ってきた基本的な生活習慣においても、保育園等で身につける機会が増えてきているなど就学前施設の重要性がますます高まっており、就学前における教育・保育の一層の充実を図ることが求められています。

## ①妊娠・出産・育児サポート

### 【現状と課題】

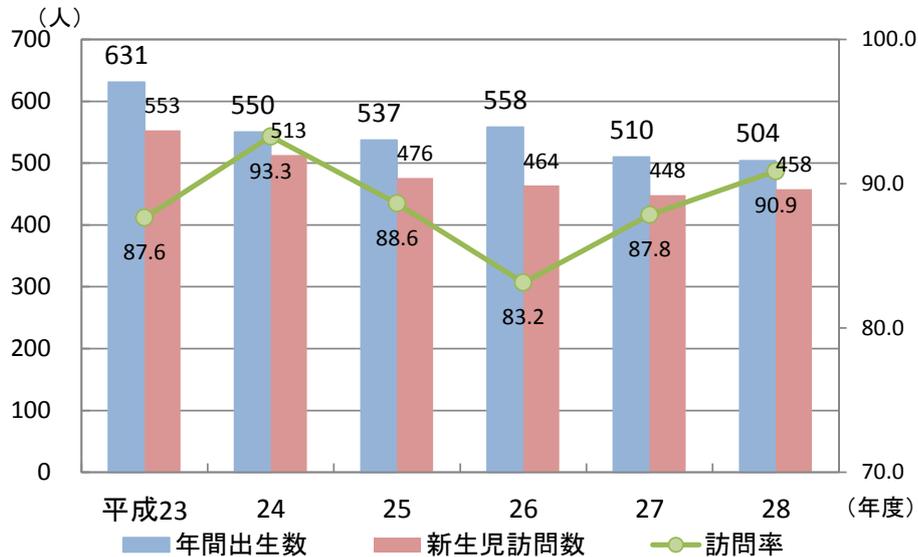
近年、年間出生数が減少傾向にある中、本市では、子育て支援の充実を図る取組として、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、乳児のいる家庭に対し、9割の訪問率を確保しています。また、市内3か所に設置している子ども・子育て支援センターにおいては、各種子育て支援事業を展開し、多くの子育て世帯に利用されています。今後も、乳児への訪問率のさらなる向上や、地域ニーズを踏まえたセンターでの取組の充実に努める必要があります。

また、子どもの健康診査受診率については、高い水準で推移していますが、子どもの年齢が大きくなるほど低下しています。健康診査については、発達が気になる子どもへの早期支援等にもつながるため、受診に向けた啓発等を図っていく必要があります。

このほか、ひとり親世帯が以前に比べて増加していることに加え、児童虐待に対する社会的な関心の高まりもあり、児童虐待に関する通告件数の増加がみられます。家族の形態や生活様式も多様化しており、貧困や家庭問題、疾病など様々な事情を抱える家庭への支援体制の充実が必要になっています。

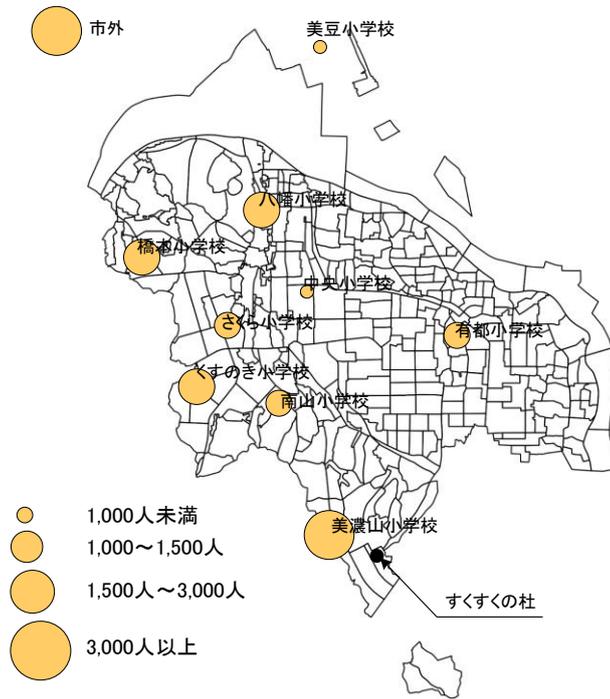
### (関連情報・データ等)

#### ■年間出生数と新生児訪問率の推移

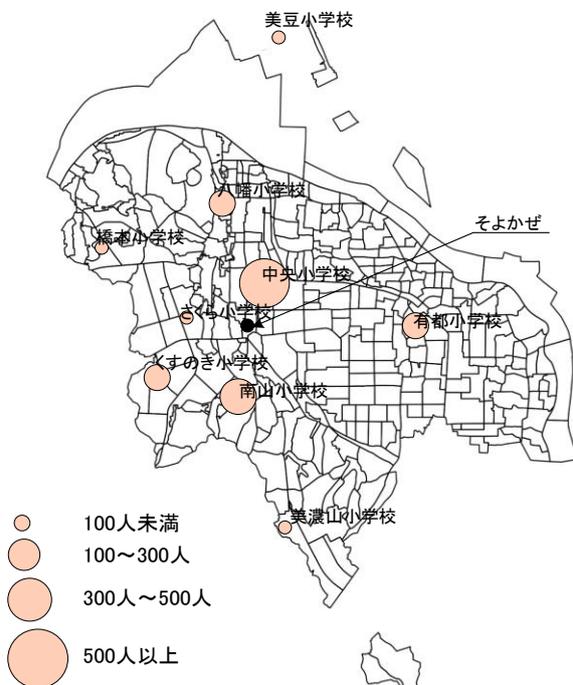


(資料) 八幡市

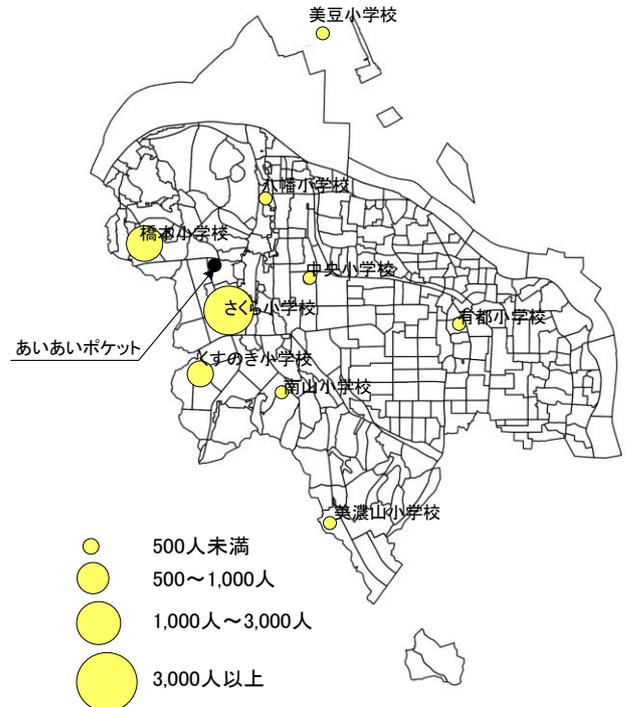
■子育て支援センター利用状況  
(すくすくの杜)



(そよかぜ)

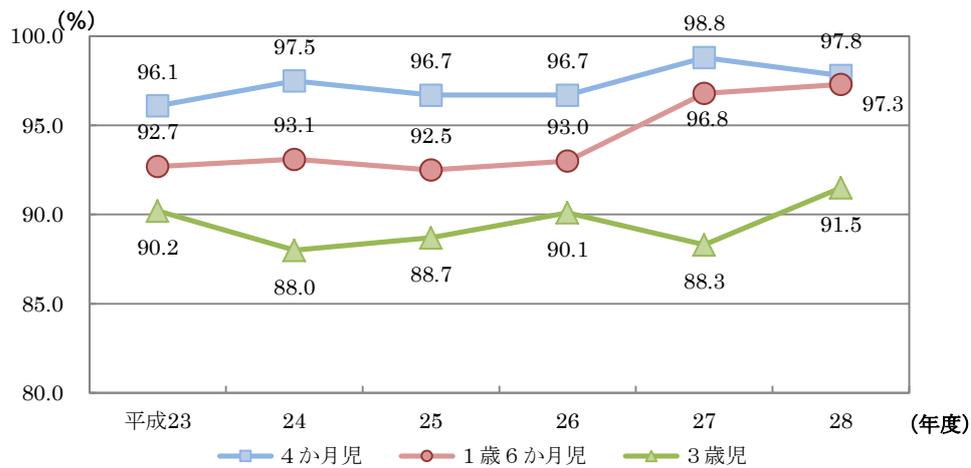


(あいあいポケット)



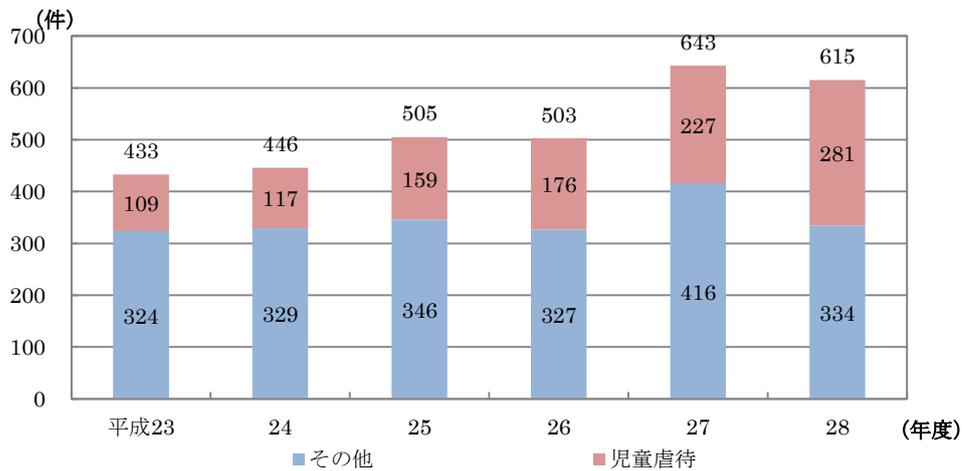
(資料) 八幡市

## 健康診査受診率



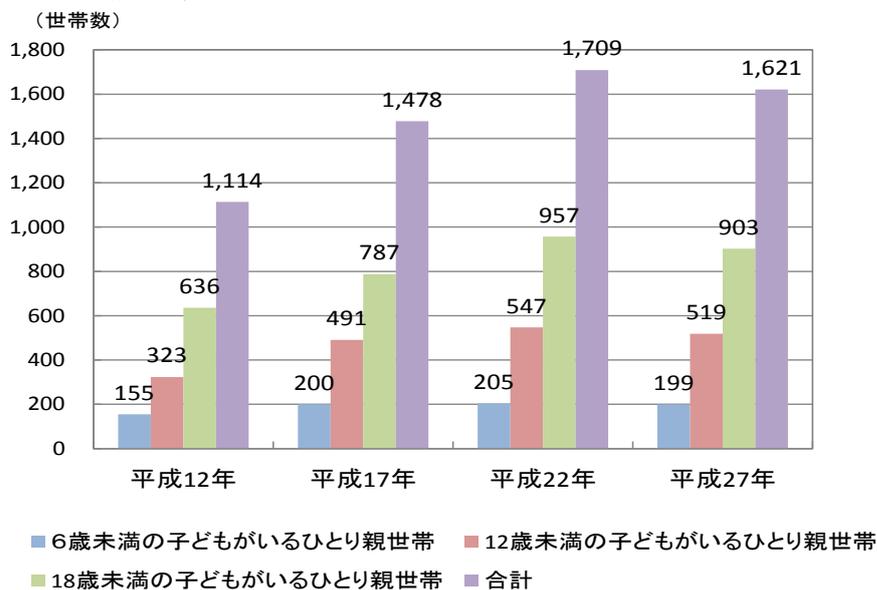
(資料) 八幡市

## 家庭児童相談室の相談状況



(資料) 八幡市

## ひとり親世帯数



(資料) 総務省「国勢調査」

## 【主な取組と方向性】

- 妊娠・出産・子育て環境の整備と充実
  - 妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポートが受けられ、安心して子育てができる環境整備を進めます。
  - 保護者が安心して子育てができるよう、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの充実など、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組みます。
  - より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。
- 子ども・妊産婦の保健体制の充実
  - 乳幼児の健全な育成や妊産婦の健康保持・増進など、母子保健の充実を図ります。
- 相談・支援体制の充実
  - 多機関多職種のネットワークによる支援と相談援助技術の向上に取り組みます。
  - 児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築や医療的ケアが必要な障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置など、連携支援体制の構築に努めます。
  - 福祉に携わる専門職間が連携し行う座談会『わたしたちの談活』プロジェクト（むすびの談活）」を社会福祉協議会と協働で実施し、相談・支援体制の充実につなげます。
  - 貧困や家庭問題などを抱える家族を支援するため、絆ネットワーク構築支援事業を推進します。
- ひとり親家庭支援の充実
  - ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、必要な相談及び生活・経済的支援を実施します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
ファミリーサポートセンター登録会員数	345人	415人	460人
3歳児健康診査受診率	91.5%	92.0%	93.0%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問率	91.0%	92.0%	95.0%

## ②就学前教育・保育の充実

### 【現状と課題】

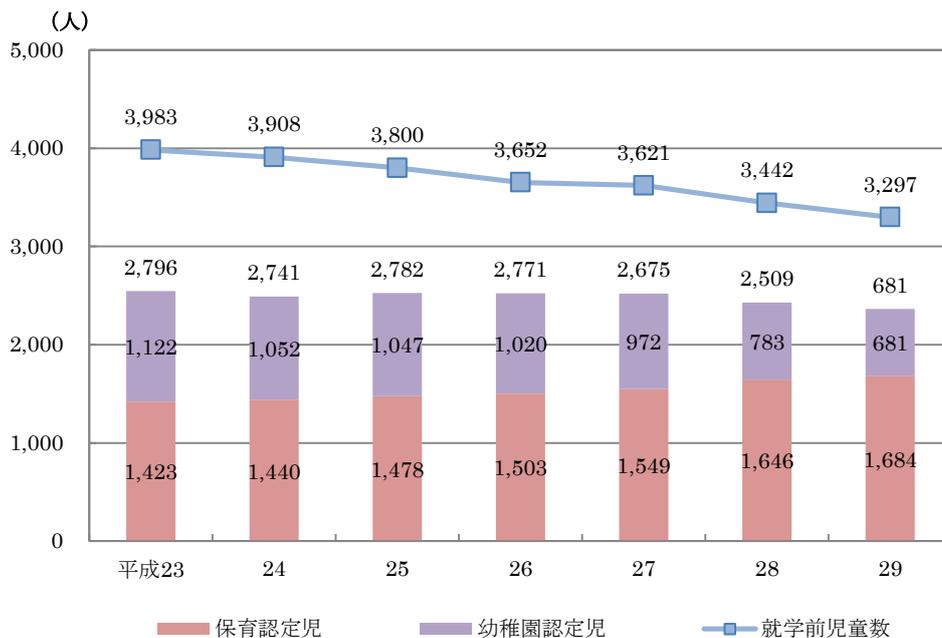
少子化に伴い就学前児童数が減少している一方で、女性の就労率向上などを背景に、保育園や認定こども園の園児数は増加傾向にあります。

これまで本市では、公立の就学前施設の効率的な運用や、私立の就学前施設への積極的な支援などによって、待機児童ゼロを継続的に実現するとともに、多様な教育・保育サービスを提供し、保育ニーズへの対応に努めてきました。また、就学前教育・保育の質の向上のため、H25年度に府内初となる公立の認定こども園を開設後、私立幼稚園も2園が認定こども園に移行し、就学前教育・保育の一体的提供を推進してきました。

平成29年度には、子ども・子育て会議から「公立就学前施設の再編」及び「就学前教育・保育の充実」についての答申をいただいております。今後は、答申内容を踏まえた施策の展開を図ります。

### （関連情報・データ等）

#### ■就学前児童の状況



※幼稚園認定児は、幼稚園と認定こども園の教育標準時間認定の園児数の合計。

※就学前児童数及び保育認定児は4月1日、幼稚園認定児は5月1日現在の値。

(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 就学前教育・保育の充実
  - 就学前教育・保育の充実のため、認定こども園化を推進するとともに、各園の実情を踏まえた保育内容・教育内容の充実を図ります。
  - 小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。
- 公立就学前施設の再編
  - 子ども・子育て会議の答申に基づき、公立の就学前施設を小学校区単位で認定こども園に再編します。
  - 公立就学前施設の再編により、適切な園児数と人員を確保し、効果的かつ効率的な運営を図ります。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
保育園の待機児童数	0人 (H29.4.1)	0人	0人
認定こども園の数	3園	6園	10園

## 第2節 子どもの生きる力の育成

### 【めざす姿】

次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。

### 【施策体系】

子どもの 生きる力の育成	①学校教育
	②児童・青少年の健全育成

### 【施策の背景】

次の時代の地域・社会を担う子どもたちが健全に育つには、学力はもとより、対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」を身につけ、生きる力を備えた人間に育てる教育が重要であり、それを可能にするような学校における教育内容や学校施設の充実を進めていく必要があります。

また、共働き世帯の増加により、放課後の児童の安全・健全な居場所づくりも課題になっているほか、障がいなど配慮が必要な子どもの数が増えており、支援する体制の充実が必要になっています。

## ①学校教育

### 【現状と課題】

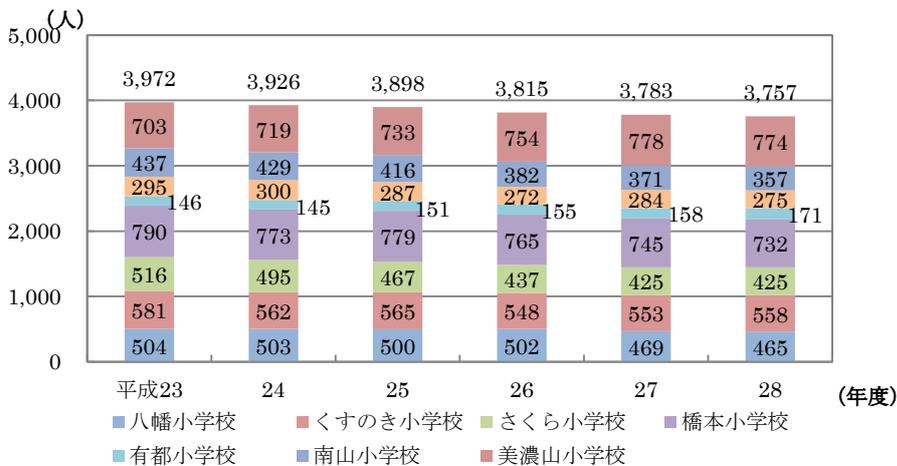
市では、少子化に伴い児童生徒数が減少する中、学校再編の取組を進め、平成 22 年度に再編を完了し、1 中学校 2 小学校の体制が構築されました。また、学校施設は全て耐震化・防災機能強化整備と空調設備整備が完了するなど、ハード面での教育環境の充実が進められました。

ソフト面では、学力の向上に向けて、学力府内 1 番を掲げて取り組んでいます。京都府の平均を下回っていることが多い状況です。この状況の改善に向け、授業を円滑に進めるための学習指導員等の配置を十分に進めていくことが必要です。加えて、体験学習や各校の連携による小中一貫教育の推進等にも取り組んでおり、引き続き一貫性・連続性に配慮した教育を進めていく必要があります。

また、市内の不登校児童生徒の出現率が増加傾向にあり、八幡市教育支援センターの「教育相談室」においても、登校しぶりや不登校での相談が多い傾向にあります。各学校や関係機関と連携し、個々の事情に応じて丁寧に対応を進めていくことが今後必要です。

### （関連情報・データ等）

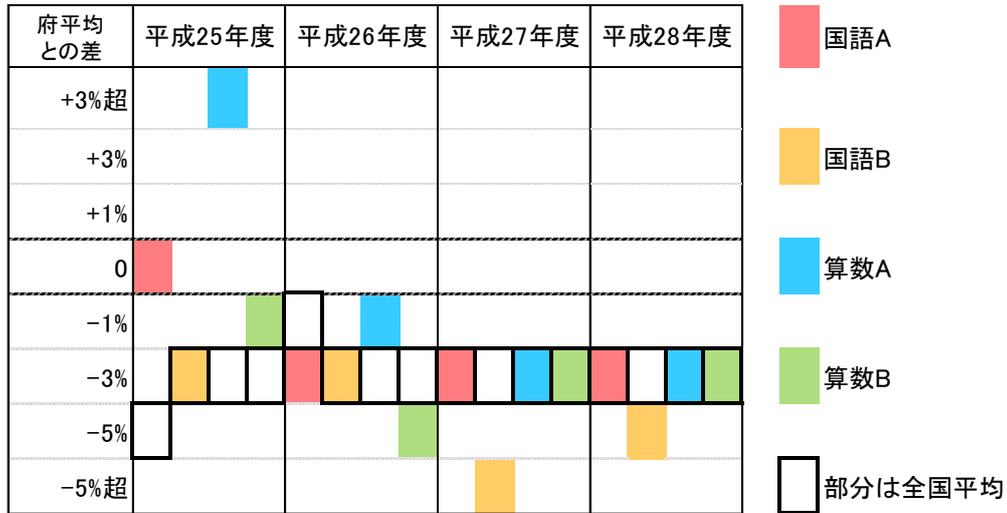
#### ■小中学校の児童・生徒の数の推移



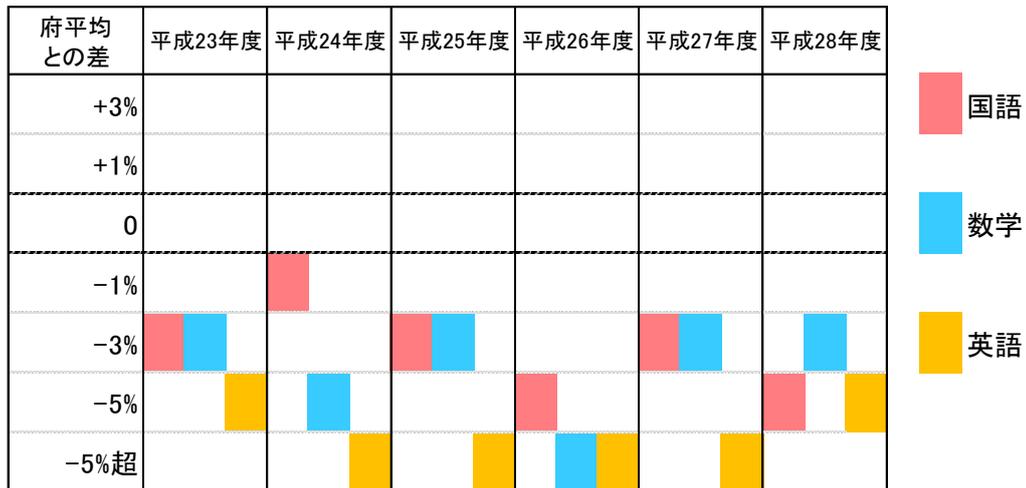
（資料）八幡市

## ■学力の状況

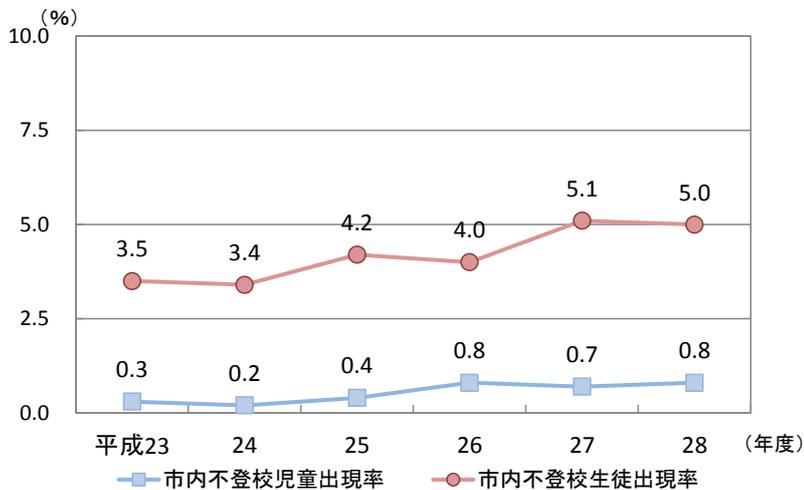
(全国学力・学習状況調査結果：小学校6年生)



(京都府中学校学力診断テスト：中学校2年生)

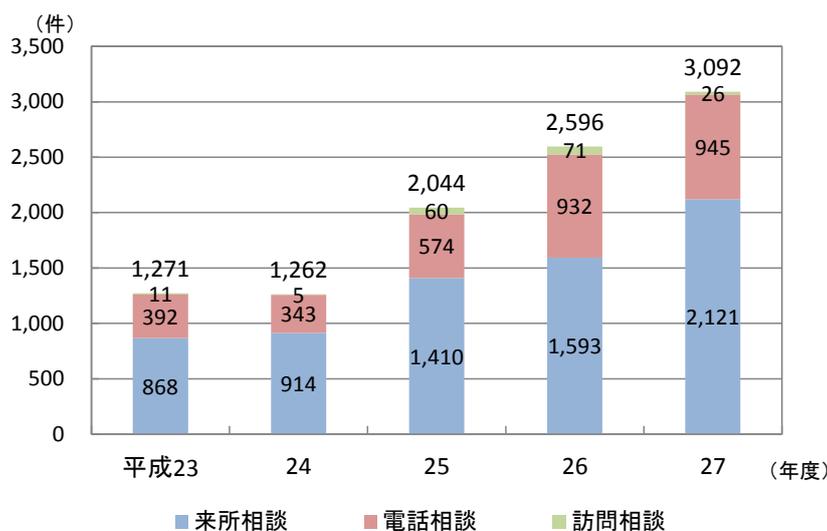


## ■八幡市内不登校児童生徒出現率



(資料) 八幡市

## ■教育支援センター教育相談室の相談状況



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- 学校教育の充実
  - 魅力ある学校づくりを進め、子どもの生きる力を育てます。
  - 豊かな人間性を育み、社会のニーズに応じた教育を推進します。
  - 心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。
- 学校教育環境の整備
  - 適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。
- 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備
  - 不登校など、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。
  - 障がいのある児童生徒への支援体制を、関係機関との連携を図りながら充実させます。
  - 障がいのある子どもに対する療育支援の充実を図るとともに、インクルーシブ教育との連携を図ります。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名		現状	目標値	
			H34	H39
標準学力調査の評定出現率 (小学校6年生)	国語	91%	95%以上	95%以上
	算数	89%	90%以上	90%以上
標準学力調査の評定出現率 (中学校3年生)	国語	88%	90%以上	90%以上
	数学	90%	95%以上	95%以上
	英語	82%	85%以上	85%以上
市内不登校児童生徒出現率	小学生	0.8%	0.6%	0.4%
	中学生	5.0%	3.9%	2.8%

※標準学力調査:学習指導要領の内容について、年間指導目標の実現状況確認のための客観的な資料が得られる調査。

※評定出現率:各教科の評定(小学校は1~3、中学校は1~5)の各段階に出現する児童生徒のうち、小学6年生は2と3、  
中学3年生は3~5の割合の合計。

## ②児童・青少年の健全育成

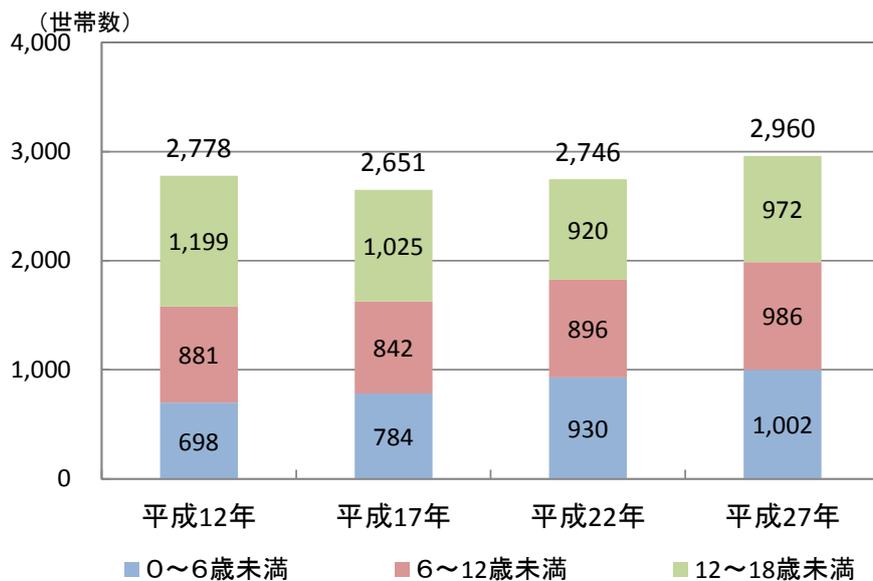
### 【現状と課題】

少子化に伴い小学校の児童数は減少傾向にありますが、小学生の子供がいる世帯の共働きの増加などから、放課後児童健全育成事業の需要は増加傾向にあります。また、小学校5年生、6年生を対象に児童の学習を支援し、自学自習力と学習意欲の向上を図るため、「やわた放課後学習クラブ」を設置しています。今後、児童が放課後に安心して過ごせる場のニーズに対応するため、放課後児童健全育成施設との連携を進めながら、取組を充実させていく必要があります。

青少年の健全育成に向けては、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等による児童・青少年の健全育成に向けた活動が行われています。地域で児童・青少年の健全育成を支える体制の充実に向け、各機関の連携強化と担い手の育成が求められています。

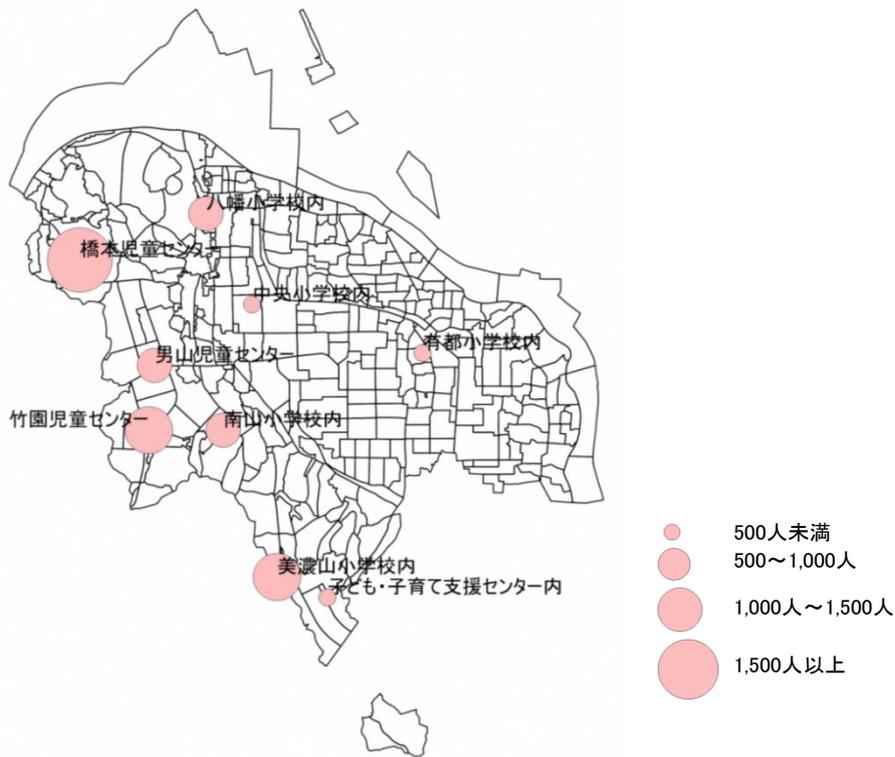
### （関連情報・データ等）

#### ■子どもの年齢別に見た共働き世帯数



(資料) 総務省「国勢調査」

## ■放課後児童健全育成事業利用人数



(資料) 八幡市

## ■放課後学習クラブ利用人数



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 放課後における児童の健全育成
  - 児童が安心して放課後を過ごすことができるよう、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブとの連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。
- 青少年の健全育成
  - 青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。
  - 青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
放課後子ども総合プラン実施箇所数	0箇所	4箇所	8箇所

## 第3章

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまちやわた」

## 第 1 節 健康で幸せのまちづくり

### 【めざす姿】

市民の誰もが健康に関心を持ち、地域のつながりと自然に健康づくりが進むまちなかで、いきいきと幸せを感じながら、健康寿命が延びています。

### 【施策体系】

健康で幸せの まちづくり	①健康づくり習慣の定着促進
	②地域のつながりを生かした健幸づくり
	③健幸につながるまちの基盤づくり

### 【施策の背景】

我が国の平均寿命は少しずつ延びていますが、ただ長く生きるだけでなく、できるだけ健康な状態で長く生きられるよう、「健康寿命」を延ばすことが重要です。健康で長生きすることは、本人の幸福につながることはもちろん、介護・看護に関する家族の負担を減らし、行政の財政負担を軽くすることにもつながります。

そのような中、平成 29 年度には、ウェルネス（個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること）をまちづくりの中核的な考え方の 1 つとして位置づけ、八幡市で暮らすことで健幸になれるまちづくりをめざした「スマートウェルネスシティ構想（SWC構想）」を策定しました。

構想を実現するためには、市民誰もが健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに向けて、運動や食生活などの習慣を見直し、各種検診や健康診断の定期的な受診などを進めていく必要があります。さらには、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、活動の場や機会の充実を図るとともに、地域コミュニティの中で、活動を通じた相互の信頼や協力関係を醸成していく必要があります。

また、市民が健康づくりに積極的に取り組み、いきいきと暮らしながら幸せを感じられるようになるには、「外に出て体を動かしたい」と思える動機付けや生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめる環境づくり、まちの構造などが大きな要素となります。

そのためには、歩きやすい歩道の整備やウォーキングコースの充実など歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、魅力ある景観や公園の整備、バリアフリーの推進など、出かけたいたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。

## ①健康づくり習慣の定着促進

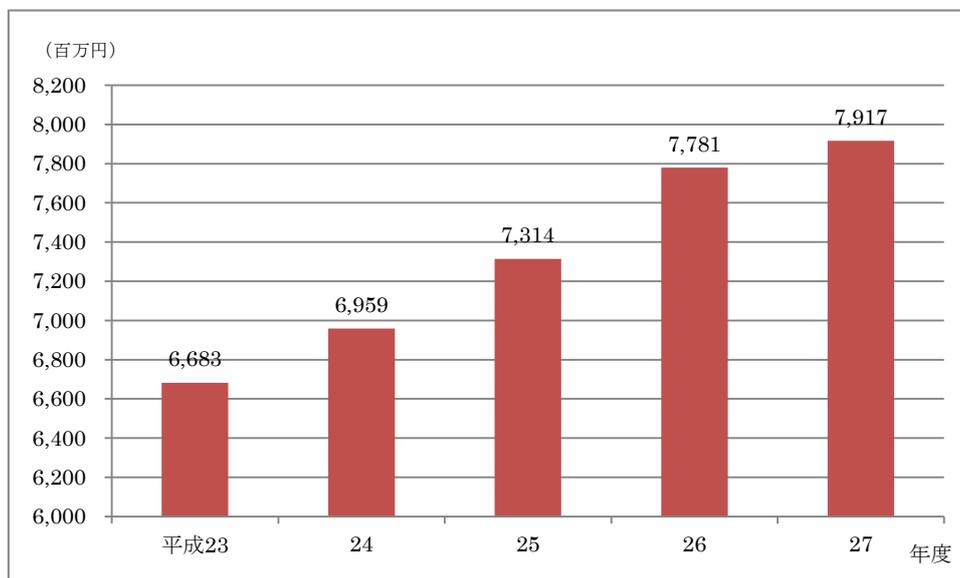
### 【現状と課題】

高齢化に伴って総医療費が増加傾向にある中、市民の健康づくり意識を高めしていくため、市内18か所の公共施設への健康コーナーの設置、健康フェスタの開催、健康マイレージ事業の実施、「ウォーキングの日」の制定（毎月第1土曜日）などの取組を進めています。健康マイレージ事業の参加者は増加傾向にありますが、認知率は24.0%（利用率3.5%）にとどまり、他の施策も認知率が低い状況となっています。また、検診の無料化や医療機関で受診できる環境整備を進めたことにより、各種検（健）診の受診率は上昇傾向にありますが、今後、さらなる受診率の向上を図る必要があります。

SWC構想策定時の住民調査において、運動習慣のある人は、ない人に比べて運動機器疾患、生活習慣病の発症リスクが低いことが明らかとなっています。健康で幸せに住み続けられるよう、各種検診、健康診断の定期的な受診により市民が自らの心身の状況を認識するとともに、健康無関心層へ積極的に働きかけや市民のスポーツ参加機会の拡充等を通じて、それぞれの健康状態に応じた運動や食生活などを日頃の暮らしの中で実践していく健康づくり習慣の定着を促進していくことが必要です。

### （関連情報・データ等）

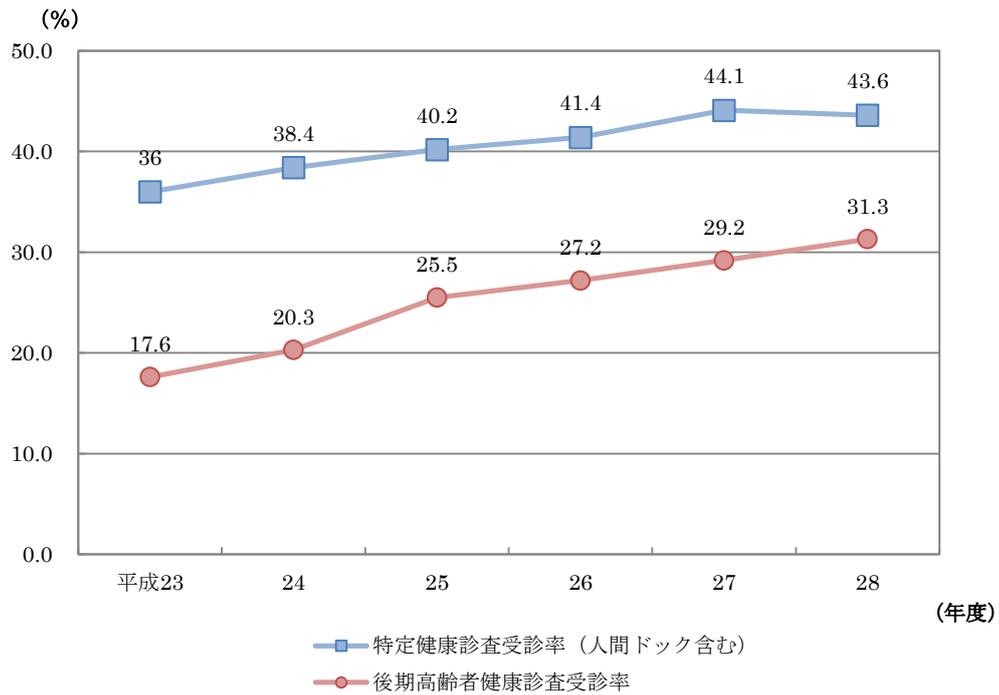
#### ■総医療費（医科・歯科・DPC・調剤の合計）の推移



※40歳から74歳までの国保・協会けんぽのレセプトデータ

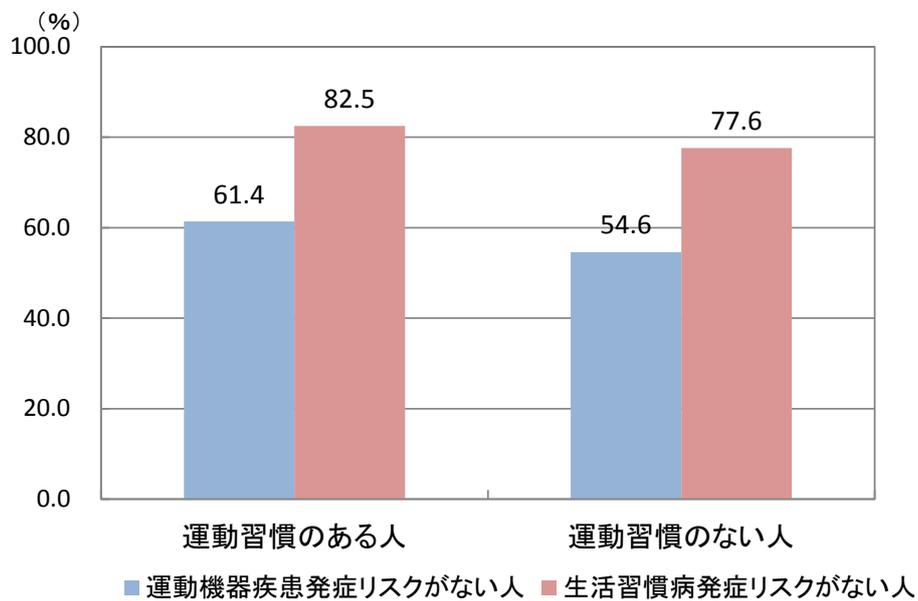
（資料）八幡市（健幸クラウドデータ）

## ■特定健康診査受診率、後期高齢者健康診査受診率の推移



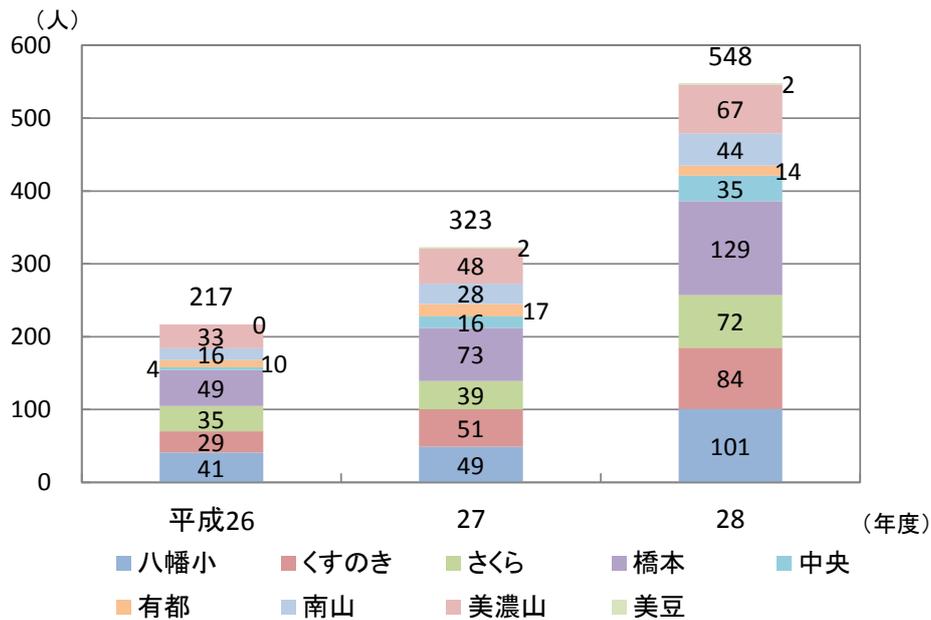
(資料) 八幡市

## ■運動習慣と有病リスク



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネシティ構想」

## ■健康マイレージ事業参加者数



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- **健康意識の向上促進**
  - 健康マイレージ事業など、インセンティブにより健康無関心層が参加したくなるしかけづくりを推進します。
  - 健康づくりに関する情報提供の充実を図るため、コミュニティ等で健康づくりに関する情報が伝達される仕組みづくり（健幸アンバサダー）を推進します。
  - 各種検（健）診の受診率向上を図るため、受診しやすい環境整備を推進します。
- **運動習慣の定着促進**
  - より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室、介護予防教室等の開催を促進するなど、環境整備を進めます。
  - 身近で運動できる場所の確保に向けた取組を進めます。
  - 幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。
  - 市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。
- **健康的な食・生活習慣の定着促進**
  - 食生活改善推進員を育成し、各種教室の開催などの活動を促進します。
  - 食に対する意識の高揚を図るとともに、地産地消の取組を通じ、学校や家庭、地域等との連携を進め、食育を推進します。
  - 保健指導等による生活習慣の改善促進を図ります。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
健康づくりイベント参加者数	2,400 人	3,500 人	5,000 人
健康づくりインセンティブ事業参加者数	548 人	1,500 人	2,000 人
定期的に運動をしている市民の割合	58.9%	65.0%	75.0%
がん検診受診率	15.8%	20.0%	25.0%

## ②地域のつながりを生かした健幸づくり

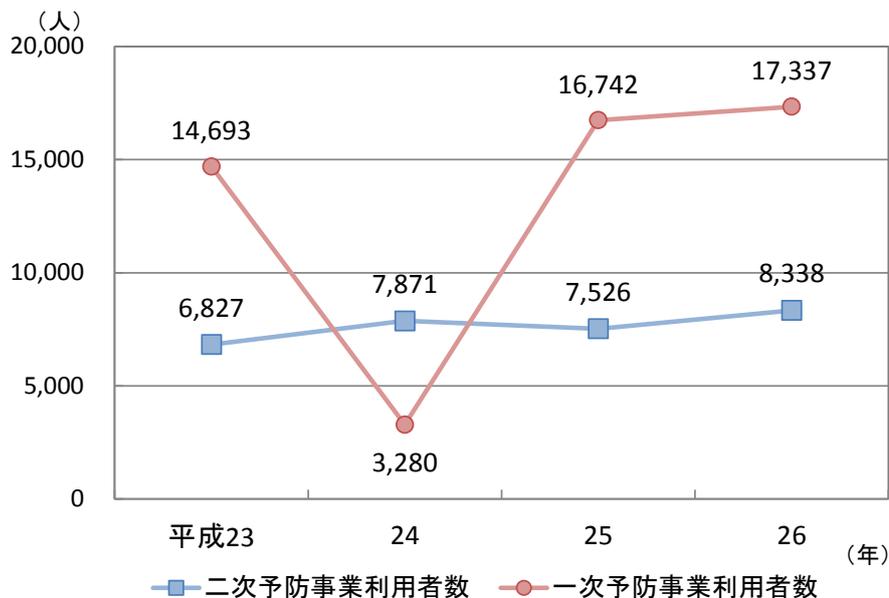
高齢化に伴い、要介護認定者数が増加しています。できるだけ健康な状態で長く生きられるよう「健康寿命」を延ばしていくため、市では、閉じこもり予防教室、健康長寿教室、介護予防教室、訪問指導などの介護予防事業に取り組んでいます。また、高齢者に就業機会を確保、提供するため八幡市シルバー人材センターを設置し、それぞれに合った仕事を会員に提供することにより、生き甲斐の充実、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目指しています。

「スマートウェルネスシティ構想（SWC構想）」策定時の住民調査によると、収入のある仕事についている、地域活動へ参加している、など社会参加をしているの方が、そうでない人よりも生活習慣病等の有病率が大幅に低いことが明らかとなっています。平成27年度の介護保険制度改革により、市が責任主体となる事業範囲が拡大したため、介護予防事業の展開における地域や事業者と連携した体制を確保するとともに、介護予防に取り組む意欲がわくように事業内容をさらに充実していくことが必要となっています。

市民すべてが健康で幸せな生活を送ることができるように、身近な地域で高齢者が無理なく楽しく介護予防に取り組める環境を充実していくとともに、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、就労や地域コミュニティ活動など地域のつながりを活かした高齢者の社会参加をさらに促進していくことが必要です。

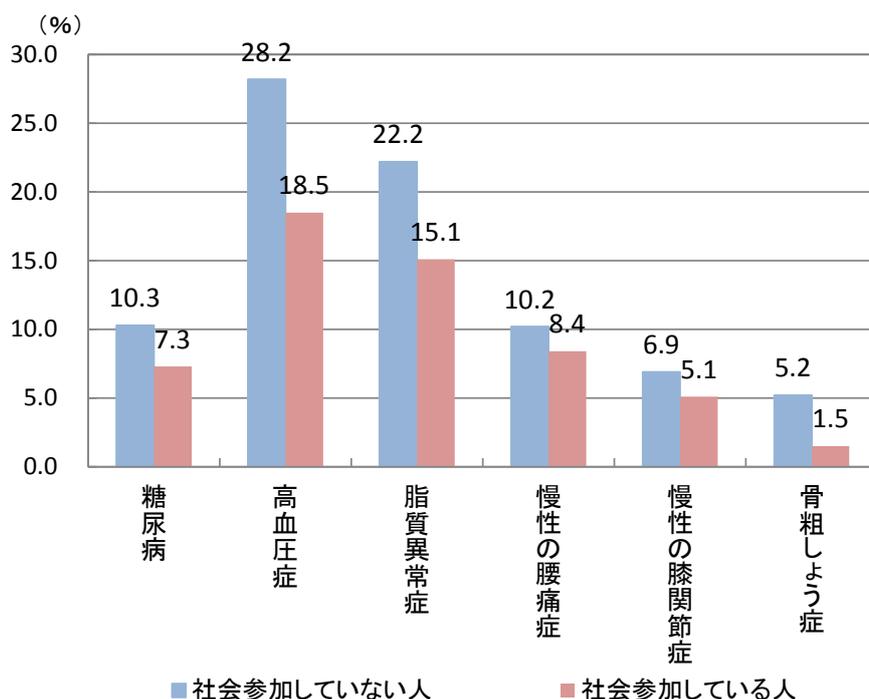
### （関連情報・データ等）

#### ■介護予防事業利用者



（資料）八幡市

## ■社会参加状況と有病率



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネシティ構想」

## 【主な取組と方向性】

- 地域で支える介護予防の推進
  - 地域が主体となった介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした介護予防・生活支援サービスの充実に取り組みます。
- 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり
  - 企業や大学等との連携により、高齢者が心身ともに健康となるための新しいプログラムづくりを拡充します。
- 社会的活動への参加促進
  - シルバー人材センター等を通じた高齢者の就労機会の提供を促進します。
  - 地域行事や老人クラブ活動など、様々なコミュニティ活動への参加を促進します。
  - 幅広い層の地域福祉活動、ボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会と協働で「わたしたちの談話」プロジェクト（めばえの談話）を実施します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室参加者数	65人	500人	800人
通所型サービスB事業所設置数	2事業所	4事業所	8事業所

### ③健幸につながるまちの基盤づくり

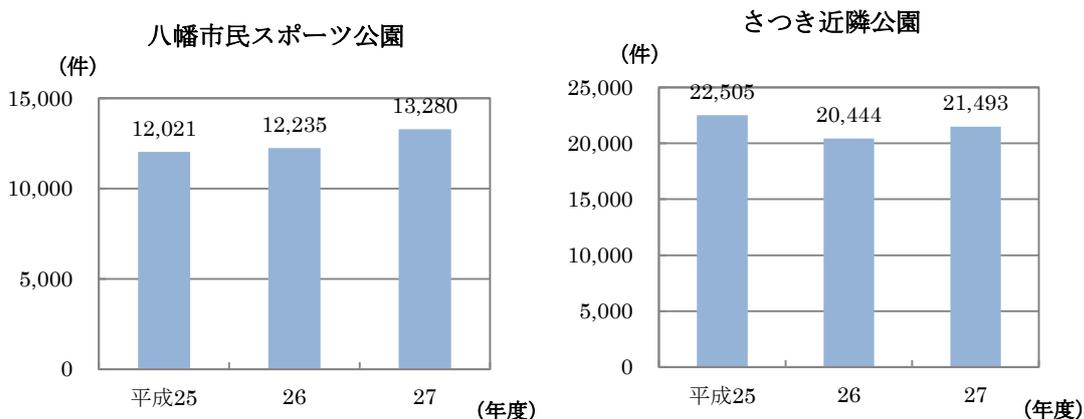
#### 【現状と課題】

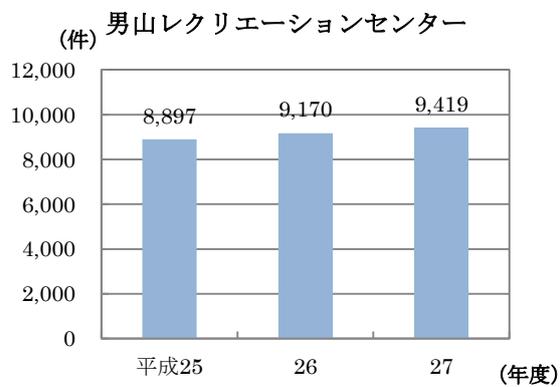
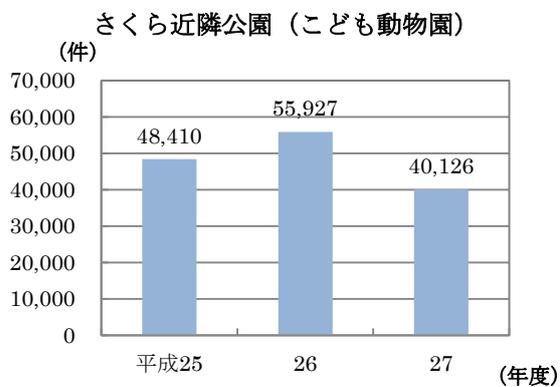
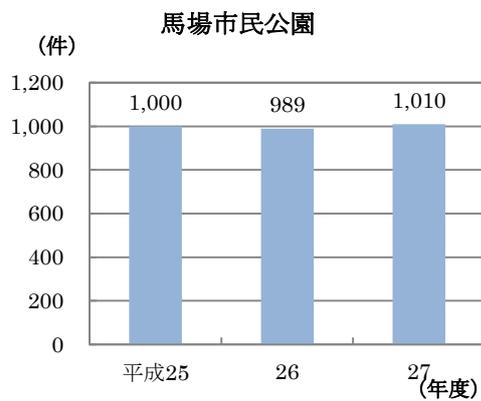
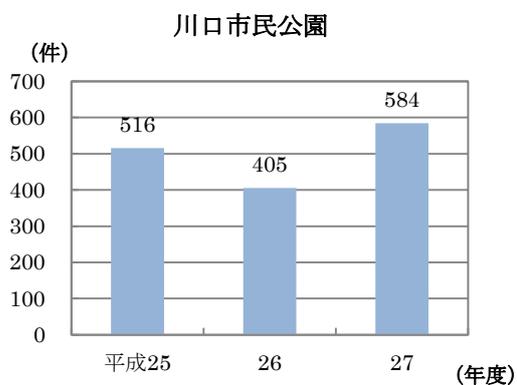
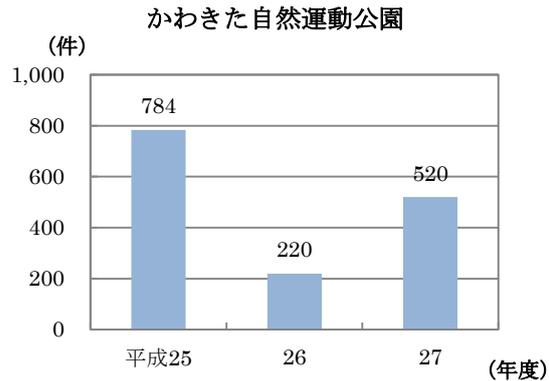
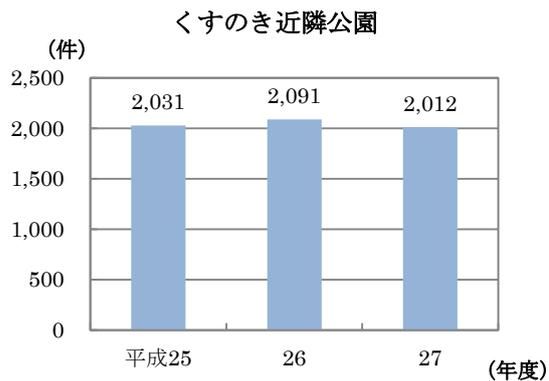
市では、平成 19 年度に男山周辺を「あんしん歩行エリア」に指定し、警察等との連携により安心安全な歩行環境の整備を図るとともに、「八幡市バリアフリー基本構想（平成 22 年策定）」に基づく公共施設・道路等のバリアフリー化や歩道の拡幅、美化、修景整備などを実施してきました。また、身近な地域で気軽に健康づくりに取り組めるよう、男山レクリエーションセンター及び 5 つの近隣公園に健康器具を設置しています。公園の利用状況をみると、市内には 94 の都市公園があり、運動公園等について毎年一定の利用者数が見られるようになってきました。また、出かけやすいまちづくりを進めていくため、コミュニティバスやわたの運行方法を改善し、双方向 1 時間 1 本の定時制を確保したところ、運行開始当時に比べて利用者が増加する傾向にあります。「スマートウェルネスシティ構想（SWC構想）」策定時の住民調査では、歩行のための景観が良いと思う人の 76.1%が、ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると思っている人の 66.7%が、歩道の整備がされていると思っている人の 60.6%が、八幡市に住みたい、住み続けたいという意向を示しています。

健康への関心の度合いに関わりなく、暮らしの中で自然と健康になれる仕掛けづくりが重要であり、歩きやすく、歩いて楽しい道づくりを進めていくことや、出かけることが楽しく健幸に過ごすことができる目的地（公園、店舗等）の環境整備、利用しやすい公共交通の確保など、健幸につながるまちの基盤づくりを進めていくことが必要です。

#### （関連情報・データ等）

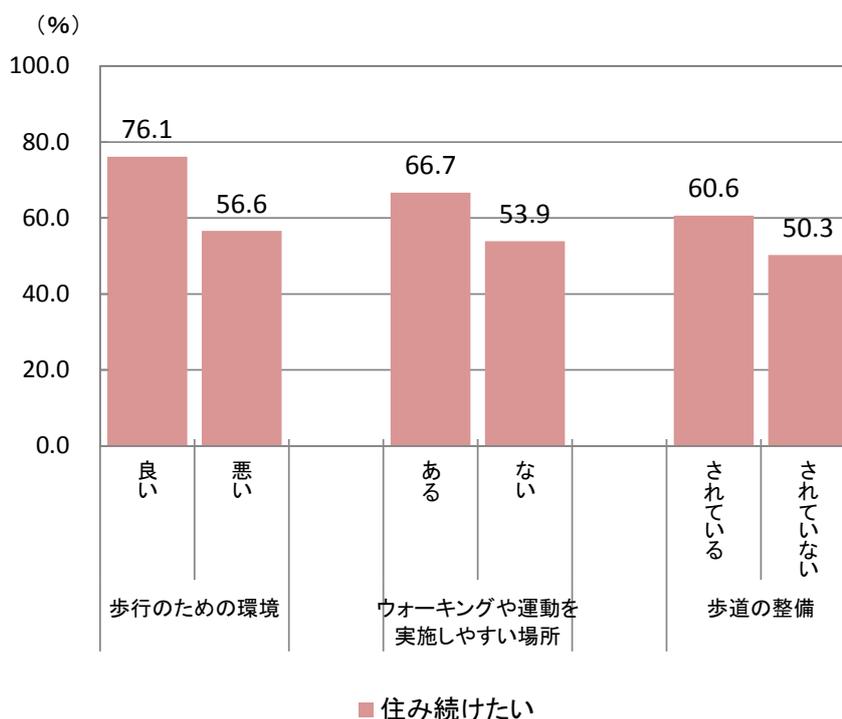
##### ■市民スポーツ公園、運動公園利用者数





(資料) 八幡市「統計書」

## ■歩行環境と居住継続意向との関係



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネシティ構想」

### 【主な取組と方向性】

- 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり
  - ウォーキングルートの整備やウォーキングイベントの開催等により、歩きたくなる空間づくりを推進します。
  - 景観や環境に配慮するとともに、歩きやすい歩道の整備や拡幅、段差の緩和などバリアフリー化を推進し、快適な道路環境の整備を促進します。
- 出かけたくなる都市環境の整備
  - 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるように、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、飲食店や事業所等も含めた受動喫煙対策の充実化を促進します。
  - 「八幡市公園の長寿命化計画」に基づき、市民が健康づくりや交流等に利用しやすい公園整備を進めます。
  - 安心して歩行できる環境整備に向け、歩道整備を進めるとともに、警察と連携した交通ルール・マナーの向上を図る各種啓発事業に取り組みます。
  - 移動手段のさらなる充実を図るため、公共交通に関する研究・検討を行います。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
ウォーキングマップの認知率	25.7%	35.0%	50.0%
交通事故発生件数（歩行者関係事故）	21 件	18 件	15 件
市民スポーツ公園公園利用者数	152,868 人	160,000 人	168,000 人
運動公園利用者数	4,767,060 人	4,860,000 人	4,950,000 人

## 第2節 医療・介護の連携

### [めざす姿]

医療・介護の連携が進み、市民が住み慣れた地域で「幸せ」に暮らし続けられる体制が整っています。

### [施策体系]

医療・介護の 連携	①医療基盤の充実
	②地域包括ケアシステムの推進

### [施策の背景]

誰もが「健康」で「幸せ」に暮らせる地域を実現するためには、医療や保険といった市民の健康を支える基盤となる制度について、時代の変化に対応しながら、適切な水準をしっかりと維持し次の世代に引き継いでいく必要があります。これらの制度を維持することで、病気になった場合や介護が必要になった場合でも、適切な治療や支援を受けることができ、そういった制度が整っているという安心感に支えられて、いきいきと過ごすことができます。

そのような観点から、身近な地域で必要な医療を受けることができる体制を確保するとともに、医療・介護が連携し、地域での一体的・包括的なケアを受けることができる体制を確立していく必要があります。

## ①医療基盤の充実

### 【現状と課題】

平成 27 年の医療施設数・病床数、医師数の山城北医療圏内における本市の割合は、病院が施設数 16%(病床数 11.5%)、一般診療所が施設数約 12.6%(病床数 18.3%)、医師数が 10.9%となっています。山城北医療圏を構成する市町における八幡市の人口の比率は 16.6%となっており、病院施設数や診療所の病床数は人口構成比とほぼ同じですが、病院の病床数や、一般診療所の施設数、医師数は人口比に比べれば少ない状況にあります。

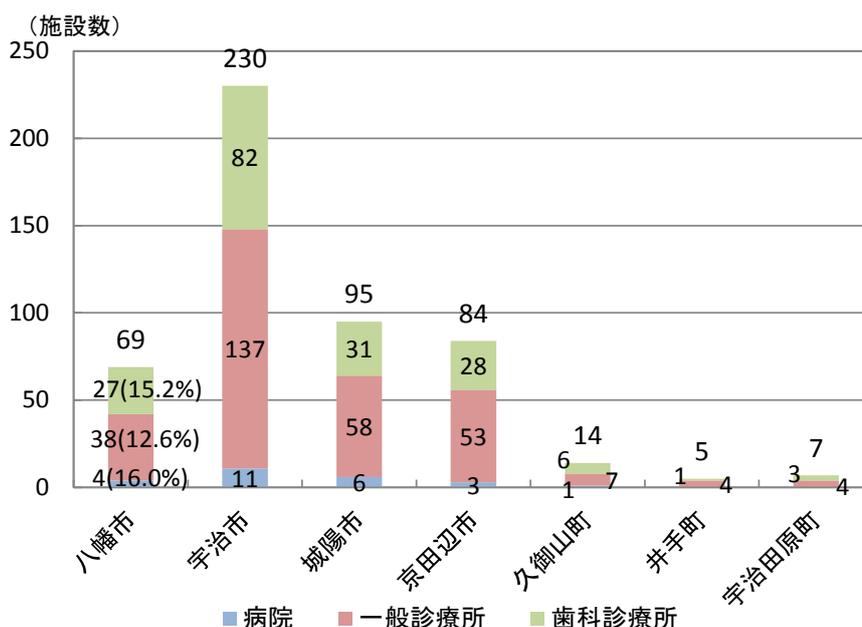
子どもの医療の充実を図るため、子育て支援医療制度の対象者の拡大を進めてきたことにより、利用者数が増加傾向にあります。また、平成 26 年 10 月からは美杉会男山病院にて週 1 回の小児救急医療が開始されるなど、救急医療の充実を進めています。救急出動件数については、少子高齢化などにより増加が続いており、今後も増加が見込まれます。加えて、新名神高速道路の整備に伴い広域的な救急体制の整備も求められています。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題を見据え、京都府の地域医療構想に基づく山城北医療圏内での医療・介護連携を進めていくとともに、適切な医療費助成制度の運用、救急医療体制の確保を進めていくことが必要です。

また、国民健康保険制度については、平成 30 年度の広域化に向けて、保険料の徴収率の向上や、ジェネリック医薬品の利用促進など医療費の適正化により、財政の健全化に取り組んできました。後期高齢者医療制度とともに、医療保険制度の健全運営に向けた取組を引き続き進めていくことが必要です。

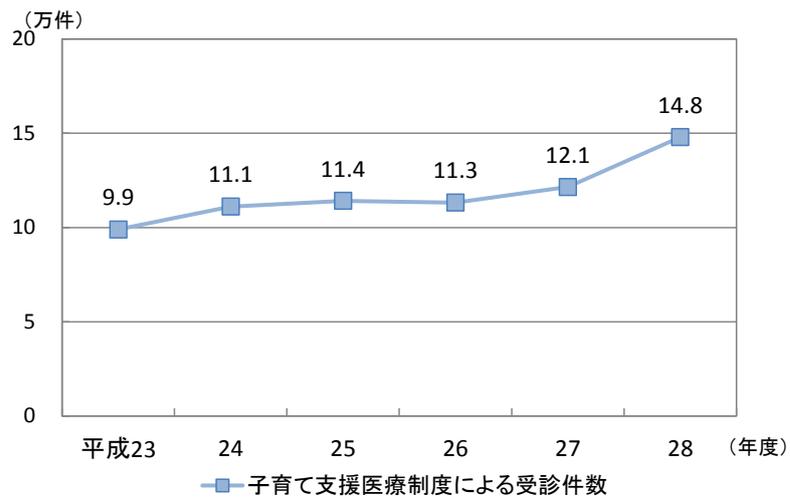
### (関連情報・データ等)

#### ■山城北医療圏における医療施設数（平成 27 年 10 月 1 日現在）



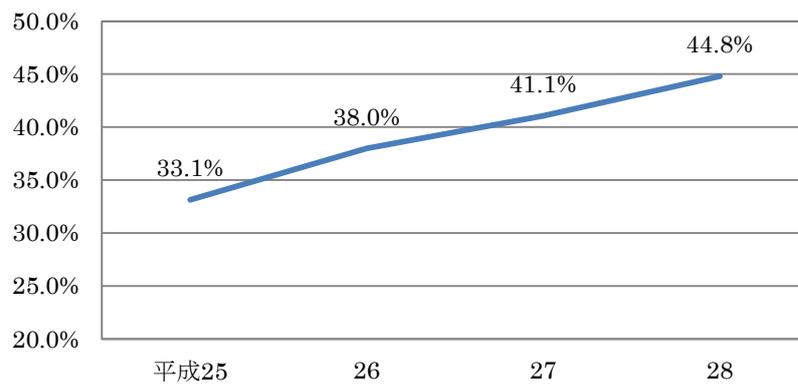
(資料) 山城北保健所

## ■子育て支援医療制度による受診件数



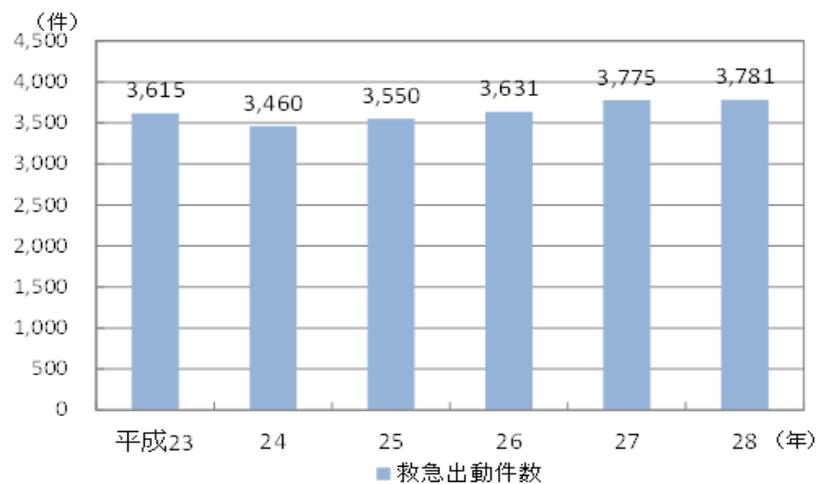
(資料) 八幡市

## ■後発医薬品の使用割合



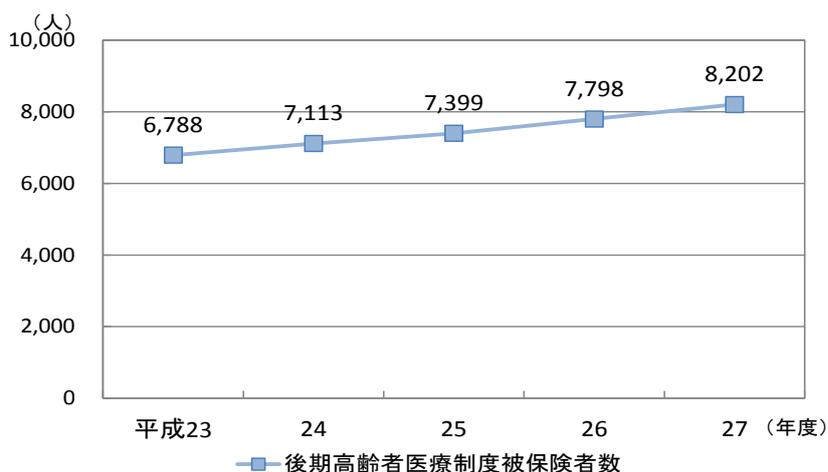
(資料) 八幡市

## ■救急出動件数



(資料) 八幡市

## ■後期高齢者医療制度被保険者数



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 地域医療・救急医療体制の確保
  - 山城医療圏内における身近な医療から高度な医療までの体系的な医療体制の確立に向け、関係機関との連携を進めます。
  - 広域的な連携による救急医療体制の確保を進めます。
  - 小児救急医療体制の確保に向け、引き続き関係機関との調整を進めます。
- 感染症対策の推進
  - 関係機関と連携し、予防接種事業の充実を図るとともに、予防知識の啓発・相談指導により、平常時からの感染症対策を推進します。
- 医療費助成制度の適正運用
  - 子育て世代やひとり親家庭、障がい者、高齢者等が安心して医療を受けられるよう、京都府との連携を図りながら、経済的負担の軽減を図る医療費助成制度の適正運用を進めます。
- 医療保険制度の健全運営
  - 国民健康保険制度の健全運営に向けて、保険料収納率の向上や医療費の適正化等の取組を推進します。
  - 平成30年度から国民健康保険料滞納分を京都地方税機構に移管し、保険料収納率の向上を図ります。
  - 後期高齢者医療制度については、京都府後期高齢者広域連合と連携を図りながら、健全運営に努めます。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
後発医薬品の使用割合	44.8%	80%	80%
国民健康保険料収納率（現年度分）	92.6%	94.0%	95.0%

## ②地域包括ケアシステムの推進

### 【現状と課題】

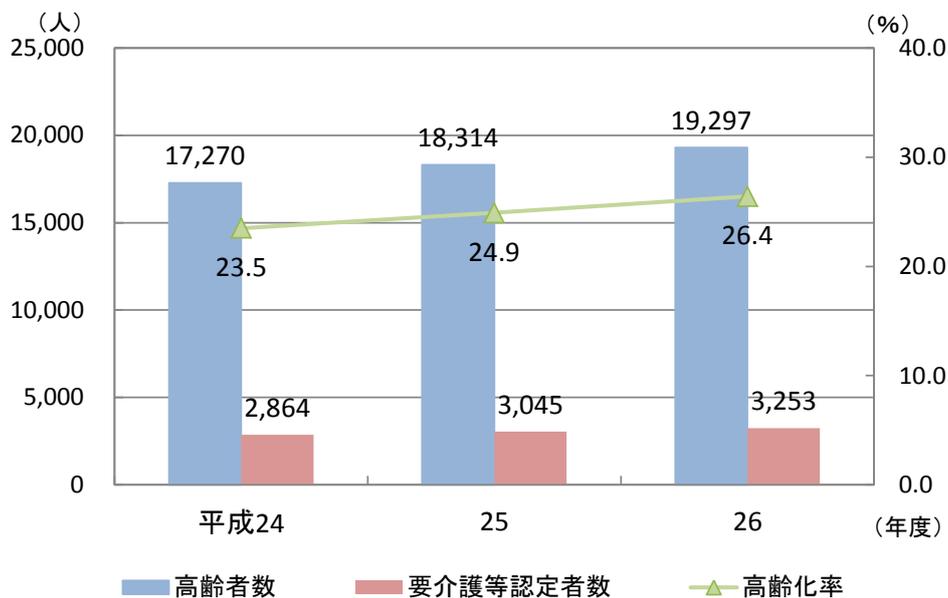
本市では、日常生活圏域（中学校区）で見ると、いずれの圏域においても高齢者数、65歳以上要介護認定者数、高齢化率が増加傾向にあります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、地域社会全体で高齢者を支える仕組みを構築することが必要となっています。本市では、4つの日常生活圏域に地域包括支援センター（ほっとあんしんネット）を設置し、医療・介護の連携に向けた関係機関との連携や認知症施策などの取組を進めています。

介護保険サービスに関しては、高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設等の施設整備や地域密着型サービス事業所の指定等、サービス基盤の充実に取り組んできました。その中で、平成27年度には、男山地域まちづくり連携協定に基づき、地域包括ケア複合施設を整備しました。

今後とも、高齢者数の増加が見込まれる中、京都府及び各関係機関との連携を図り、医療・介護が連携し、地域での一体的・包括的なケアを受けることができる体制を充実していくことが必要です。

### （関連情報・データ等）

#### ■高齢者数、要介護等認定者数、高齢化率の推移



（資料）八幡市「八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画（第6期）」（平成27（2015）年3月）

## 【主な取組と方向性】

### ● 地域包括ケアシステムの構築

- 在宅医療・介護連携を目的とした多職種連携在宅療養支援協議会や地域ケア会議の開催により、関係機関の連携を推進します。
- 認知症サポーターの養成や八幡市あんしんネットワークの普及など認知症施策の充実に向けた取組を推進します。
- 年齢により判断能力が十分でない高齢者が地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。
- 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

### ● 介護保険サービスの充実

- 介護保険事業計画に基づき、サービスの供給体制の確保を進めるとともに、サービス利用者や介護者への支援、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。
- 高齢者が地域で安心して暮らせるようにするため、絆ネットワーク構築支援事業の一環として取り組んでいる住民主体で行う見守り活動などを促進します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
	H29	H34	H39
認知症サポーター養成講座受講者数	1,408 人	3,000 人	4,500 人
八幡市あんしんネットワーク事前登録者数	3 人	50 人	100 人

## 第4章

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

## 第1節 シビックプライドの醸成

### 【めざす姿】

市民が八幡市の自然や歴史、文化芸術に触れる機会を通じて、生活が豊かになるとともに、まちへの愛着と誇りが高まっています。

### 【施策体系】

シビックプライド の醸成	①文化芸術活動の振興
	②お茶のある幸せの風景の創出
	③豊かな自然・歴史との触れ合い

### 【施策の背景】

本市には、脈々と引き継がれてきた豊かな自然や歴史、風景、文化芸術等の魅力があります。市民がこれらに触れることを通じて生活が豊かになり、市民のまちへの愛着や誇りである「シビックプライド」が高まっていくという観点を大事にしながら、市民自らがそれらの魅力を維持し、高めていくことが求められます。

そのためにも、市民や行政をはじめ多様な主体が協働・連携しながら、豊かな歴史文化を保存継承し、文化芸術活動を振興していくことが必要となります。特に、松花堂昭乗などの文化人により発信されてきた「茶文化」を、市民と来訪者がともに親しむことのできる環境に整えながら、市民の中に「おもてなしの心」を育み、様々な人と人が出逢う中で、国内外の多くの来訪者を魅了し、尊敬を集め、ひいては、さらに「シビックプライド」を高めていけるようにしていく必要があります。

## ①文化芸術活動の振興

### 【現状と課題】

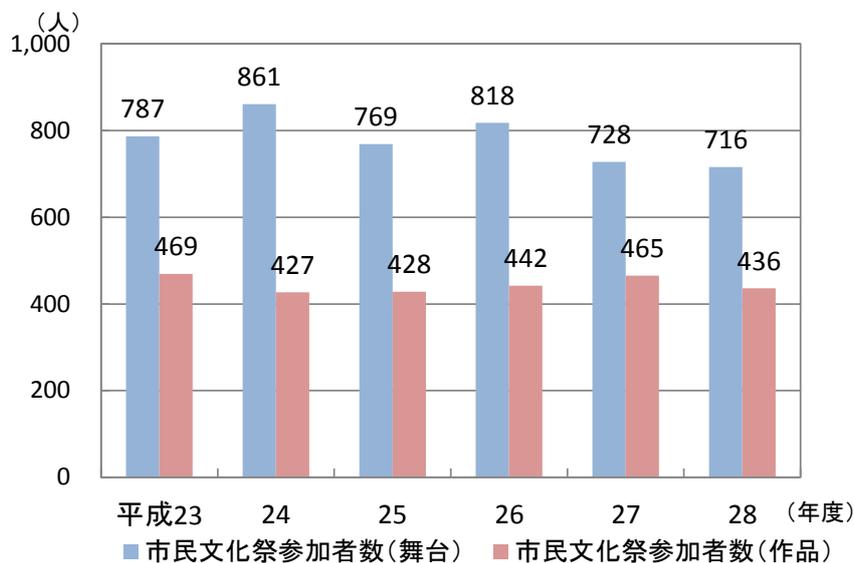
市では、「八幡市文化芸術振興条例（平成17年）」の制定や文化芸術活動の拠点である八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の設置を通して、市民が文化芸術に触れる機会の創出を進めてきました。このような背景のもとで、当該文化施設では、毎年一定の利用状況を維持しています。また、市民文化祭の開催や市文化協会の活動等により、市民の文化活動への参加機会の確保と文化活動を通じた交流の促進を図るとともに、友好都市であるマイラン村、宝鷄市との国際交流についても取り組んできました。

さらに、本市では、太鼓まつりやずいきみこしなどの伝統行事・文化活動が行われてきたとともに、国宝石清水八幡宮、名勝松花堂をはじめとする指定文化財や埋蔵文化財など、数々の文化遺産が存在し、市民の地域への愛着や誇りにつながっています。

今後も市民に愛され、誇られる地域であり続けるよう、文化・芸術振興の拠点となる市文化センター、松花堂庭園・美術館のさらなる利活用と多世代の参加・参画、交流機会の拡充、次代の文化芸術振興を担う人材育成を図るとともに、「エジソン」に象徴される本市の特徴的な歴史や文化芸術を通じた国際交流の充実にも取り組んでいく必要があります。また、市内文化財の適切な保存と活用についても引き続き取り組む必要があります。

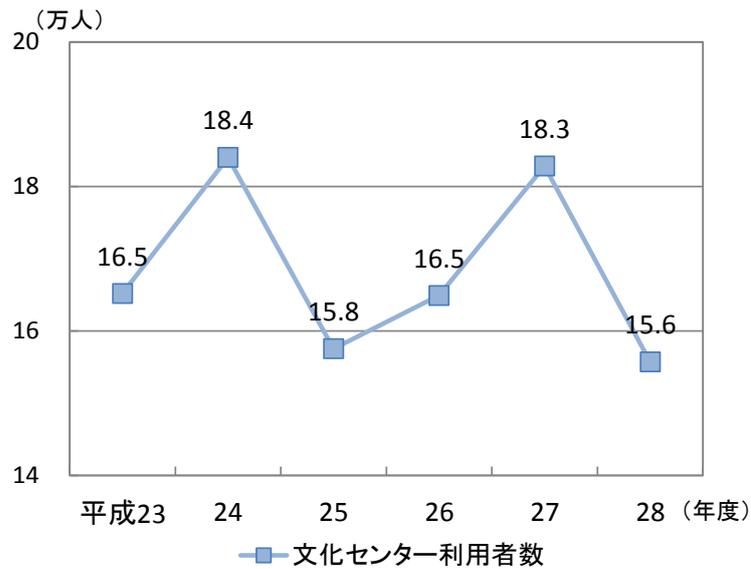
### （関連情報・データ等）

#### ■市民文化祭参加者数



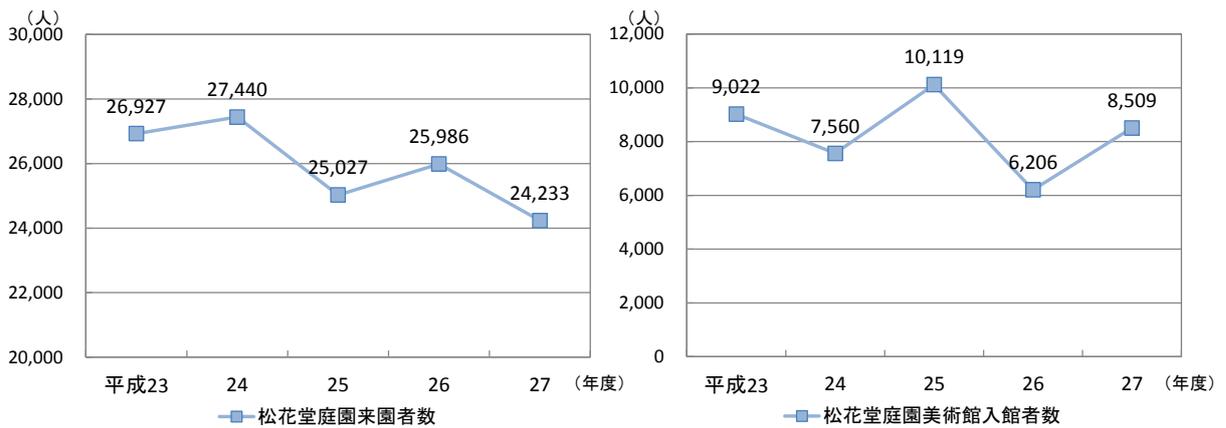
（資料）八幡市

## ■文化センター利用者数



(資料) 八幡市

## ■松花堂庭園・美術館入館者の推移



(資料) 八幡市

## ■文化財指定件数

	美術工芸							史跡	名勝	天然記念物	無形文化財	建造物総数
	総数	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古					
国指定文化財	19	2	10	1	4	2	-	2	1	-	-	5
国登録文化財	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
府指定文化財	7	-	2	2	1	2	-	1	1	1	-	5
府登録文化財	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
市指定文化財	17	5	10	-	-	1	1	-	-	-	-	-

(注) 平成28年度末現在の件数。平成28年2月に石清水八幡宮本社が国宝指定。

(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- **市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充**
  - 幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するために、市民ニーズに応じた事業の展開に努めます。
  - 文化芸術活動の推進・指導を担う人材の育成を図ります。
  - 市文化センターや松花堂庭園・美術館を中心に、文化芸術を通じた交流を促進します。
  - 山城地域の文化交流イベントを継続し国際交流の機会創出に努めます。
- **市民による文化芸術活動の促進**
  - 地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興を促進します。
- **文化遺産の保存及び活用**
  - 国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備と文化遺産としてのさらなる活用を進めます。
  - 将来にわたって文化財を守り伝えるため、地域や学校等を通じて啓発に努めます。
  - 地域の文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、継続的に文化財の調査を行います。
  - 市内遺跡の発掘を通じて地域の歴史的な特徴を把握し、文化遺産の活用に応じます。
  - 地域の歴史に関する資料の収集や蓄積を図り、地域の歴史像の復元に努めます。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
文化センター利用者数	155,720 人	160,000 人	165,000 人

## ②お茶のある幸せの風景の創出

### 【現状と課題】

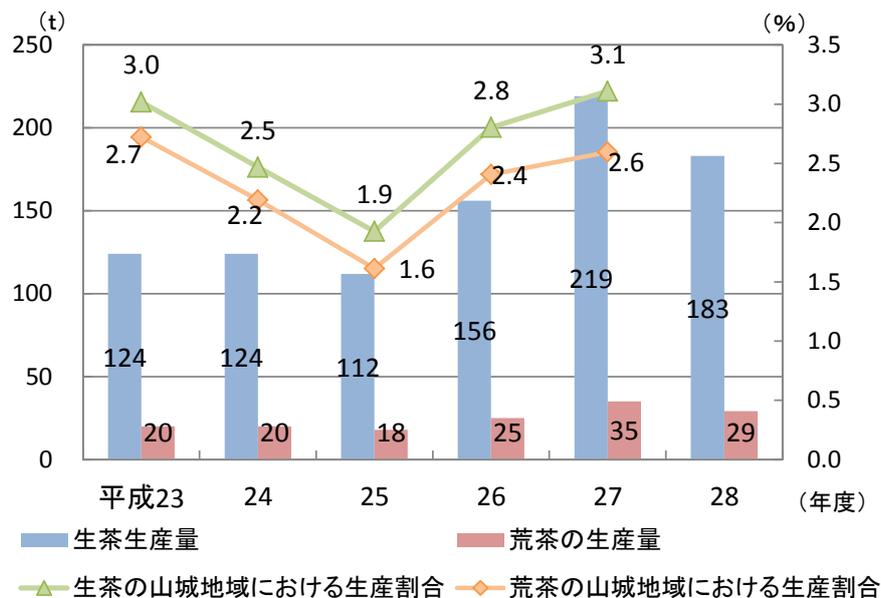
本市では、松花堂昭乗などの文化人により茶の湯の文化が発信されてきました。このように、お茶に縁のある文化人を輩出する本市において、平成 27 年度には流れ橋周辺に広がる浜茶の景観が日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩」に認定されており、日本茶のふるさとの魅力がさらに多くの人に認知されることが期待されます。また、抹茶の原料となるてん茶の茶葉生産量も近年増加傾向にあり、本市の高品質なてん茶に触れる機会が増加することで、「お茶」を通じた本市のブランドイメージ向上や市民の愛着醸成につながることを期待されます。

平成 29 年度は、京都府と京都南部 11 市町村とともに「お茶の京都」ターゲットイヤーとして、「お茶の京都博」を中心に、茶産業の振興・発展を促すとともに、文化・景観の保持・継承のための情報発信を行ったところであり、本市としても、「茶文化」によるブランド構築や観光振興の機運はますます高まっています。

「茶文化」とは、まさに「おもてなしの心」であり、人と人の心の触れ合いの媒介として「お茶」があり、それが文化として発展してきたものであります。このような機運の高まりを活かし、「八幡の茶文化」が子どもたちや多くの市民に愛されるとともに、国内外からの来訪者と市民が八幡の一杯のお茶を通じて出会い、触れ合えるような「お茶のある幸せの風景」を創っていくことが望まれます。

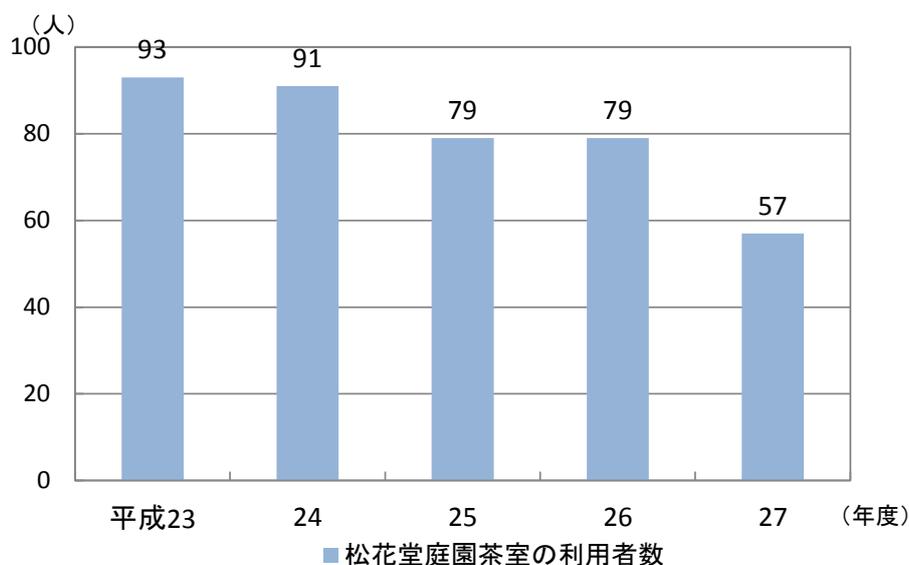
### (関連情報・データ等)

#### ■お茶の生産量



(資料) 八幡市

## ■松花堂茶室の利用者数



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- お茶に親しむ機会の創出
  - 茶文化体験をはじめ、子どもや高齢者、障がい者など多様な人々がお茶に親しめる機会の提供を、学校等の関係団体や地域との連携により進めます。
  - 本物志向・知的好奇心のある観光客を誘致するため、観光客がステータスを感じ、茶道関係者からも評価されるプレミアムな茶会の開催を検討します。
  - 市民や観光客が「八幡のお茶」を理解し、興味を持つことができるよう、八幡市産てん茶を使用した茶会・茶香服など気軽に茶文化を体験できるイベント等の実施を進めます。
- 茶文化の発信
  - 本物志向で好奇心旺盛な観光客の満足度に応えるため、茶文化と芸術等とのコラボレーションによる特徴的なイベントの開催により、新たな出会いの創出を進めます。
  - 松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じ、若い世代を含め多くの市民と海外の観光客との国際交流を促進します。
  - 市民間で松花堂昭乗、小堀遠州らの想いや八幡の茶文化のあり方・本質の考察・追求を進め、茶文化の浸透を図ることにより、「新・閑雲軒」創造への機運を高めます。
  - 日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」を活かし、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」や石清水八幡宮、松花堂庭園茶室を拠点とした茶文化の魅力発信を進めます。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
茶事体験学習参加者数	32 人	60 人	100 人
松花堂庭園茶室利用者数	3,499 人	3,000 人	3,500 人

### ③豊かな自然・歴史との触れ合い

#### 【現状と課題】

本市には、昭和58年3月に「京都府歴史的的自然環境保全地域」第1号に指定された国指定史跡石清水八幡宮境内を含む男山をはじめ、東部地域の田園風景、美濃山地域の竹林など豊かな自然環境があります。また、「八幡市みどりの条例（平成3年）」に基づき、ふるさとの森、ふるさとの木を指定し、所有者との協定に基づく自然環境の保全に向けた取組を実施してきました。さらに、放生川の浚渫や除草など親水化の促進を図るとともに、「水と緑のネットワーク」の形成に向けた緑化整備や河川・緑地空間を活用した自転車・歩行者道、休憩施設の整備を、京都府と連携しながら進めてきました。

また、松花堂周辺交流拠点整備における歴史街道整備など、歴史街道計画に基づく歴史景観の創出にも取り組んできました。

今後も引き続き市民が八幡市の自然に愛着と誇りを持ち続けられるよう、豊かな自然・歴史景観の保全に努めるとともに、みどりのつどいへの参加等を通じた自然との触れ合いの機会の拡充を図る必要があります。

#### （関連情報・データ等）

##### ■みどりの約束区域面積・樹木数

みどりの約束（区域分）	96件（796,530.31㎡）
みどりの約束（樹木分）	23件（27本）

（資料）八幡市

#### 【主な取組と方向性】

- 自然と触れ合うきっかけづくり
  - 自然と触れ合う機会の充実を図るため、自然観察会や収穫体験等の事業を進めます。
  - 市民・来訪者が自然や歴史・文化・観光関連施設等を安全で安心して周遊できるよう、河川・緑地空間・既存道路を利用し、自転車・歩行者道の整備を推進します。
  - 「みどり」を大切にする豊かな心を育むため、みどりのつどい（グリーンカーテン講習会）を開催します。
- 自然景観の保全
  - 「八幡市みどりの条例」に基づき、「みどりの約束」の締結による男山・社寺林の保護育成や「ふるさとの森」「ふるさとの木」の保全を進めます。
  - 日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」の保全を進めます。
  - 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
- 歴史景観の保全
  - 石清水八幡宮、東高野街道、松花堂、流れ橋などの歴史景観の保全を進めます。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
	H29	H34	H39
みどりのつどい参加者数	224 人	250 人	250 人
収穫体験参加者数	293 人	300 人	320 人
わがまち・八幡への愛着や誇りを感じる市民の割合	49.9%	55%	60%

## 第2節 幸せと出逢う観光まちづくり

### 【めざす姿】

多くの人が八幡市を訪れ、その豊かな自然と歴史・文化芸術に出逢い、幸せを感じられる環境が整っています。

### 【施策体系】

幸せと出逢う 観光まちづくり	①「観幸のまち やわた」のブランド構築
	②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進

### 【施策の背景】

全国的に外国人観光客が増加傾向にあるなか、石清水八幡宮が国宝に指定されるなど、近年、八幡市に多くの観光客が訪れる上での好条件が揃いつつあります。

しかしながら、本市は、まちづくりの基本方針として「生活都市」の充実を掲げてきたことから、これまでは、観光まちづくりへの関心度が相対的に低いという特徴がありました。

観光まちづくりを進めるためには、市民や関係団体の理解を得て、協働しながら、本市が観光客から選ばれる観光地となるようにするとともに、市民が観光まちづくりに共感し、後押しをする機運を作っていけるようブランドを構築していくことが求められます。

本市には、石清水八幡宮、松花堂庭園、三川合流域、背割堤、流れ橋、浜茶の景観、エジソン、茶文化等、歴史文化・自然など、たくさんの多様な観光資源があります。それらの資源を活用し、「お茶の京都」の広域交流・地域資源のブランド化の取組と連携させながら、自然と歴史と文化が織りなす様々な出逢いの物語を磨き上げることで、「本物の体験」、「癒し」、「知的欲求」、「歴史」、「驚き」を楽しみに訪問される方が満足し、八幡観光で幸せと出逢えるよう、「おもてなし環境」の整備に取り組んでいくことが必要です。

また、八幡市のブランドや観光施策を全国的・世界的に認知してもらうためには、これまで以上のプロモーションの工夫と充実が不可欠です。

## ①「観幸のまち やわた」のブランド構築

### 【現状と課題】

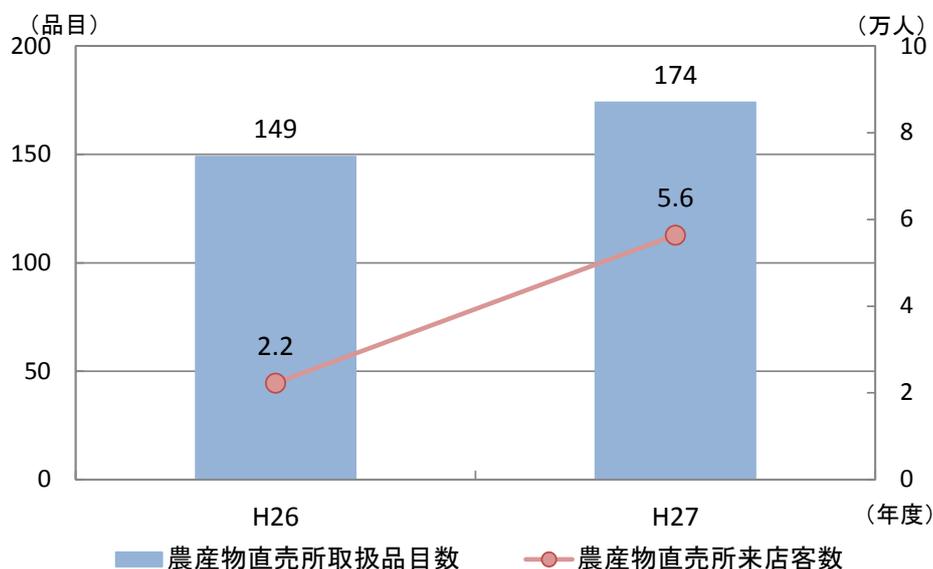
市では、平成 29 年度に「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」を策定し、八幡市の玄関口にあたる八幡市駅前周辺を含めた観光まちづくりのめざすべき姿に関して、市民や関係団体とともに、ブランド・コンセプトを定めました。

観光まちづくりを進めるためには、市民の理解を得て、多様な主体が協働しながら、あらゆるコミュニケーション施策（広告、イベント、販売促進だけでなく、街を訪れる観光客との交流そのもの）において、ブランド・コンセプトの方向性に沿った取組を進めていくことが必要となります。

観光は、観光資源、交通、飲食、物販、宿泊等の多面的な要素をあわせ持つ産業であり、横断的に協力・連携を図り、総合的、体系的に地域経営を推進する体制が必要となります。そのためにも、広域的な観光地域づくりの舵取り役となる「お茶の京都 DMO」と連携しながら、地場産農産物のPR、商工会等と連携した新たな商品開発、観光協会との事業連携や情報発信の強化と併せ、市民、関係団体、事業者などとともに、付加価値を提供するための体制や場を創出していく必要があります。

### （関連情報・データ等）

#### ■農産物直売所来店客数・取扱品目数



（資料）八幡市

## ■八幡市駅前整備等観光まちづくり構想「ブランド・コンセプト」

八幡市の玄関口にあたる八幡市駅前周辺を含めた観光まちづくりの目指すべき姿について、市民や関係団体とともに、言語化し、本市が観光客から選ばれる観光地となるとともに、市民が観光まちづくりに共感し、積極的に参画していただける機運を作るためにブランドを構築するものです。

そこで、まず、目指すべき姿を「ブランド・ストーリー」としてまとめ、そこから本質を抽出し、「何を伝え」、「どのような行為を喚起し」、「どのような価値を共有するのか」といった戦略を整理し、これから行う全てのコミュニケーション施策（広告、イベント、販売促進だけでなく、街を訪れる観光客との交流そのもの）の方向性を決める概念として「ブランド・コンセプト」を策定しました。

＜ブランド・コンセプト＞  
茶文化薫る はちまんさんの門前町  
～神と仏、三つの川、人と人が出会うまち～

### 【主な取組と方向性】

- **ブランドの構築**
  - 観光客から選ばれる観光地となるため、市民の観光まちづくり意識の醸成や観光客の本物志向・知的好奇心を満たす付加価値の創出を図ります。
  - 「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」に基づき、ブランドコンセプト「茶文化薫る はちまんさんの門前町 一神と仏、三つの川、人と人が出会うまち」に沿った PR を進めます。
  - 地場農産物の種類・量を充実させ、生産履歴の記帳等により「安心・安全・新鮮」を PR し、販売を促進します。
  - 八幡ブランド商品の開発・普及事業を促進します。
- **プロモーションの推進**
  - 時代に即した情報発信に向け、SNS の活用、動画配信等、目的に応じた情報提供方法の研究・検討・活用を推進します。
  - 広域 PR 紙や広域連携で取り組むパンフレットなど既存の取組を強化します。
  - 観光協会をはじめ、多様な情報発信機能を有する関係機関等との連携を強化し、国内にとどまらず、海外に向けたプロモーションを積極的に行います。
- **観光まちづくりを進める体制づくり**
  - 関係機関との連携推進による既存の体制強化を図るとともに、お茶の京都 DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）や他市町村等との広域連携を推進します。
  - 市民や事業者など付加価値を提供する主体が、自由に議論と挑戦・検証を重ねながら事業を進められる体制や場の創設と、それらの主体による創造的事業の創出を促進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
商品開発数	0	1	2
プロモーション（商談会）参加件数	5件	7件	9件
観光情報ハウスへの外国人来訪者数	754人	1,000人	1,200人

## ②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進

### 【現状と課題】

石清水八幡宮、松花堂庭園、三川合流域、背割堤、流れ橋、浜茶の景観、エジソン、茶文化等、歴史文化・自然など、たくさんの多様な観光資源があります。また、石清水八幡宮が、平成 28 年 2 月に国宝指定されるなど、観光資源としての魅力がさらに増しており、主要観光施設の観光入込客数及び観光消費額は近年増加傾向にあることから、観光に対する機運は高まっています。

このような機運の高まりを加速化していくためにも、「八幡市観光基本計画」に基づき、これらの観光資源を最大限に活かした取組をますます進めていくことが重要となります。自然と歴史と文化が織りなす様々な出逢いの物語を磨き上げ、「お茶の京都」の広域交流・地域資源のブランド化の取組と連携させながら、「茶文化のもてなし」、「門前町・参道をイメージしたまちづくり」等を有機的に結び付け、観光客の本物志向、知的好奇心を満足させる歴史文化・自然を活かした付加価値のある体験やサービスを提供するとともに、国内外からの観光客がリラックスし、交流し滞在できる「おもてなし環境」を創出していくことが必要となります。

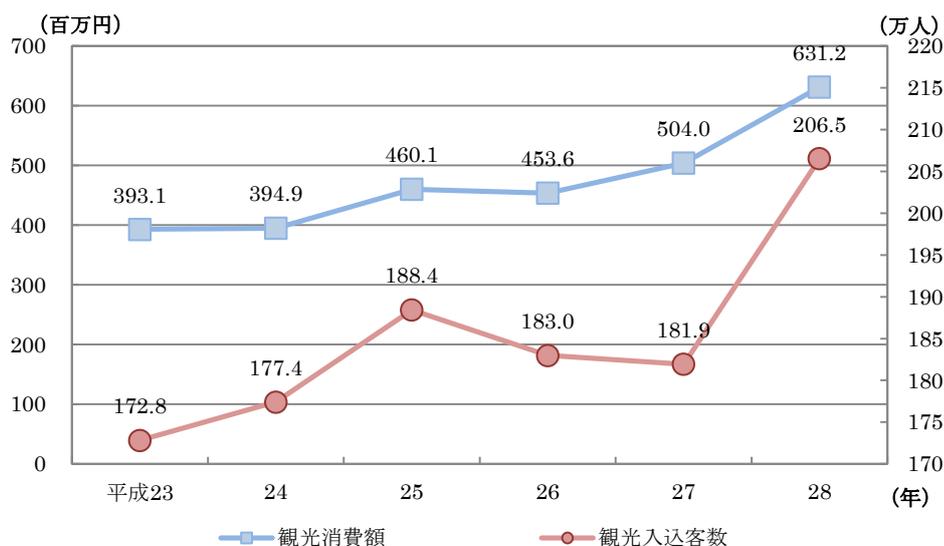
### （関連情報・データ等）

#### ■主要観光施設



（資料）八幡市

## ■主要観光施設の観光入込客数及び観光消費額



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- 石清水八幡宮を生かした交流拠点づくり
  - 石清水八幡宮の歴史的景観を考慮した八幡市駅周辺の再整備など、交流拠点の整備と歴史文化を活かしたプログラムの開発を行います。
- 資源を活かした周遊・体験・滞在型の広域観光の推進
  - 市民・NPO・事業者等による観光資源を活かしたイベント、体験プログラムの開発・開催促進など、滞在型の観光施策の充実を促進します。
  - 観光協会や近隣市町など関係機関との連携を強化し、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」及び日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」を活かしたイベントの実施など、お茶などの文化資源や三川合流域などの景観資源等をつなぐ周遊型の広域観光の取組を推進します。
- おもてなし環境の整備
  - これまで以上に交通の要衝となるよう、交流拠点化に向けたハード整備を促進するとともに、ソフト対策を推進します。
  - 関係機関と連携し、石清水八幡宮のアクセス向上に向けた道路案内標識等の整備を進めるとともに、案内看板等の多言語化及び統一基準の策定を検討します。
  - ボランティアガイドや観光事業者等の活動を支援し、人材育成を進めます。
  - 民泊新法（住宅宿泊事業法）に対応するための情報把握や研究を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
観光入込客数	2,065,319 人		
観光消費額	631,183 千円		
ボランティアガイド人数	59 人	65 人	70 人



## 第5章

しなやかに発展する「活力のまち やわた」

## 第 1 節 活力の担い手育成

### [めざす姿]

地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

### [施策体系]

活力の担い手育成	①商工業の振興
	②農業の振興

### [施策の背景]

活力ある地域づくりを進めるためには、地域の経済を支える産業の活性化が必要であり、市内の商工業・農業の担い手を育成・支援することが重要となってきます。

そのためには、中小企業や地元商店等の経営安定化を図るとともに、新たな活力の担い手となる起業家の育成・支援や雇用の創出を図る必要があります。

また、次代の農業を担う人づくりや地場産農産物の販売・利用促進など地産地消の推進も図っていく必要があります。

## ①商工業等の振興

### 【現状と課題】

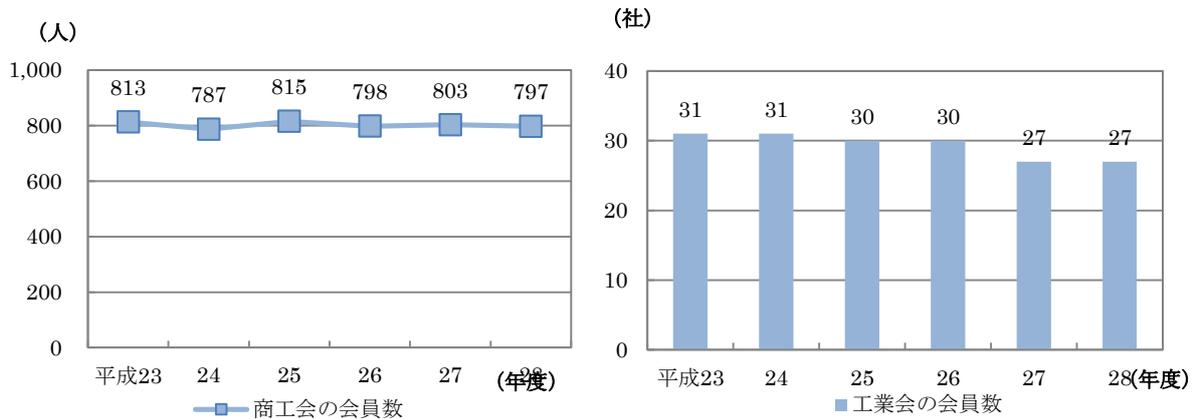
商工業の活性化を担う商工会・工業会は一定の会員数を維持しており、本市の重要な活性化推進主体です。そのような商工会・工業会との連携により、八幡で買おう応援事業など地元商店の活性化に向けた支援や中小企業の経営安定を図るための金融支援・販路開拓支援、地元雇用の促進等を図ってきました。活力の担い手としての企業・地元商店等のさらなる活性化に向け、今後も引き続き金融支援等を通じた経営安定化や成長促進に取り組んでいく必要があります。

また、商工業振興のためには、新たな活力の担い手についても育む必要があり、今後、商工会・工業会の会員企業における地元雇用の促進を強化するとともに、「創業支援事業計画（平成28年1月策定）」に基づき、山城地域でのネットワークと連携による創業の推進に取り組むことが重要です。

加えて、本市の地場産業である自動車処理産業についても、引き続きリサイクル産業としてふさわしい事業活動を促進していく必要があります。

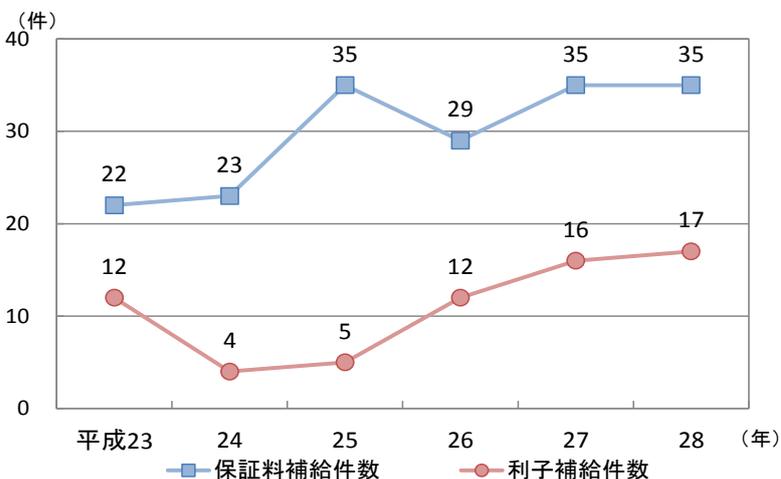
### （関連情報・データ等）

#### ■商工会、工業会の会員数



（資料）八幡市

#### ■中小企業等への金融支援件数



（資料）八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 商工業の振興
  - 商店街等地元商店の活性化につながる自主的な取組への支援を推進します。
  - 商工会・工業会との連携を強化し、経営支援の充実を図り、販路開拓支援を進めます。
- 八幡発の創業の推進
  - チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出に向け、起業支援など商工会事業の充実と起業に係る経済的支援を推進します。
- 就業支援
  - 京都ジョブパーク、地域若者サポートステーションと連携し、個別就職相談を進めます。
  - ハローワーク、商工会、工業会と連携し、地元雇用を促進します。
- 産業と地域の共生
  - 自動車処理産業の適切な操業に向けた指導及び環境整備を推進します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
創業支援の相談者のうち創業に至った件数	2件	4件	6件
市域就職面接会で就業に至った人数	2人	5人	8人
商工会事業による経営改善等の助成利用件数	7件	10件	12件

## ②農業の振興

### 【現状と課題】

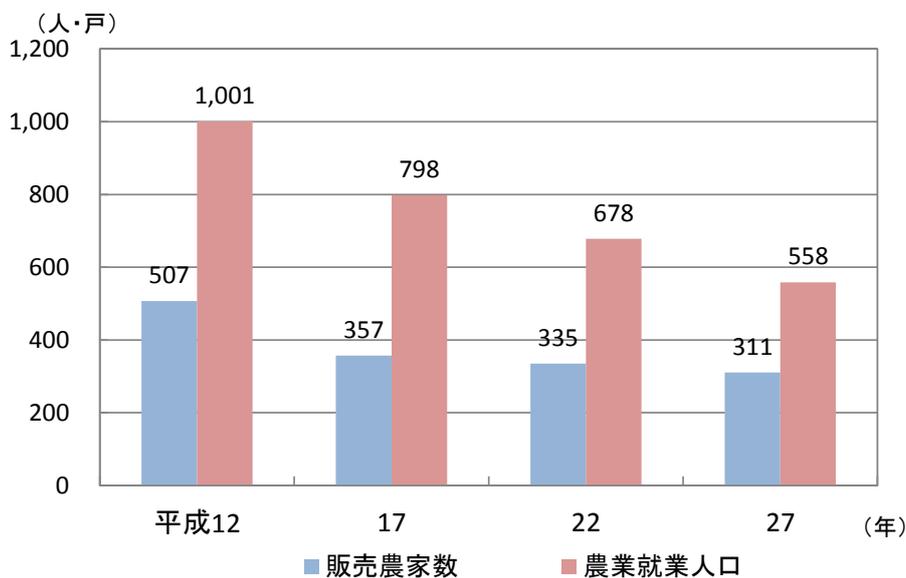
本市では、都市近郊農業としての立地条件の有利性を活かした農業経営が展開されており、野菜や花き、茶などの集約作物の生産、ハウス・温室栽培など施設園芸作物の高投資型農業経営が行われています。しかし、昨今、農業者の高齢化が進み、販売農家と農業就業人口は減少傾向にある中で、本市の農業を維持・振興していくためには農業の担い手確保が課題となります。

そこで、就農者数の増加などを図るため、「八幡市地域担い手育成総合支援協議会」により、認定農業者・新規就農者の掘り起し等に取り組むとともに、耕作放棄地の発生防止等を図るため、農地の賃貸借を促進してきました。今後も引き続き、次代の農業を担っていく若い担い手の確保が必要になります。

農業生産物の販売については、平成 26 年度に農産物直売所を設置し、地場産農産物の販売促進に取り組んできた結果、直売所の取扱品目、来店客数は増加傾向にあります。また、市内の量販店等での販売促進や市内小中学校の給食等での利用促進を図るなど、地産地消を進めてきました。引き続き、地場産農産物の販売・利用促進など地産地消の推進に取り組むとともに、農家の経営安定に向け国・府・JA等と連携し取組を進めていく必要があります。

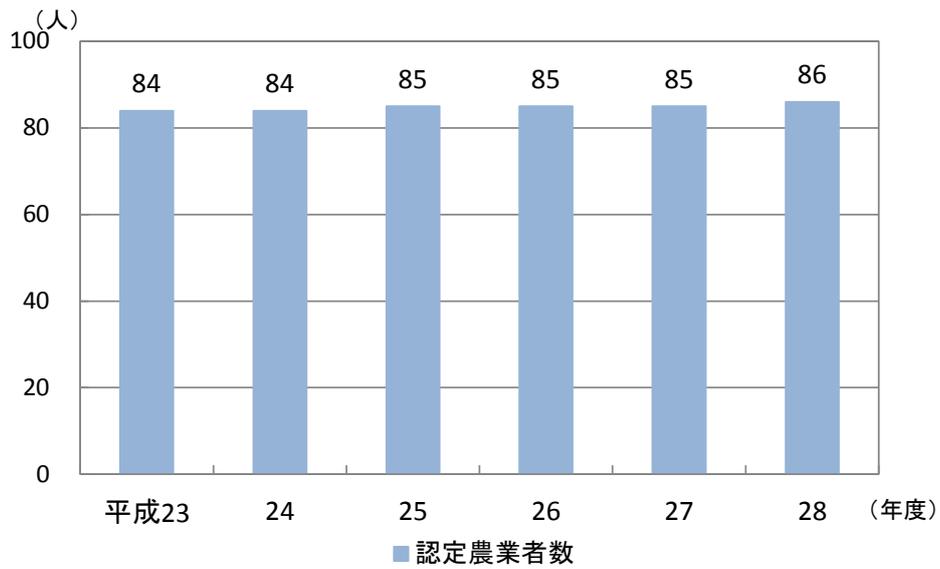
### (関連情報・データ等)

#### ■販売農家数と農業就業人口



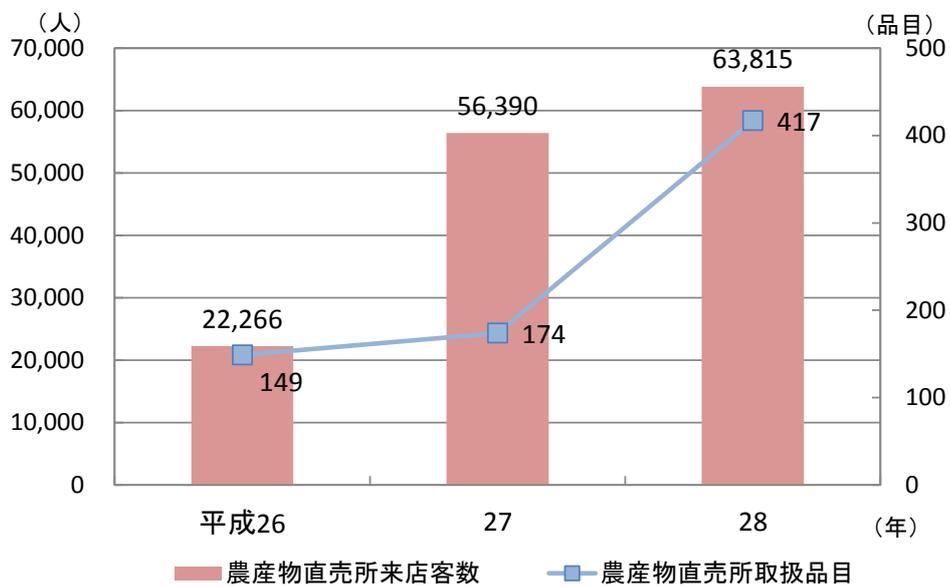
(資料) 2015 年農林業センサス

## ■認定農業者数



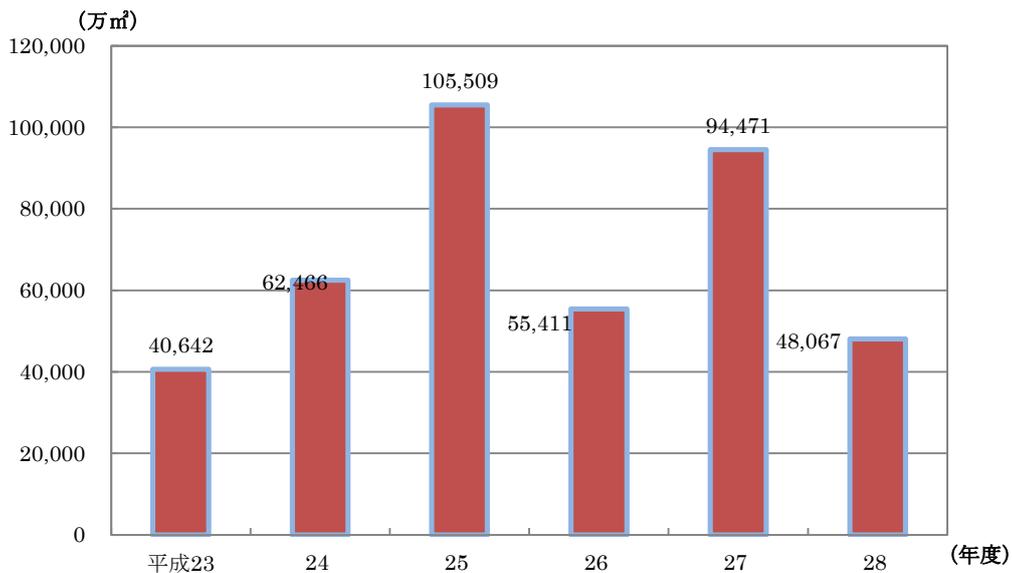
(資料) 八幡市

## ■農産物直売所取扱品目数・来店客数



(資料) 八幡市

## ■農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借面積



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- 担い手の育成・強化
  - 八幡市地域担い手総合育成支援協議会など関係団体等との連携により、認定農業者および新規就農者の育成・確保を進めます。
- 生産基盤の強化
  - 農産物の生産に必要な施設整備等について、農業団体の取組への支援を実施します。
  - 耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るため、農地の利用集積を推進します。
- 地産地消の推進
  - 農産物直売所での販売促進や市内学校給食を通じて、新鮮な地場農産物を提供することにより、地産地消を進めます。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
認定農業者数	72人	77人	80人
担い手農家の農地利用集積面積	102ha	120ha	145ha
農産物直売所販売額	69,814千円	100,00千円	120,00千円

## 第2節 活力の基盤整備

### 【めざす姿】

八幡市ににぎわいをもたらす基盤が整備されています。

### 【施策体系】

活力の基盤整備	①企業立地の推進
	②人・物の流れをつくる基盤の整備

### 【施策の背景】

本市は古来より交通の要衝として栄えてきました。近年においても第二京阪道路の全線開通や新名神高速道路の一部開通などによりそのポテンシャルが高まっています。

さらに、本計画の期間中には新名神高速道路の全線開通が予定されているほか、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向により、物流や製造業などを中心とした事業所が立地するための利便性、知名度が一層高まることが期待されています。また、為替相場の変動に伴う企業立地の国内回帰傾向とあいまって、企業誘致に向けた好条件が揃いつつあります。さらには、農地の企業用地への転用を促す「改正農村地域工業等導入促進法」及び「地域未来投資促進法」が平成29年7月に成立し、企業立地の追い風となっています。

このようなポテンシャルの高まりを好機ととらえ、地域に活力と雇用の場をもたらすとともに、税源の涵養を図るためにも、企業誘致を進めていく必要があります。そのためには、企業の立地促進に必要な基盤の整備が必要であり、地域の特性を踏まえ、市内の道路ネットワークや公共交通、商業をはじめとする都市機能の誘導を図りながら、企業の立地可能な土地を確保していくことが重要です。また、その際には、生物多様性や治水機能など多面的な機能を有し、豊かな田園風景を創出する農地の保全との調整を図る必要があります。

加えて、さらなるにぎわいの創出に向け、人の流れをつくる駅周辺の機能向上など、広域的な交流拠点の整備を進めることも必要です。

## ①企業立地の推進

### 【現状と課題】

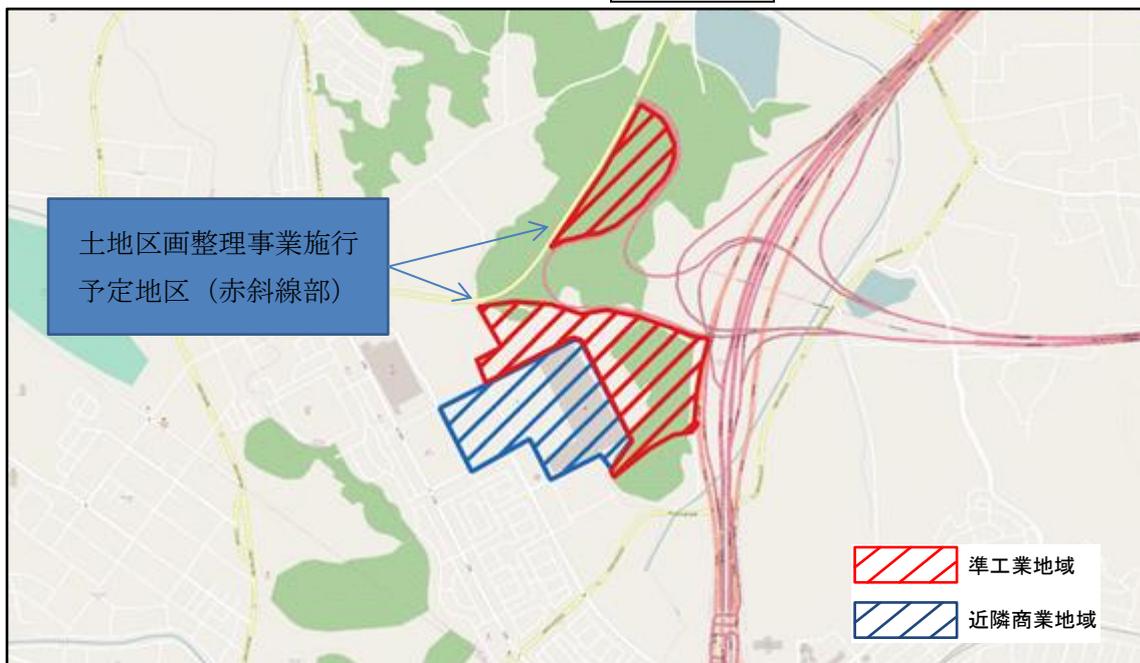
八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ周辺地区は、広域幹線道路網のインパクトを活用した多機能な都市機能立地の誘導を図るエリアとしており、併せて欽明台北地区の一部が広域に影響を及ぼす床面積 1 万㎡超の大型店が立地可能な特例誘導エリアに指定されていることから、広域的集客を図ることができる商業施設の誘致を図ることができました。一方、八幡東インターチェンジ周辺地区では平成 16 年 3 月に工業団地の区画整理事業が終了しており、現時点では新たな企業誘致を図る土地の確保が課題となっています。

平成 28 年には、八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ周辺の土地利用を想定した都市計画の見直しを実施し、企業の進出可能な土地の一定の確保を図ってきました。新名神高速道路の整備など企業立地のポテンシャルが高まるとともに、農地転用の促進の動きがある中で、新たな活力の創出と税源の涵養に向け、企業誘致可能な土地の確保と優良企業の誘致を推進する必要があります。

一方で、高齢化に伴い農家数が減少する中、農用地等の地域資源の保安全管理による農地の多面的機能の確保や農地の賃貸借促進による土地の流動化を進めてきました。「農業振興地域整備計画（平成 25 年度策定）」も踏まえ、優良農地の保全と効果的な集積・集約を図ることで、周辺の土地利用との調和を保っていく必要があります。

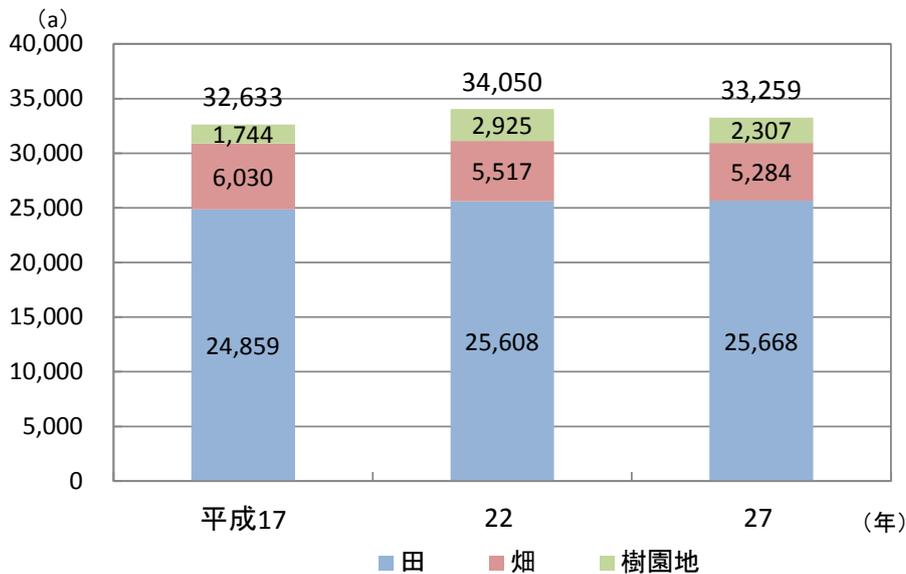
### （関連情報・データ等）

#### ■八幡京田辺 JCT・IC 周辺の都市計画 都市整備課

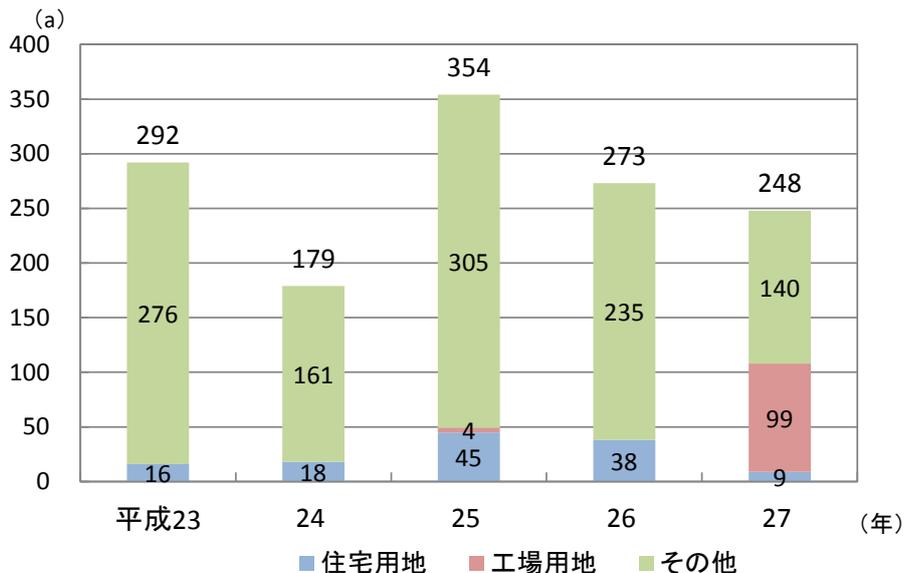


（資料）八幡市

■農地の状況  
(経営耕地面積)



(農地転用状況)



【主な取組と方向性】

- 企業の進出可能な土地の確保
  - 八幡京田辺 JCT・IC 及び八幡東 IC 周辺の土地利用を想定した都市計画変更等を行い、競争力のある工業・商業基盤の整備を進めます。
  - 新市街地整備による活力の創出と税源涵養に資する事業用地の創出を進めます。
- 農地の保全
  - 都市近郊・消費地という立地条件を活かした持続可能な農業経営を推進するため、農地利用集積を進めるとともに、周辺の土地利用と調和した多面的機能を有する優良な農地の保全を図ります。

- 企業誘致の推進

- 京都市市町村企業誘致推進連絡会議と連携し、優良企業の誘致を推進します。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
商業系・工業系用途地域の指定面積	246ha	256ha	266ha

## ②人・物の流れをつくる基盤の整備

### 【現状と課題】

平成 22 年 3 月の第二京阪道路全線開通、平成 29 年 4 月の新名神高速道路（城陽～八幡京田辺間）供用開始など、市域の広域幹線道路網の整備が進んでいます。今後、交流圏域がさらに拡大することで、地域の活力の創出、地域経済活動の活性化につながることを期待されます。また、平成 29 年 3 月の市道橋本南山線延伸部の開通など市内の幹線道路についても整備を進めてきたことにより、市内の交通利便性も向上してきています。

物流・交流の拠点としての機能を拡充し、本市の活力創出につなげるためにも、計画されている新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進と市内幹線道路の整備を進めるとともに、市東部地域と木津川右岸域を結び新たな連絡道路を計画し、市内外への交通ネットワークの充実を図ることが重要です。その一方で、物流・交流拠点化に伴う交通量増加に対応し、道路の拡幅や歩道の整備などを通して、歩行者等の安全確保にも努める必要があります。

さらに、平成 23 年 3 月に京阪八幡市駅がバリアフリー化されるとともに、市では平成 29 年度から京阪橋本駅周辺整備に着手していることから、市内へ流入する人々にとっての交通利便性を向上することが見込まれます。今後、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」も踏まえ、両駅周辺がさらなる交流の拠点となるよう、駅前整備などを図っていく必要があります。

### （関連情報・データ等）

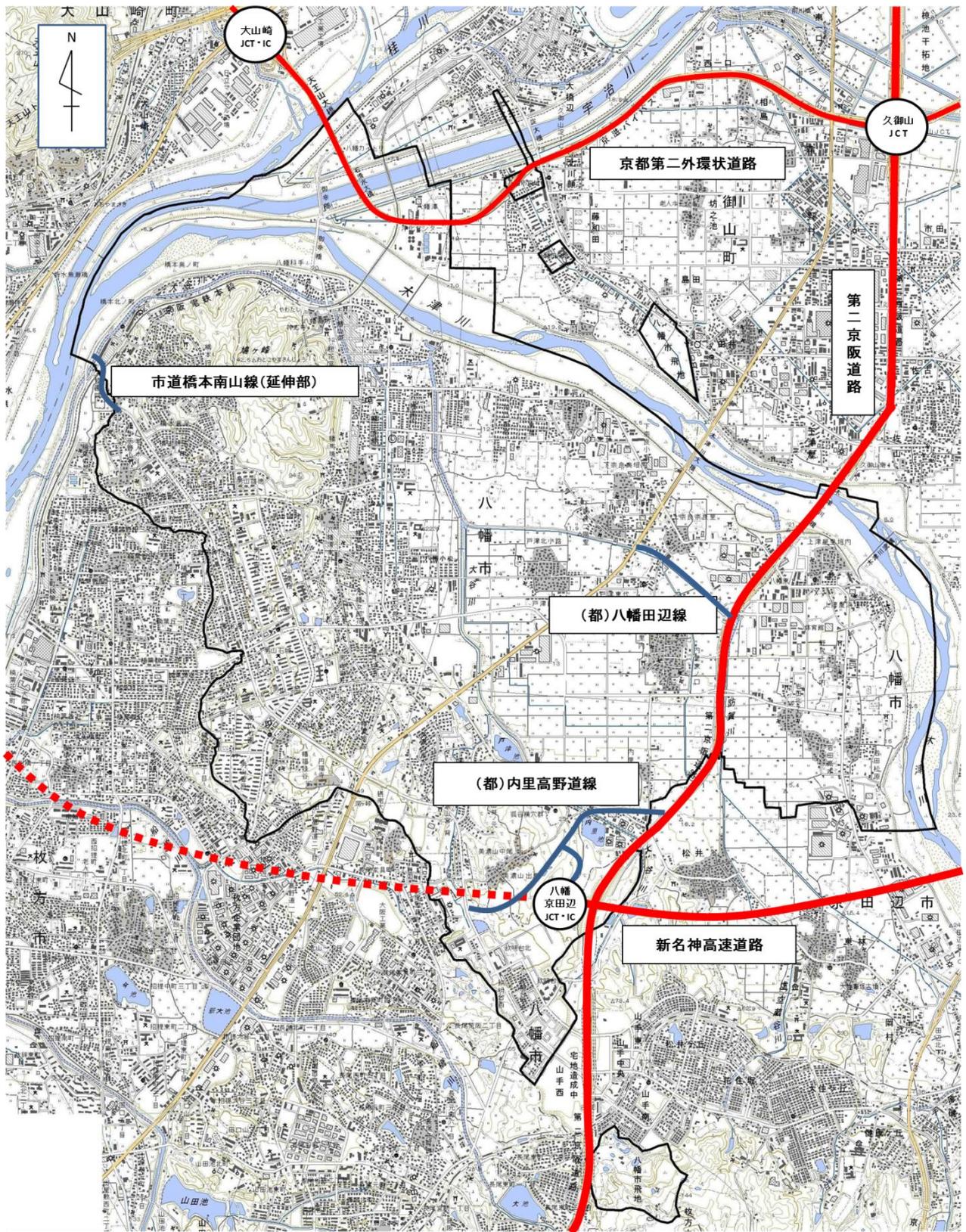
#### ■広域幹線道路の整備経過

道路名	時期	整備状況	アクセス等
第二京阪道路	平成22年3月	開通（巨椋池～門真間）	八幡東 I C から京都市内方面へのアクセス 京田辺松井 I C から大阪方面へのアクセス
京都縦貫自動車道 （京都第二外環状道路） （丹波綾部道路）	平成15年8月	開通（大山崎～久御山間）	大山崎 J C T ・ I C から京滋バイパスへのアクセス
	平成25年4月	開通（沓掛～大山崎間）	大山崎 J C T ・ I C から乙訓・京都府北部方面へのアクセス
	平成27年7月	開通（京丹波わち～丹波間）	大山崎 J C T ・ I C から乙訓・京都府北部方面へのアクセス
新名神高速道路	平成29年4月	開通（城陽～八幡京田辺間）	八幡京田辺 J C T ・ I C 完成 第二京阪道路、京奈和自動車道へのアクセス
	平成35年度末	開通予定（八幡京田辺～高槻間）	八幡京田辺 J C T ・ I C から大阪方面へのアクセス
	平成35年度末	開通予定（大津～城陽間）	八幡京田辺 J C T ・ I C から滋賀・名古屋方面へのアクセス

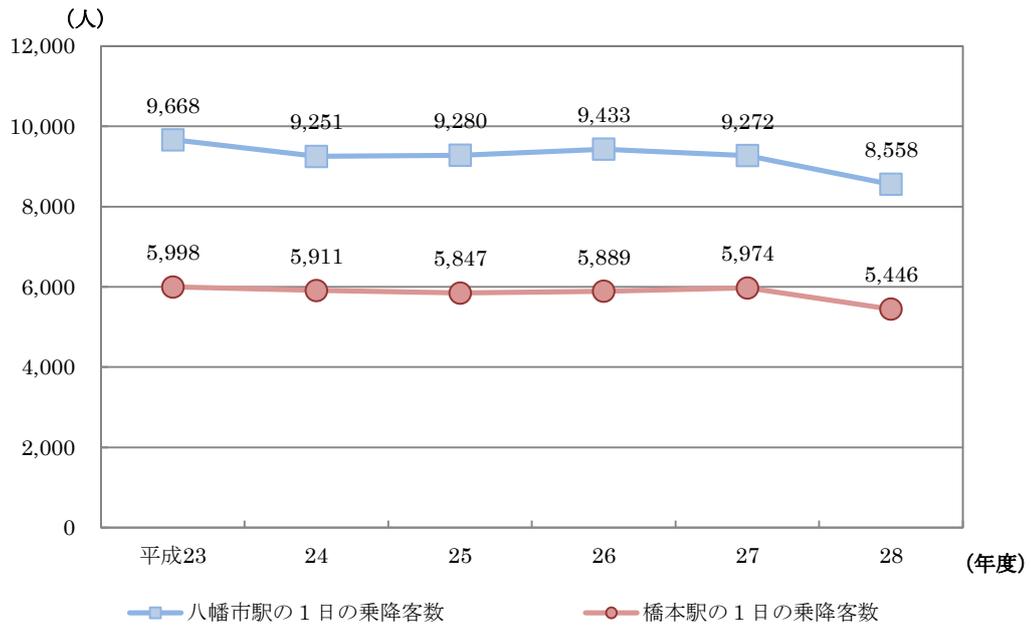
#### ■市内幹線道路の整備経過

道路名	時期	整備状況	アクセス等
都市計画道路 八幡田辺線	平成19年3月	開通（上奈良工業団地～第二京阪道路）	国道 1 号から第二京阪道路へのアクセス
	平成20年7月	開通（蜻蛉尻橋～上奈良工業団地間）	
	平成24年7月	開通（国道 1 号～蜻蛉尻橋間）	
都市計画道路 内里高野道線 （府道八幡京田辺インター線）	平成28年3月	開通（内里荒場～内里柿谷間）	市内幹線道路から八幡京田辺 J C T ・ I C へのアクセス
	平成29年4月	開通（内里柿谷～山手幹線間）	
市道橋本南山線（延伸部）	平成29年3月	開通（橋本小金川～橋本塩釜間）	男山・橋本地域から京都守口線へのアクセス

（資料）八幡市

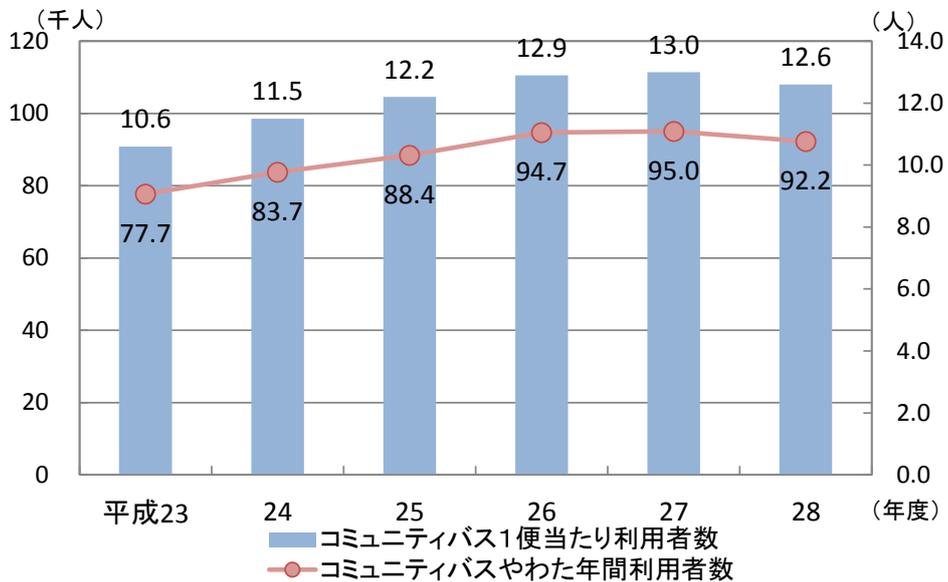


## ■八幡市駅・橋本駅の乗降客数



(資料) 八幡市

## ■コミュニティバス利用者数



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- **新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進**
  - 平成 35 年の全線開通に向け、整備を促進するとともに、八幡京田辺 JCT・IC 周辺のアクセス道路の整備を進めます。
- **市内幹線道路の整備**
  - 都市計画道路八幡田辺線及び都市計画道路内里高野道線等の整備を促進します。
  - 市道二階堂川口線、市道橋本駅前線等の整備を推進します。
  - 歩行者等の安全を確保するため、国道 1 号をはじめとした歩道整備を進めます。
  - 市東部地域と木津川右岸域を結ぶ新たな連絡道路の整備を促進します。
- **交流拠点の整備**
  - 京阪八幡市駅周辺では、都市機能の誘導を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能等の充実による賑わいの創出を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、放生川踏切の拡幅や市道科手土井線の歩道整備、駅周辺の放置自転車対策等を進めます。
  - 京阪橋本駅周辺では、生活・交流の拠点としての都市機能の誘導を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、市道橋本南山線と京阪橋本駅を結ぶ市道橋本駅前線の整備を推進するとともに、橋本駅前周辺整備を進めます。
- **ニーズに応じた公共交通の充実**
  - ニーズに応じた市内公共交通の更なる充実を図るため、既存路線の乗り継ぎ利便性の向上や、コミュニティバスの利用促進に取り組みます。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）工事着手率	18%	100%	H35 供用開始
市内国道 1 号歩道整備率（延長ベース）	50%	66%	96%
コミュニティバスの年間利用者数	92,299 人	93,000 人	93,000 人



## 第6章

持続可能な「安心・安全のまち やわた」

## 第 1 節 環境と発展の調和

### 【めざす姿】

持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムが実現しています。

### 【施策体系】

環境と発展の調和	①環境にやさしい暮らしの創出
	②資源の循環利用

### 【施策の背景】

市では、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」をめざす決意表明として、平成 14 年に「環境自治体宣言」を行い、環境マネジメントシステムの構築など環境行政の推進に取り組んできました。

今日の環境問題に対しては、家庭におけるごみの減量やまちの美化のように、市民や事業者の行動が重要となる部分が多くなっています。今後も、そのような行動が自然に行われ、健康で快適な生活を持続可能なものにするような社会システムを構築していかなければなりません。

そこで、持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムの実現に向け、市民や事業者が環境にやさしい行動を進めるよう促したり、きれいで穏やかな八幡づくりを通じたまちの美化に向けた取組、資源の循環利用の促進などを行っていく必要があります。

## ①環境にやさしい暮らしの創出

### 【現状と課題】

本市では、「第2次八幡市環境基本計画（平成24年3月）」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

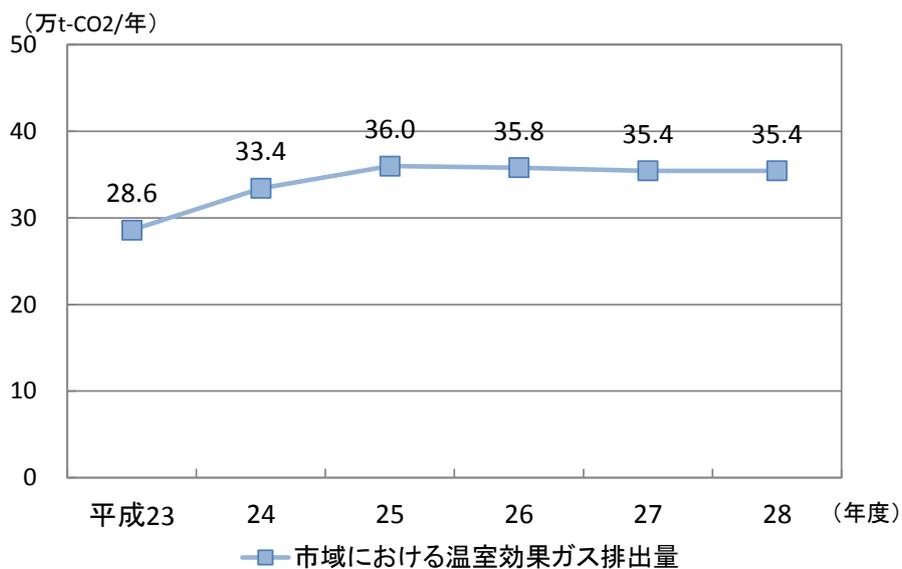
市民による温室効果ガス排出量削減の取組を促進するため、「八幡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、住宅用太陽光発電システム及び蓄電設備設置費の助成に取り組んできました。また、市が環境マネジメントシステムの導入・推進に取り組むほか、事業者における環境マネジメントシステム導入の促進も実施してきました。このような取組もあり、市域における温室効果ガス排出量は平成25年以降微減傾向となっています。

公害等に関しては、河川の水質汚濁防止や騒音・振動の抑制、産業廃棄物等の規制、不法投棄・違法な燃焼行為の監視等により防止に取り組むとともに、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」に基づき、市民・事業者等との協働による市内美化活動を進めてきました。しかしながら、調査地点における河川のBOD環境基準達成率は調査年度によりばらつきがみられるなど、河川の水質保全が十分といえる状況にはありません。また、市内での不法投棄が年間100件近くみられ、騒音や振動、不法投棄等に関する苦情件数が増加傾向にあるほか、幹線道路の安全対策や自動車・バイクの夜間の騒音対策も求められています。不法投棄や空き地の雑草、ペットの糞放置等については、まちのイメージ低下にもつながる可能性があります。

環境教育や啓発の充実、環境汚染の防止等に向けた監視・指導の強化等により、市民や事業者における環境にやさしい暮らしや事業活動を創出していくことが必要です。

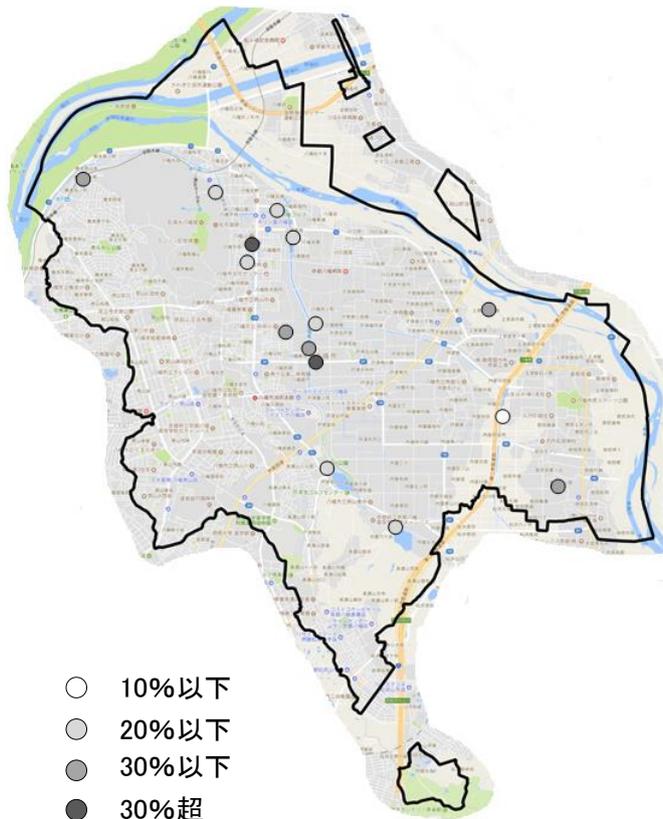
### （関連情報・データ等）

#### ■市域における温室効果ガス排出量



（資料）八幡市

## ■調査地点における河川のBOD環境基準超過率



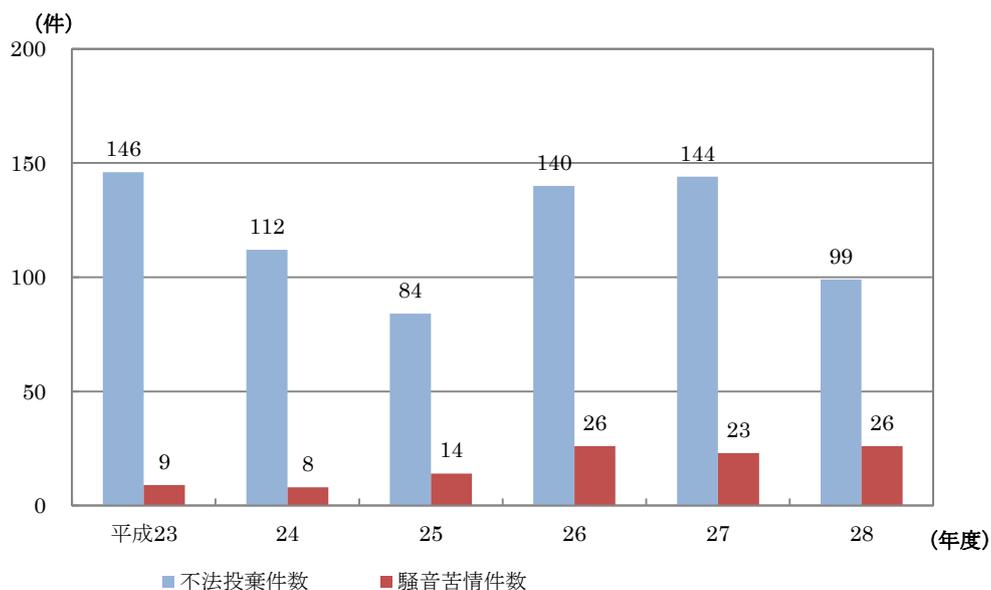
調査地点	BOD環境基準超過率
1 防賀川(内里橋)	10.0%
2 大谷川(さつき橋)	15.0%
3 大谷川(八幡舞台)	30.0%
4 防賀川(八幡春日部)	20.0%
5 大谷川(八幡排水機場)	20.0%
6 大谷川(橋本栄橋)	25.0%
7 八幡郷幹線2号用水路(岩田北浅地)	25.0%
8 水戸城川(八幡舞台)	40.0%
9 久保田川都市下水路(大谷川合流点前)	25.0%
10 旧大谷川都市下水路(八幡三本橋)	35.0%
11 川口川(大谷川合流点前)	20.0%
12 上奈良放水路	25.0%
13 軸川(旧大谷川都市下水路合流点前)	20.0%
14 御幸谷川(大谷川合流点前)	12.5%
15 大谷川(安居橋)	15.0%

(注) 平成23年度から27年度にかけて、毎年度4回、計20回実施した調査において、環境基準を超過した回数を比率で表示。ただし、御幸谷川(大谷川合流点前)については、平成26年度から調査地点に加わっており、調査回数は計8回となっている。

(資料) 八幡市

(地図出典) Google, ZENRIN

## ■不法投棄件数・騒音苦情件数



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 環境にやさしい暮らしの実践の支援
  - 市民団体（八幡市環境市民ネット）と連携し、市内幼稚園・保育園などで環境教育を実施するとともに、みどりのつどい（グリーンカーテン講習会）の開催等を通じて、省エネの普及啓発を図ります。
  - 人と自然が共生する環境にやさしいまちを目指し、身近なテーマを中心に環境問題に関する意識啓発を図るため、スマート・エコ祭を開催します。
  -
- 交通渋滞と夜間の騒音対策
  - 物流・交流拠点化に伴う交通量の増加に対応し、交通渋滞の緩和に寄与する道路整備を促進します。
  - 環境基準が満たされているか、毎年度、騒音測定を行います。
- 環境に配慮した事業活動の支援と指導
  - 環境に配慮した事業活動の実践を支援するため、事業者を対象とした学習会や説明会を実施します。
  - 環境汚染等の未然防止・再発防止のための監視・事業者への指導を強化します。
  - 安心・安全な農産物を提供するため、環境にやさしい農業を進めます。
- 美しい八幡づくり
  - 美しい八幡を持続させるため、市民や事業者と連携による定期的な環境美化活動を展開するとともに、「八幡市『美しいまちづくりまかせて！』事業」を推進します。
  - ペットマナーやポイ捨て、空き地管理など市民のマナー向上の取組を行います。
  - 不法投棄防止啓発看板の設置やパトロールを行い、不法投棄対策を強化します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
騒音苦情件数	26 件	現状より 低い数値	現状より 低い数値
不法投棄件数	99 件	現状より 低い数値	現状より 低い数値

## ②資源の循環利用

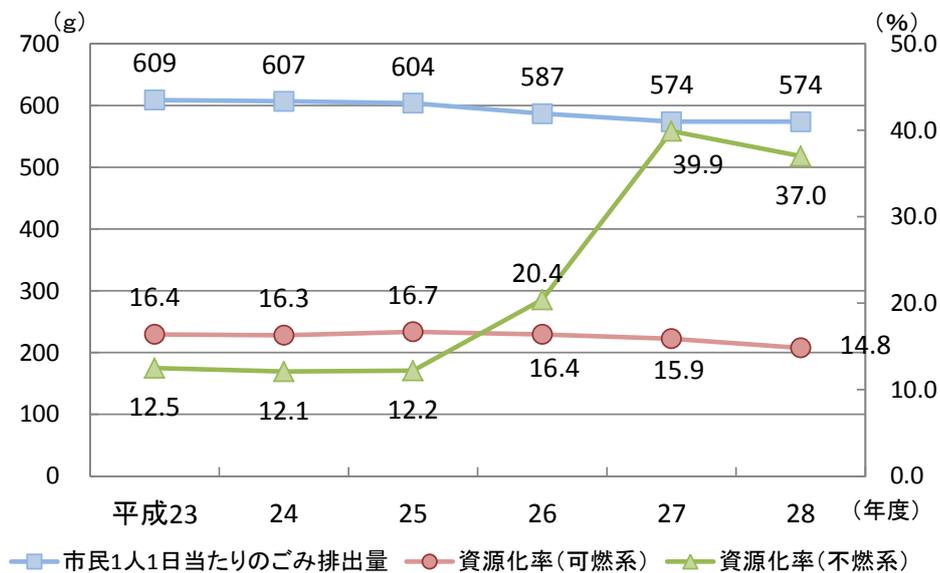
### 【現状と課題】

本市では、循環型社会の形成に向けて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進してきました。リデュース（発生抑制）については、買い物袋持参運動や大型ごみの有料化、リユース（再使用）については発泡スチロールなどの教材使用、リサイクル（再生利用）については資源物の分別回収の促進等を進めてきました。これらの取組に加え、平成27年1月に開始したプラスチック製容器包装の分別回収により、市民の1人1日あたりのごみ排出量が減少するとともに、不燃系ごみの再資源化率が向上しています。

また、ごみの収集体制については、収集業務の一部民間委託化を実施するなど効率化を図るとともに、城南衛生管理組合との連携による体制の確立に取り組んできています。今後も、家庭ごみの減量に向けて、可燃系ごみの再資源化率の向上に取り組むとともに、高齢化の進行を見据えて、資源の再使用・再生利用に係る啓発や分別方法のわかりやすい情報提供、ニーズに応じた収集での配慮など、資源の循環利用促進の取組を充実していく必要があります。

### （関連情報・データ等）

#### ■市民1人1日あたりのごみ排出量及び再資源化率（可燃・不燃）



（資料）八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 資源の循環利用に協力しやすい工夫
  - 限りある資源を有効利用するため、3R（ごみ発生抑制・再使用・再生利用）の啓発活動の充実を図り、ごみの減量化を推進します。
  - 正しい分別方法について多様な方法で情報提供することにより、ごみの減量化と資源リサイクルの協力を促します。
- 収集システムの整備
  - 資源物回収拠点の整備と効率的な収集活動を推進します。
  - 城南衛生管理組合の効率的な運営の促進と処理施設の適切な維持管理を推進します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
再資源化率（可燃・不燃）	19.2%	31%	36%
市民1人1日あたりごみ排出量	574g	796g	776g

## 第2節 安心・安全

### 【めざす姿】

災害に強く、犯罪や事故を抑制できるなど、安心・安全を支える仕組みと基盤が整っています。

### 【施策体系】

安心・安全	①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進
	②自助・共助・公助による防災・減災対策の推進
	③火災予防の推進と迅速な消火活動

### 【施策の背景】

犯罪件数や治安の指標となる刑法犯認知件数は、全国的には、平成2年以降増加し、平成14年に約369万件と戦後最多を記録しました。その後、減少に転じ、平成27年には戦後最少となっています。京都府内や本市においても、近年刑法犯認知件数が減少傾向にあります。また、我が国では、阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災、風水害・土砂災害など、様々な自然災害が毎年発生しています。平成28年に発生した熊本地震では、市庁舎の損壊により、迅速な災害対応に支障が出るなどの課題がみられました。今後発生するとされている南海トラフ地震や直下型地震、河川の氾濫や浸水被害、土砂災害等に対し、ソフト面・ハード面での各種備えを充実していかなければなりません。

市民の暮らしの安心・安全を守るためには、行政による公助のみでは限界があることから、これまでの地域ぐるみでの自助・共助による取組を進め、さらに地域防災力を強化していく必要があります。また、国際情勢の変化に伴う武力攻撃や大規模テロといった国民保護事案や大規模火災などに対する危機管理体制の充実も必要であり、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防体制を充実させることが必要です。

## ①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進

### 【現状と課題】

防犯対策に関しては、警察による総合的な取組をはじめ、自治組織団体をはじめとする市民組織による地域防犯活動の促進、通学路などへの防犯カメラの設置、防犯啓発等の取組を進めてきました。また、京都府や警察等との連携による特殊詐欺をはじめとする犯罪被害の抑制や交通安全対策なども進められてきました。この結果、府内で刑法犯認知件数が減少する中、本市でも近年、刑法犯認知件数が著しく減少し、治安が改善しているといえます。しかしながら、本計画策定時の市民アンケート結果において、市外に移りたい理由の1位に「治安に不安がある」が挙げられるなど、依然として不安が少なくない状況が見られます。

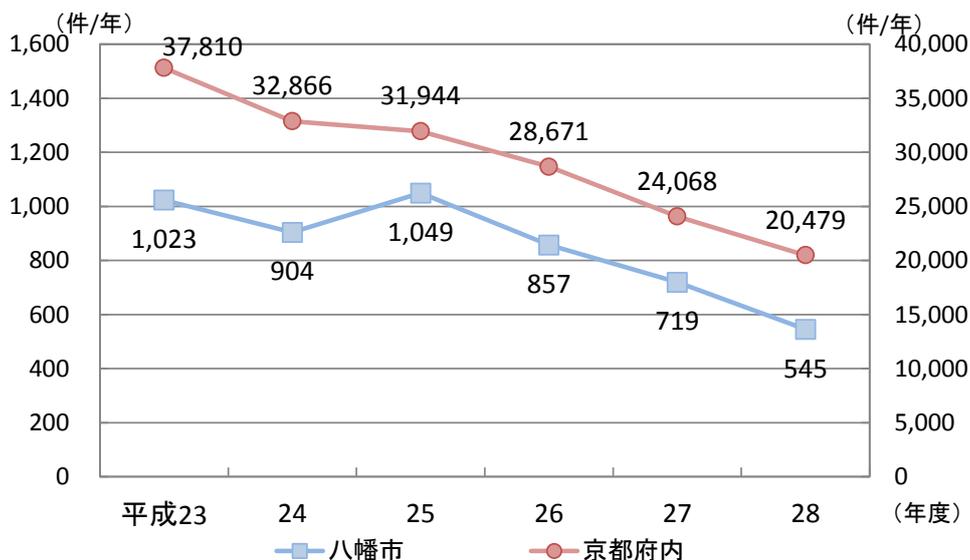
このような治安の改善状況を市民に周知するとともに、夜道を明るくする等、犯罪の発生しにくいまちづくりや地域ぐるみでの犯罪被害の抑制に引き続き取り組むことで、市民の治安への不安を解消していくことが必要です。

交通安全対策については、街頭啓発の実施や歩道の整備、信号機など交通安全施設の設置等を進めてきました。特に、児童の通学路安全対策として交通指導員の配置、通学路危険箇所の点検・対策、ゾーン30の設定などの取組を積極的に進めてきました。この結果、交通事故発生件数・負傷者数ともに減少傾向にあります。

交通事故の発生抑制に向けて、今後も引き続き交通事故の発生しにくいまちづくりを進めていくことが必要です。

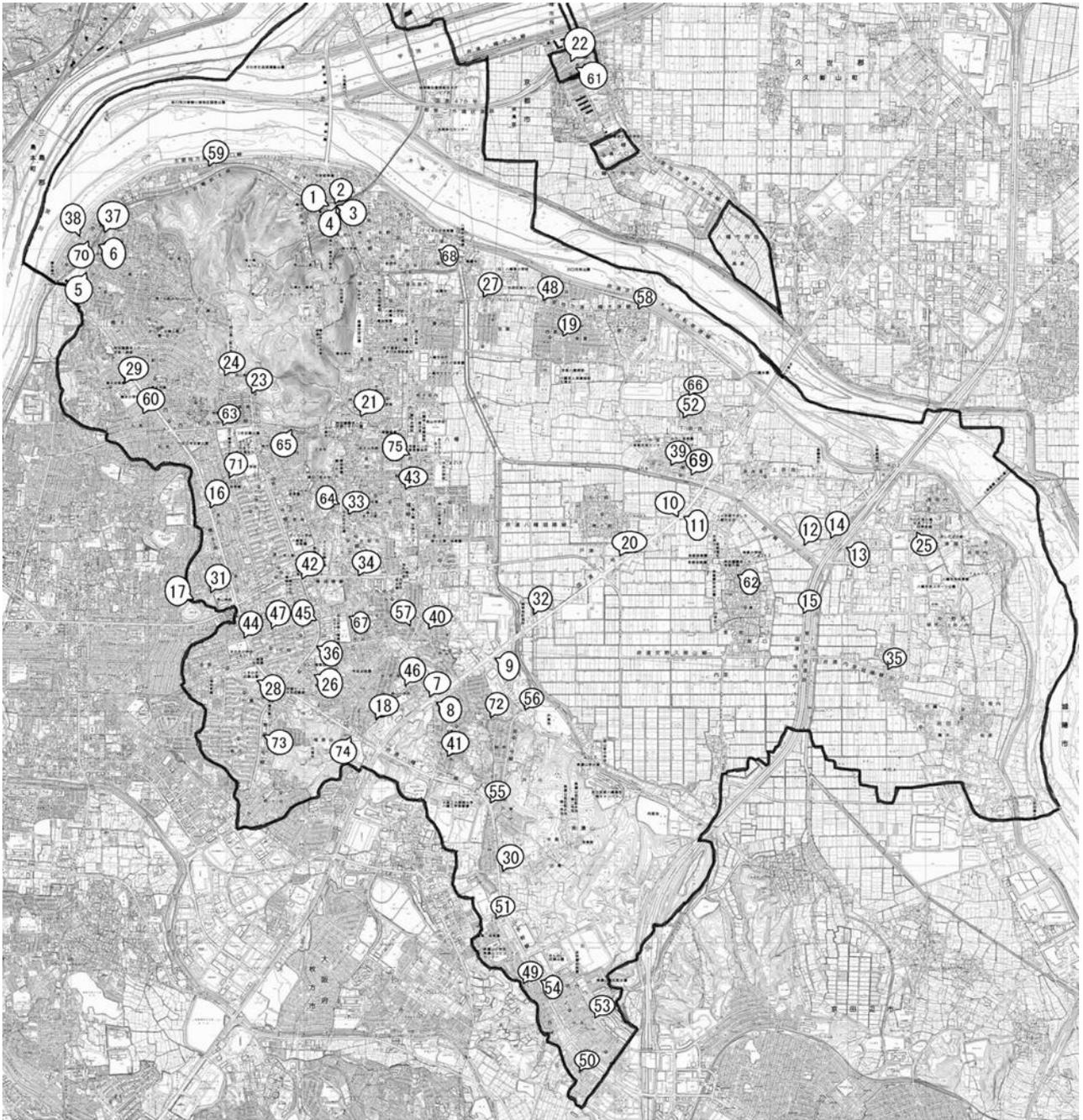
### （関連情報・データ等）

#### ■刑法犯罪認知件数



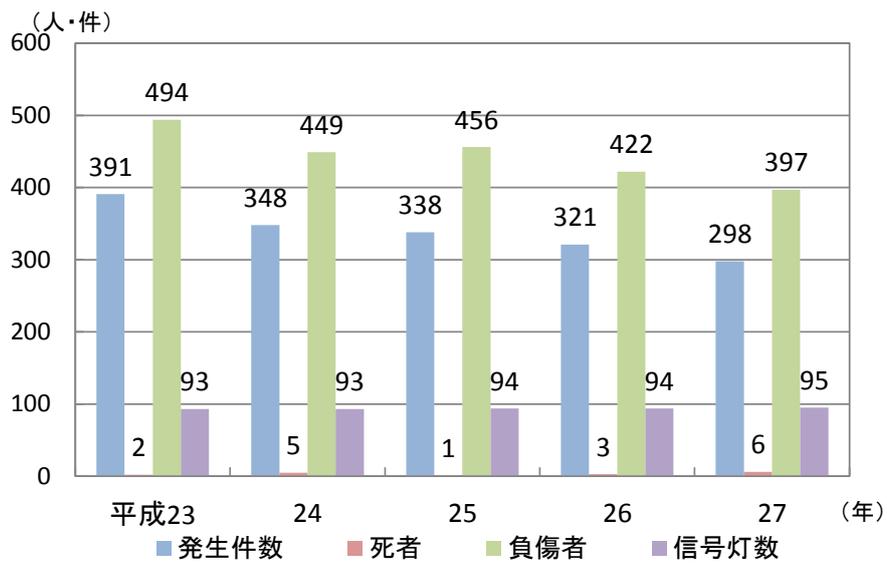
(資料) 八幡市

## ■防犯カメラの設置状況



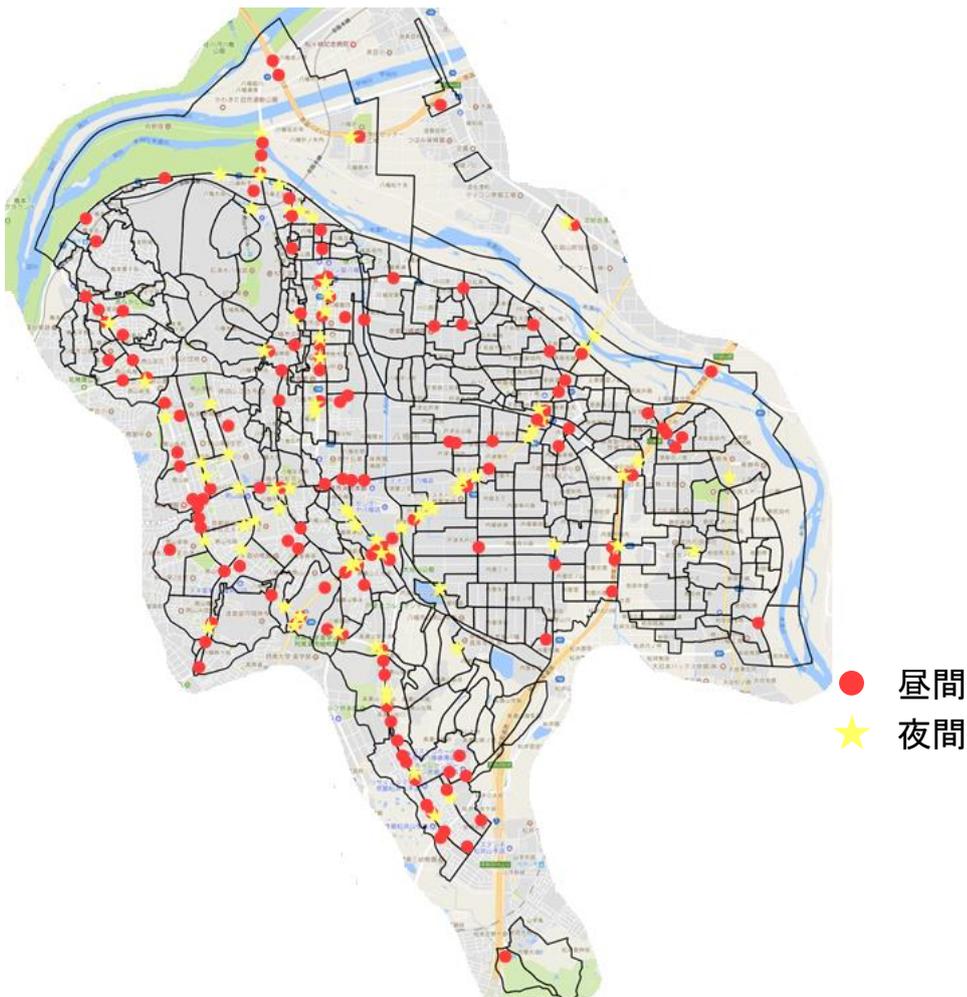
- ※1～15 は平成 24 年度設置。
- 16～30 は平成 25 年度設置。
- 31～45 は平成 26 年度設置。
- 46～60 は平成 27 年度設置。
- 61～75 は平成 28 年度設置。

## ■交通事故発生件数等の推移



(資料) 八幡市

## ■交通事故発生箇所 (平成 26 年)



(資料) 八幡警察署  
(地図出典) Google, ZENRIN

## ■ゾーン30の設定状況 作成中

### 【主な取組と方向性】

- 犯罪の発生しにくいまちづくり
  - 治安に関わる情報提供の充実と高齢者や若い世代に対する防犯教育・啓発の取組を推進します。
  - 警察との連携による各種防犯活動を進めるとともに、犯罪の発生傾向を踏まえた防犯パトロールを実施します。
  - 地域における様々な主体が連携した防犯活動の促進と担い手の育成を支援します。
  - 犯罪の未然防止を図るため、防犯カメラの整備・維持更新をすすめるとともに、市内の道路照明のLED化を推進します。
- 詐欺被害や消費者トラブルの防止
  - 消費者トラブル・詐欺被害を未然に防止するため、警察・関係団体等と連携し、世代ごとの特徴（事例）に合わせた消費者教育や啓発活動を進めます。
- 交通事故の発生しにくいまちづくり
  - 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、学校や地域を対象にした交通安全教室等の取組を進めます。
  - 交通ルール・マナー向上のため、警察など関係機関と連携し、各種啓発の強化に努めます。
  - 警察など関係機関と連携し、信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備を進めるとともに、放置車両対策の充実を図るなど、交通安全対策を強化します。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
刑法犯認知件数	545 件	現状より低い数値	現状より低い数値
交通事故発生件数	246 件	220 件	200 件

## ②自助・共助・公助による防災・減災対策

### 【現状と課題】

本市は、降雨の状況等により木津川、淀川本流の水位が内水位より高くなる地形となっており、一部地域において古くから洪水などの水害に何度も見舞われてきた歴史があります。平成 24 年の京都府南部集中豪雨や平成 25 年の台風 18 号でも大雨特別警報が発令され、床上・床下浸水や土砂災害に加え、農作物、文化財等への被害が発生しました。近年は突発的に集中豪雨が発生し、1 時間に 100 ミリ前後の猛烈な雨が観測される記録的短時間大雨情報の発令に到るケースも各地で見受けられます。また、南海トラフ巨大地震や有馬・高槻断層を震源地とする地震が起きた際には、本市でも震度 6 以上の地震による甚大な被害の発生が想定されています。

これらの災害に備えて、「八幡市地域防災計画」に基づき、災害に強い防災体制の確立や都市構造の形成、地域ごとの避難場所の指定や避難計画の作成、防災ラジオの配布、京都府の「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づく計画的な災害備蓄品の備蓄等に取り組んできました。また、災害時の自治体間連携の推進と職員の災害対応能力育成に向け、市外での災害発生時には市からも応援職員の派遣を行っています。加えて、各地域の自主防災組織等においては、地域での防災訓練など災害への備えが進められてきています。

さらには、熊本地震において、一部市町では庁舎の損壊により災害対策本部が設置できず、災害対応に支障が生じるなどの事態が発生したことから、市役所本庁舎が耐震化されていないことなどのリスクを再認識し、危機管理体制の確保の観点から速やかに対策を講じることの重要性が高まっています。

今後も、災害に強い都市基盤の整備など防災対策の充実を進めていくことに加え、災害時の被害を可能な限り軽減するための危機管理体制を強化していく必要があります。また、市民自らが日頃から防災への知識を取り入れ、十分な備えをしておくことや、地域での助け合いの共助体制の構築・充実を進めるなど、自助・共助・公助による防災・減災対策を進めていくことが必要です。

### （関連情報・データ等）

#### ■近年の主な浸水被害

発生年月日	原因	浸水戸数（戸）		その他の被害等
		床上	床下	
平成24年8月14日	豪雨	28	280	がけ崩れ 農作物被害
平成25年9月16日	台風18号	30	856	がけ崩れ 農作物被害

（資料）八幡市「防災ハザードマップ」

## ■京都府による八幡市内の地震被害想定（防災ハザードマップ）

### （南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害想定）

項目		被害状況（人）	項目		被害状況（棟）
人的被害	死者数	20	建物被害	全壊	480
	負傷者数	340		半壊・一部半壊	—
	負傷者数（うち重傷者数）	40			
	要救助者数	110			
	短期避難者数	—		焼失建物	450

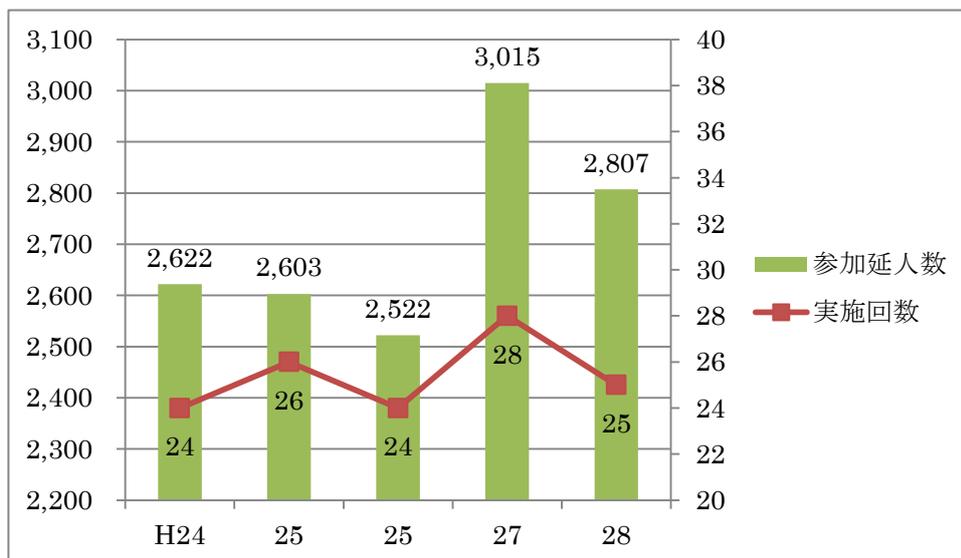
（参考）内閣府のデータを基にした京都府被害想定（2014年）

### （有馬・高槻断層の地震に伴う被害想定）

項目		被害状況（人）	項目		被害状況（戸）
人的被害	死者数	261	建物被害	全壊	5,369
	負傷者数	2,412		半壊	6,442
	負傷者数（うち重傷者数）	318			建物全壊（揺れ）
	要救助者数	1,358		建物全壊（液状化）	126
	短期避難者数	23,386			

（資料提供）京都府地震被害想定調査委員会

## ■自主防災隊（会）・自治組織等による防災訓練実施回数



（資料）八幡市

## 【主な取組と方向性】

### ● 危機管理体制の強化

- 災害の未然防止及び減災対策を計画的・総合的に進めるため、「八幡市地域防災計画」に基づき、市の危機管理体制の強化を図ります。
- 災害時に市民が必要な情報を速やかに得られるよう、災害情報の伝達手段の多様化・充実に努めます。
- 災害備蓄品の計画的な更新を図ります。
- 災害時において防災拠点としての機能を維持することができる庁舎への建替えを進めます。
- 災害時の広域的な連携・支援が図られるよう、多様な機関との広域的な災害対応ネットワークの構築を進めます。
- 国民保護事案等への対応力の強化を図ります。

### ● 自助・共助による防災・減災

- 市民の防災行動力の向上に向け、防災知識・情報の入手や家庭での備蓄・家具転倒防止対策などの対策の充実を促進します。
- 自主防災組織による防災活動の活発化や地区防災計画の策定を促進します。
- 障がいや高齢により配慮が必要な人の避難について、自治会や民生児童委員協議会などの協力により支援を行う災害時要援護者対策事業を推進します。
- 障がいや高齢により配慮が必要な人が災害時に安心して避難できるよう、福祉避難所の確保や福祉避難所向け災害備蓄品の計画的な更新を行います。
- 帰宅困難者対策の検討を行います。

### ● 災害に強いまちづくり

- 木津川、宇治川、桂川において、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく堤防強化工事を促進します。
- 1級河川宇治川と木津川に囲まれた堤内農地の湛水被害防止のため、川北排水機場の排水ポンプ機能の長寿命化を進めます。
- 土砂災害の防止に向け、急傾斜地の調査や治山対策を進めます。
- 木造住宅の耐震化を促進します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
住宅耐震化率	86.1%	92.0%	95%以上
福祉避難所協定締結施設数	8 施設	10 施設	10 施設
地区防災計画策定地域数	2 地域	10 地域	20 地域

### ③火災予防と消防活動

#### 【現状と課題】

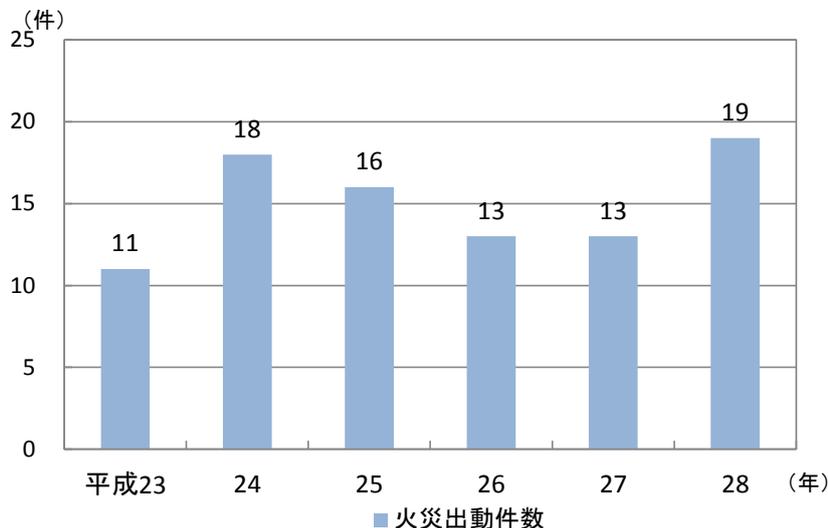
市消防本部では、火災に伴う消火活動や災害、事故、疾病等に伴う救急・救助活動、火災予防活動等を適切に行うことができるよう、職員の人材育成や消防資機材、車両等の整備を計画的に行い、消防体制の充実を図ってきました。また、消防団を設置し、団員による消火活動等を行っています。予防活動では、市民・事業者への火災予防啓発、女性防火推進隊による高齢者への防火訪問、防火推進連絡会による高齢者への電気ガス無料点検などを実施しています。しかし、火災の出動件数は毎年10件を上回る水準で推移しており、さらなる火災予防に取り組むことが必要です。

また、東日本大震災や熊本地震の際には、本市消防本部からも緊急消防援助隊として出動し、現地の災害対応を支援しました。新名神高速道路の整備が進むに伴い、今後、近隣市町と連携した広域的な消防活動の必要性も高まることを見込まれています。

市民が安心して暮らし続けられるように、消防訓練等を通じ、火災予防啓発活動を継続し、さらなる防火意識の高揚を図ることが必要です。また、迅速かつ効率的な消防活動を行うことができるよう、消防体制・資機材の確保、職員の育成、消防団員の確保・育成など消防力を強化していく必要があります。

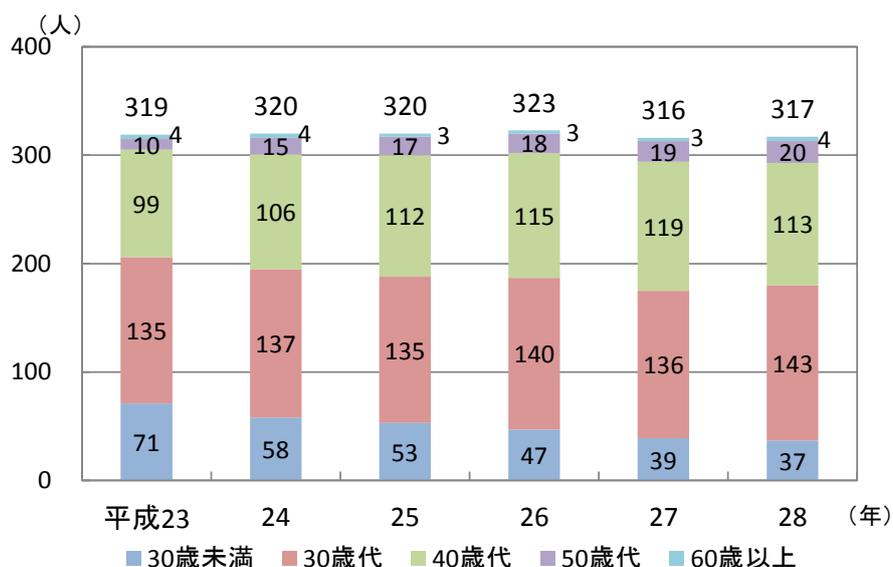
#### （関連情報・データ等）

##### ■火災出動件数



（資料）八幡市「消防年報」

## ■消防団員数



(資料) 八幡市「消防年報」

### 【主な取組と方向性】

#### ● 火災予防

- 火災予防運動（春秋の年2回）や地域防災訓練等を通じ、市民の防火意識・住宅火災予防等の高揚を図ります。
- 女性防火推進隊との連携により、高齢者や災害弱者等に対する防火啓発の訪問指導を実施します。
- 市内各事業所等の消防訓練指導を通じ、防火意識の高揚、防火管理体制の充実を図ります。

#### ● 消防力の強化

- 訓練や研修、各種資格取得を通じて消防職員を育成し、機動的な対応力の向上を図ります。
- 消防車・救急車の計画的な更新と消防資機材の整備を図ります。
- 大規模又は広域的な災害に対応するため、近隣市町に加え、他府県消防組織との広域的な連携強化を図り、緊急消防援助隊の登録隊数の増隊を進めます。
- 消防団活動の充実を図るため、訓練等を通じ団員の育成を進めます。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
火災発生件数	23件	現状比 20%減	現状比 50%減

### 第3節 持続可能な暮らしの基盤づくり

#### 【めざす姿】

人口減少社会の中にあっても、住みたい、住み続けたいと思える豊かで持続可能な暮らしの基盤が整っています。

#### 【施策体系】

持続可能な暮らしの 基盤づくり	①生活都市としての魅力の向上
	②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

#### 【施策の背景】

京都と大阪の間に位置する本市は、交通利便性の高い住宅都市として発展してきました。特に、昭和40年代後半には、日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）の男山団地開発等により人口が大きく増加し、それに伴う形で、市営住宅、学校等をはじめとする公共施設や、道路・橋梁、上下水道といったインフラの整備を進めてきました。これらの社会基盤は、整備から40年あまりが経過するなかで、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、高齢化への対応や防災対策の観点から改修等が必要となっている施設・インフラもあります。

市では、人口減少の歯止めをかけるため、人口の定住、転入促進に取り組んでいますが、長期的にみると、本市の人口は減少が進んでいくものと考えられます。そのため、今後とも必要となる社会基盤を見極め、必要な社会基盤について適切に維持・更新を行うとともに、生活都市としての魅力を向上させることで、豊かで持続可能な暮らしを整えていく必要があります。

## ①生活都市としての魅力の向上

### 【現状と課題】

本市は、日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）による男山団地の開発により、昭和 40 年代後半から全国でも屈指の人口急増を経るとともに、近年は欽明台・美濃山地区の住宅開発が進み、現在の生活都市を形成してきました。平成 7 年には人口のピークを迎え、その後、年によって増減はあるものの、傾向としては緩やかな減少が続いています。少子高齢化・人口減少社会を迎え、人口減少は今後とも進んでいくと見込まれている中、平成 27 年国勢調査結果をみると、社会減が拡大傾向にあり、人口減少が加速しかねない状況です。そのため、「生活都市」としての本市の魅力をこれまで以上に情報発信するなど、社会減のスピードに歯止めをかけることが必要となっています。

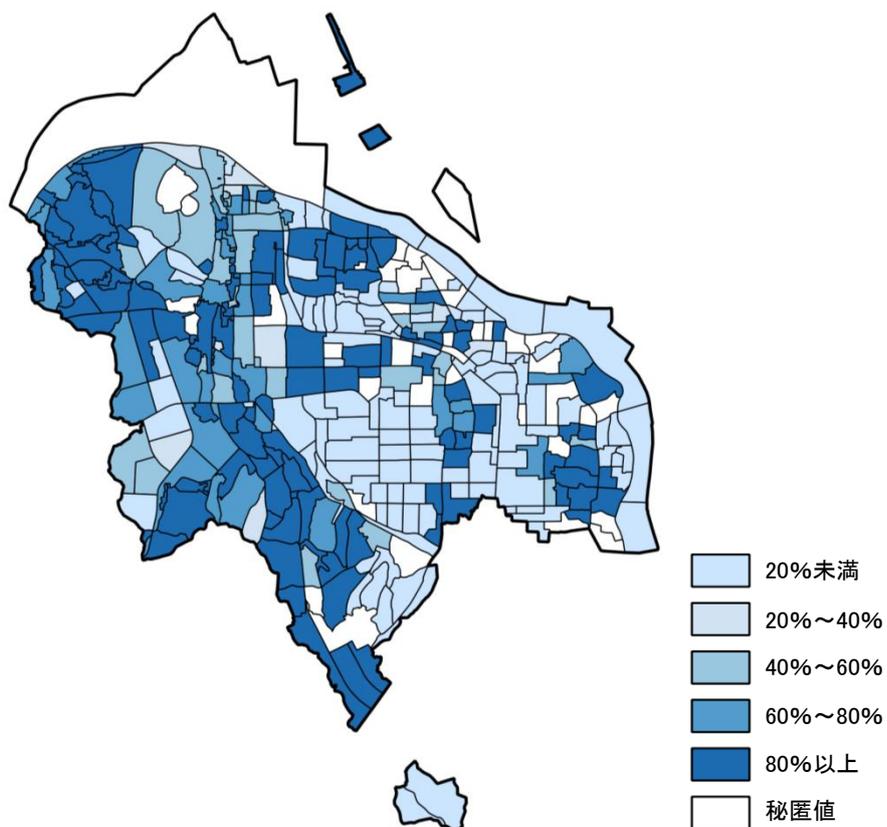
また、男山地域再生基本計画及び男山地域まちづくり連携協定に基づき、365 日気軽に集まることのできる地域拠点施設「だんだんテラス」の開設・運営、自発的・主体的な市民の活動の場「男山やってみよう会議」の設置及びサポート、子育て環境の充実に向けた地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設・運営、地域包括ケア複合施設 YMBT の開設及び地域との連携に向けた支援等に取り組んでいます。今後も、地域再生の取組を継続していくとともに、老朽化した分譲マンションの建て替えを促進していくことが必要です。

さらに、適切に管理されていない空き家については、所有者への適切な指導等や、「居住空間」の未活用ストックとしての利活用方策の検討を引き続き進めていく必要があります。

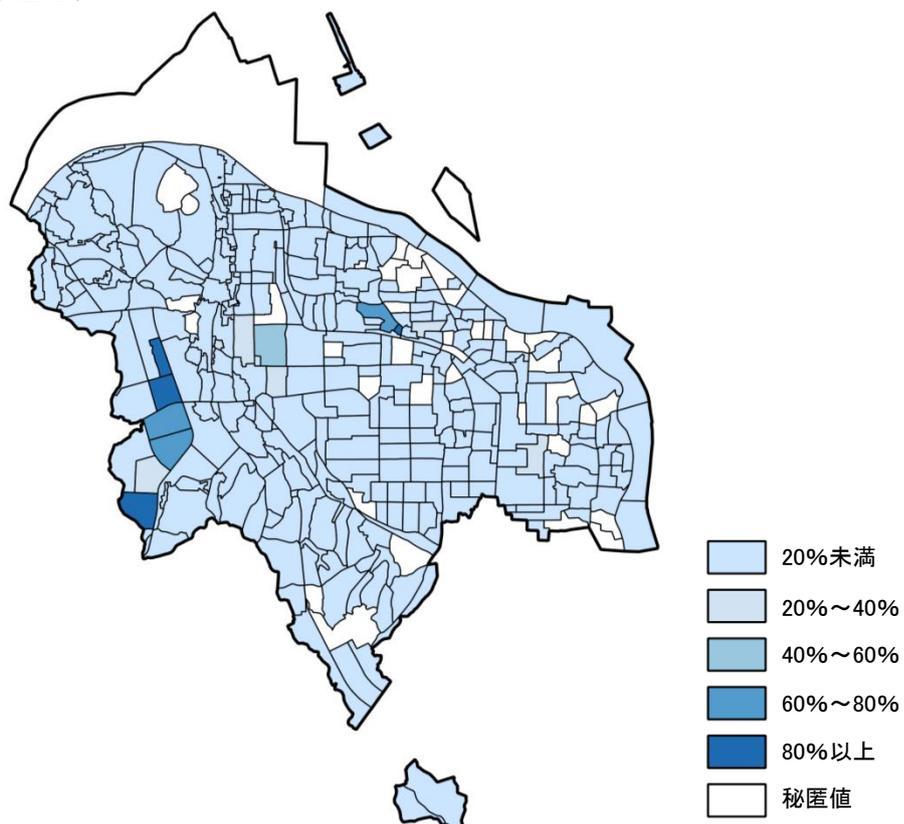
公営住宅については、「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき集約・長寿命化等整備を行っています。今後も、引き続きストックの有効活用を図るとともに、居住者のニーズを踏まえ、市営住宅のあり方を検討していくことが必要となっています。

(関連情報・データ等)

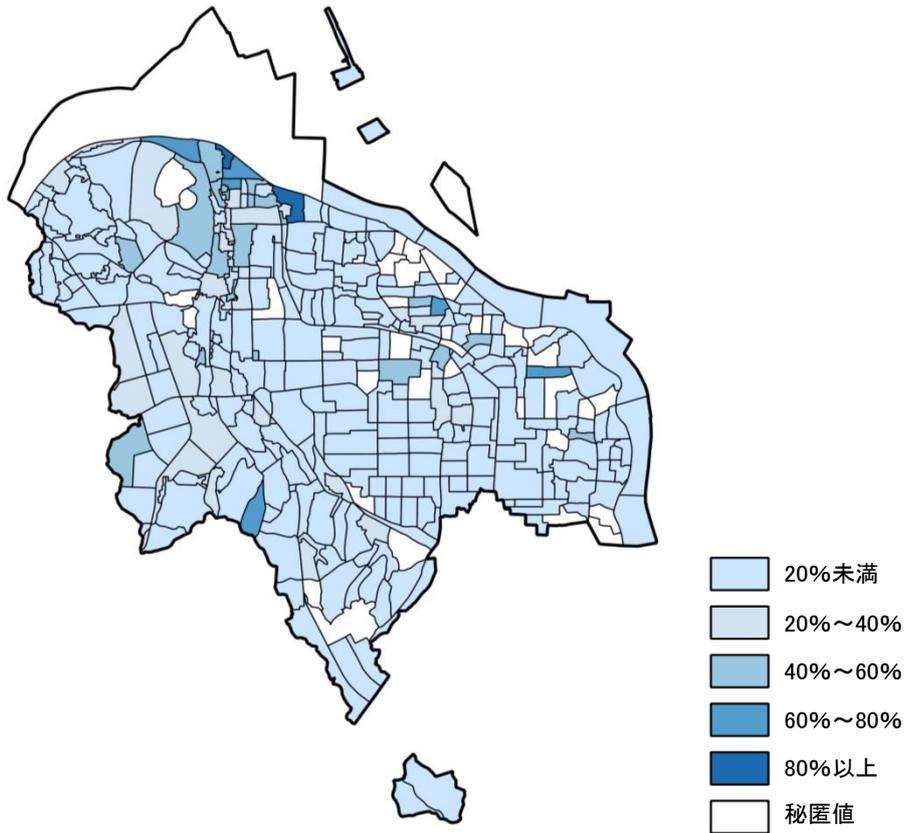
■住宅の所有関係別世帯数の割合  
(持ち家)



(公団・公営等借家)

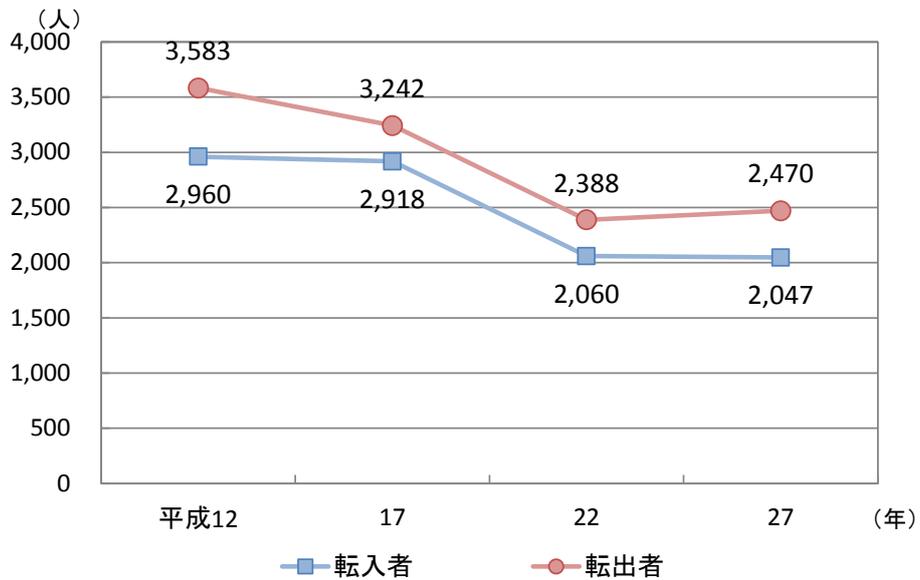


(民営借家)



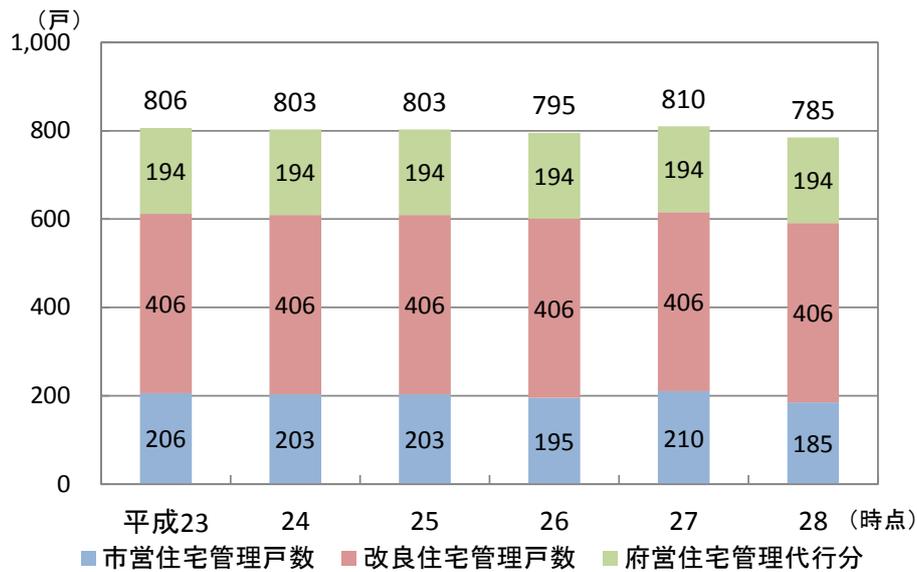
(資料) 総務省「国勢調査」

■ 転入・転出者の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

## ■公営住宅管理戸数



(資料) 八幡市

### 【主な取組と方向性】

- **居住地としての八幡市の魅力発信**
  - 住宅地の特徴や性質を踏まえたメリハリのある居住地の形成を図るとともに、若い世代に魅力的な住まいの供給を促進します。
  - 子育て環境や交通アクセス、豊かな自然・歴史文化など、居住地としての八幡市の魅力発信を進めます。
- **男山地域の再生**
  - 京都府を立会人とする関西大学・独立行政法人都市再生機構西日本支社・八幡市による男山地域まちづくり連携協定に基づく各分野の取組を進めます。
  - 男山団地分譲マンションの建替え支援を進めます。
- **空き家の適正な管理と活用**
  - 管理不全空き家の適正な管理について、適切な指導を図ります。
  - 官民協働による空き家の活用を検討します。
- **公営住宅の適正管理**
  - 市営住宅ストック総合活用計画に基づき、建物ごとに改善事業等を実施します。また、幅広い年齢層のニーズに対応するため、安全性の確保、居住性の向上、バリアフリー化を図ります。
  - 安全で快適な住まいを長く確保するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、非木造市営住宅の長寿命化を図ります。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
市営住宅等耐震化棟数	67 棟	104 棟	104 棟
市営住宅等長寿命化改善棟数（外壁改修・屋上防水）	1 棟	80 棟	90 棟
市営住宅等バリアフリー改善済戸数	3 戸	402 戸	517 戸

## ②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

### 【現状と課題】

昭和 40 年代後半以降の人口急増に対応するため整備を進めてきた公共施設・インフラ施設に、近年、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、防災の観点から耐震化を計画的に進めていますが、必要な耐震改修ができていない施設もみられます。今後、人口の減少が見込まれるとともに、平成 28 年度に過去最大の地方債残高となったことも踏まえ、どの公共施設を維持していくのかの選択と集中を行うファシリティマネジメントが重要な課題となっています。

また、市民サービスを持続的に提供していくため、平成 28 年度に策定した「八幡市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を図っていくことが必要です。道路・橋梁については、老朽化に対応し、計画的に整備・長寿命化を進めていく必要があります。

上水道・下水道については、ともに企業会計へと移行して事業運営を行い、窓口業務等の包括的民間委託の実施による業務の効率化・徴収率の向上を図っています。しかし、給水人口の減少や節水機器の普及により給水需要の減少が見込まれる中で、上下水道管路の耐震化・長寿命化も進める必要があります。今後、財政の健全化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を念頭に置いた管路の更新等を図っていくことが課題となっています。

### （関連情報・データ等）

#### ■公共施設、インフラ施設の現状

分類	総数、総延長	総面積
公共施設	163 施設	223,966.35 m <sup>2</sup> （延床面積）
インフラ施設		
道路	252,784m	1,620,182 m <sup>2</sup>
橋りょう	141 本	7,803 m <sup>2</sup>
上水道管路	282,670m	—
下水道管渠	278,145m	—
公園	93 施設	437,918 m <sup>2</sup>
河川	2.8 km	213.5ha（流域面積）

（資料）八幡市公共施設等総合管理計画

## ■主な公共施設と分類別施設数

大分類	中分類	施設数		延べ床面積	
			構成比		構成比
市民文化系施設		12 施設	7.4%	15,644.49 m <sup>2</sup>	7.0%
	集会施設	11 施設	6.7%	5,444.84 m <sup>2</sup>	2.4%
	文化施設	1 施設	0.6%	10,199.65 m <sup>2</sup>	4.6%
社会教育系施設		7 施設	4.3%	11,606.99 m <sup>2</sup>	5.2%
	図書館	2 施設	1.2%	2,588.12 m <sup>2</sup>	1.2%
	博物館等	5 施設	3.1%	9,018.87 m <sup>2</sup>	4.0%
スポーツ・レクリエーション系施設		4 施設	2.5%	7,743.25 m <sup>2</sup>	3.5%
	レクリエーション施設・観光施設	3 施設	1.8%	2,911.24 m <sup>2</sup>	1.3%
	スポーツ施設	1 施設	0.6%	4,832.01 m <sup>2</sup>	2.2%
学校教育系施設		15 施設	9.2%	85,107.49 m <sup>2</sup>	38.0%
	小学校	8 施設	4.9%	51,444.58 m <sup>2</sup>	23.0%
	中学校	4 施設	2.5%	31,207.00 m <sup>2</sup>	13.9%
	その他学校教育施設	3 施設	1.8%	2,455.91 m <sup>2</sup>	1.1%
子育て支援施設		29 施設	17.8%	18,397.45 m <sup>2</sup>	8.2%
	幼稚園、保育園、認定こども園	12 施設	7.4%	13,218.08 m <sup>2</sup>	5.9%
	児童施設	17 施設	10.4%	5,179.37 m <sup>2</sup>	2.3%
保健・福祉施設		13 施設	8.0%	8,835.51 m <sup>2</sup>	3.9%
	高齢福祉施設	5 施設	3.1%	2,327.60 m <sup>2</sup>	1.0%
	障がい福祉施設	2 施設	1.2%	857.74 m <sup>2</sup>	0.4%
	保健施設	1 施設	0.6%	624.60 m <sup>2</sup>	0.3%
	その他保健・福祉施設	5 施設	3.1%	5,025.57 m <sup>2</sup>	2.2%
行政系施設		28 施設	17.2%	17,002.49 m <sup>2</sup>	7.6%
	庁舎等	3 施設	1.8%	13,288.16 m <sup>2</sup>	5.9%
	消防施設	21 施設	12.9%	3,479.72 m <sup>2</sup>	1.6%
	その他行政系施設	4 施設	2.5%	234.61 m <sup>2</sup>	0.1%
公営住宅		17 施設	10.4%	41,348.48 m <sup>2</sup>	18.5%
	公営住宅	17 施設	10.4%	41,348.48 m <sup>2</sup>	18.5%
医療施設		2 施設	1.2%	200.84 m <sup>2</sup>	0.1%
	医療施設	2 施設	1.2%	200.84 m <sup>2</sup>	0.1%
その他		36 施設	22.1%	18,079.36 m <sup>2</sup>	8.1%
	その他	36 施設	22.1%	18,079.36 m <sup>2</sup>	8.1%
	合計	163 施設	100.0%	223,966.35 m <sup>2</sup>	100.0%

(資料) 八幡市

## ■上下水道事業の経常収支比率

上水道事業	90.7%
下水道事業	100.4%

※経常収益の経常費用に対する割合を示す指標であり、100%以上であることが望ましい。

(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- **公共施設の適正管理**
  - 八幡市公共施設等総合管理計画に基づき、施設分類別の適正な配置及び計画的な保全を推進します。
  - 旧小学校施設の今後のあり方について、具体的な検討を行います。
  - 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するため、官民連携手法の導入を検討します。
- **快適な道路環境の整備**
  - 幹線道路について、路面性状調査の実施及び舗装補修計画に基づく適切な維持補修を図ります。
  - 生活道路について、利用者の安全性と快適性を高めるため、改良や狭小道路の整備に努めます。
  - 橋りょうについて、5年に1度の目視点検を行い、「八幡市橋の長寿命化修繕計画」に基づく適切な維持管理を進めます。
- **上下水道事業の健全な運営**
  - 健全な事業経営を行うため、水道料金及び下水道使用料の徴収率向上に努めます。
  - 水道水の安定供給のため、上水道施設・管路のさらなる耐震化を図ります。
  - 下水道施設の維持管理の充実を図るため、老朽化する施設の効率的な耐震化及び長寿命化を進めます。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
公共施設の耐震化率	80.2%	90%	100%
上水道管路の耐震化率	22.8%	29.0%	34.0%
下水道施設の耐震化率	30.0%	34.9%	39.5%
徴収率（水道料金）	93.0%	94.5%	95.5%
徴収率（下水道使用料）	93.3%	94.8%	95.8%
配水池の耐震化率	96.8%	98.2%	100%

## 第4節 戦略的な行財政経営

### 【めざす姿】

健全で持続可能な財政運営のもと、これからの時代にふさわしい市役所の体制が整い、効率的・効果的な行政サービスが提供されています。

### 【施策体系】

戦略的な行財政経営	①健全で持続可能な財政運営
	②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり
	③新たな需要に応える効率的で効果的な行政サービスの提供

### 【施策の背景】

地方に対する規制緩和や国から地方への権限移譲を実施した第2次地方分権改革が進められるとともに、人口減少社会を見据えた地方創生が推進されるなど、地方自治体に対しては、これまで以上に、創意工夫を凝らして個性ある地域づくりを進めていくことが求められるようになってきています。

一方で、高齢化・人口減少社会の到来による社会保障関係経費の増加や市税収入の減少により、今後も厳しい財政状況が続く中で、新たな行政需要に応えながらも、安定した行政サービスを提供していく必要があります。

このような中、健全で持続可能な財政運営のもと、複雑かつ多様な諸課題に対応できる意欲と能力にあふれた組織と職員を育てながら、新たな需要に応える効率的で効果的な行政サービスを提供することが求められています。

歳入歳出のバランスを維持しながら、市民等との協働、多様な担い手による行政サービスの提供、市民の声を把握し、内外の環境変化を様々な観点から分析した上での選択と集中、複雑かつ多様化する諸課題への部門の連携した取組など、複眼的な視点をもった戦略的な経営を行う必要があります。

## ①健全で持続可能な財政運営

### 【現状と課題】

本市では、数次にわたる行財政改革を推進してきましたが、歳入面においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより、個人市民税収入の増収が今後も期待できない状況にあり、法人税収入が少ない本市においては、今後の財政運営を大きく左右するものとなっています。

一方、歳出面においては、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれ、さらに子育て支援施策や、庁舎などの既存公共施設の耐震化・老朽化対策をはじめとする防災・減災対策を行っていく必要があり、これまでも増して歳入歳出のバランスを維持していくことが困難になっています。

健全で持続可能な財政運営をめざし、歳入確保のため、税徴収率の向上や未収金対策の強化、土地利用の見直しによる税源涵養策<sup>かん</sup>の展開等に取り組むことや、歳出抑制のため、公共施設の管理の適正化によるトータルコストの削減、多様な担い手による行政サービスの改革、事務事業の見直し等に取り組んでいくことが必要です。

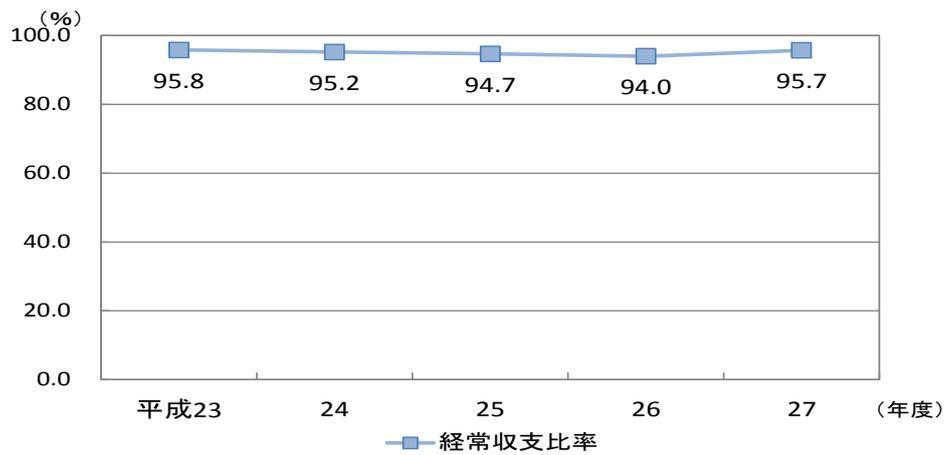
### （関連情報・データ等）

#### ■行財政改革効果額の推移

	年度	取組件数 (件)	効果額 (百万円)
第5次行財政改革	平成23年度	64	163.7
	平成24年度	51	108.1
	平成25年度	46	286.6
	小計	161	558.3
単年度取組	平成26年度	90	34.1
	小計	90	34.1
第6次行財政改革	平成27年度	48	400.2
	平成28年度	48	358.0
	平成29年度 (目標値)	46	316.8
	小計	142	1075.0
	合計	393	1667.4

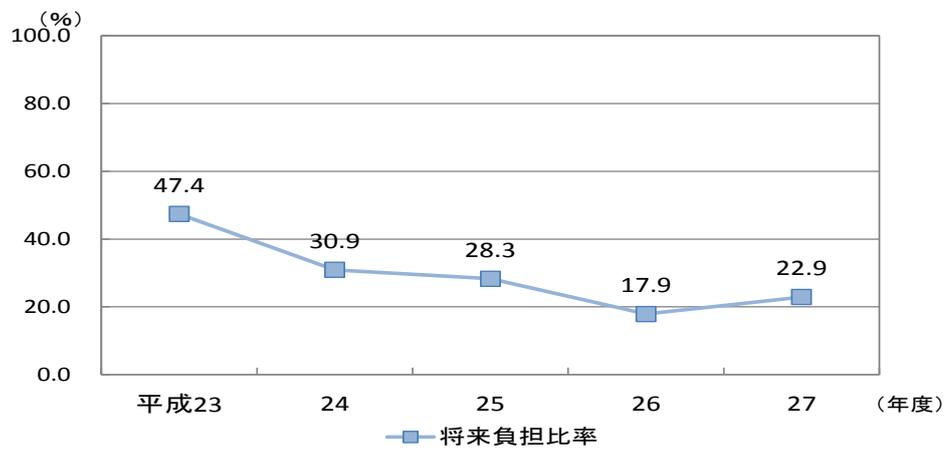
(資料) 八幡市

## ■ 経常収支比率



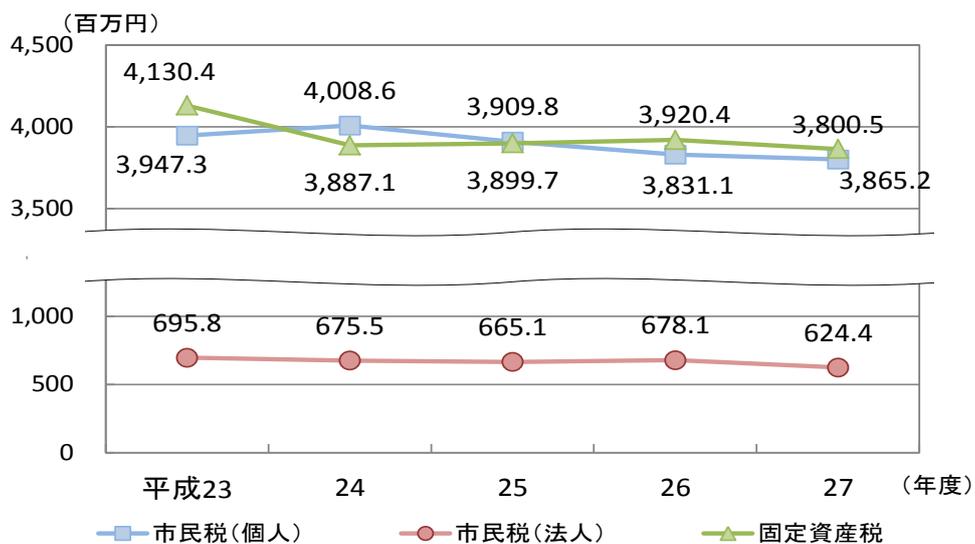
(資料) 八幡市

## ■ 将来負担比率



(資料) 八幡市

## ■ 市税（個人・法人・固定資産）の推移



(資料) 八幡市

## 【主な取組と方向性】

- 計画的な行財政改革の推進
  - 持続可能な財政運営を行うため、中期財政見通しを踏まえた行財政改革を推進します。
  - 新地方公会計制度に基づき、財政状況の公表を推進します。
- 歳入の確保
  - 市税・保険料等の公平・公正な確保を図るとともに、「八幡市債権管理条例」に基づく私債権の収納率向上を図ります。
  - 新名神高速道路の整備など企業立地の機運の高まりを踏まえた土地利用の見直しを行い、税源涵養策の展開を図ります。
  - 行財政改革の計画を踏まえた使用料・手数料水準の見直しに努めます。
  - 税外収入の確保を図るため、公有財産の利活用に取り組みます。
- 歳出の抑制
  - 公共施設の維持管理経費等の抑制を図るため、固定資産台帳に基づく公共施設等のマネジメントを推進します。
  - 限られた体制の中で、多様化する市民のニーズに対応していくため、民間事業者が業とする事業を中心に多様な担い手による行政サービスの提供を検討します。
  - 行財政改革の計画を踏まえた第3セクターの運営改善を検討します。
  - 限られた財源を効果的に活用するため、事業の廃止を含めた事務の見直し等を推進します。

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
行財政改革による効果額（平成 28 年比累計効果額）	317 百万円	1,650 百万円	H35 以降の 中期財政見 通しを踏ま えて再設定
経常収支比率	99.7%	94.7%	
将来負担比率	23.4	52.3	
収支改善	—	27 億円	

## ②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり

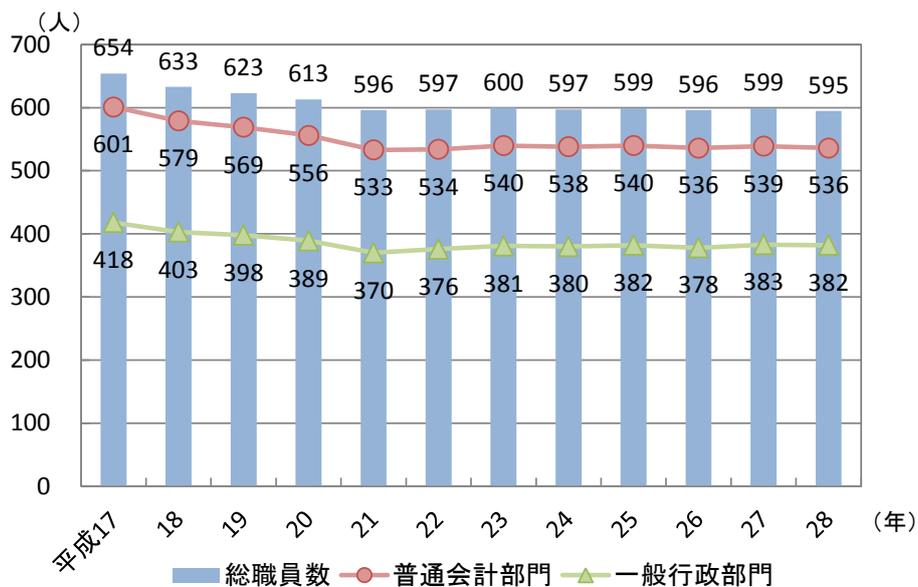
### 【現状と課題】

簡素で効率的な行政体制を整備するため、定員純減の数値目標を掲げた5カ年の集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）に取り組んだ結果、平成22年には、国の要請目標（5.7%）を上回る8.7%の定員の純減を達成しました。その後、団塊の世代の職員の大量退職に伴い、新たな職員の採用が進み、若い職員の構成割合が増えてきています。

近年、地方創生の推進や高齢化等への対応など、新たな行政需要への対応が求められています。これらへの対応にあたっては、庁内横断的な取組や様々な外部組織との連携・調整が必要となることが考えられます。そのため、多様な人材を確保しながら、困難な課題に対して前向きに取り組もうとする職員を育むとともに、複雑かつ多様な諸課題に対応するための必要な能力の開発・向上に取り組むことが必要です。

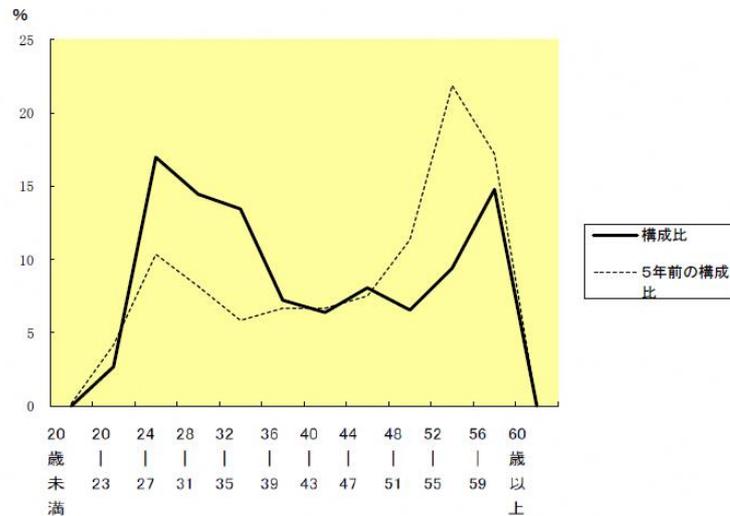
### （関連情報・データ等）

#### ■職員数の推移



（資料）八幡市

## ■年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	101人	86人	80人	43人	38人	48人	39人	56人	88人	0人	595人

（資料）八幡市 HP「人事行政の運営等の状況について」（平成 29 年 3 月公表）より

### 【主な取組と方向性】

#### ● 組織・職員の意欲と能力の向上

- 必要となる職員の確保と効率的・効果的な人員配置の推進を図ります。
- 職員の基礎能力及び政策立案能力、業務改善能力等の向上のため、充実した職員研修に取り組みます。
- 職員の意欲を高める働き方改革を推進するため、時間外勤務の削減に取り組むとともに、若手職員の積極的な登用・評価制度の効果的な活用を図ります。
- 複雑かつ多様化した諸課題に的確に対応するため、複数の部署による検討組織の設置・議論の活発化など、組織横断的な取組を推進します。

#### ● 公共を担う職員としての意識の向上

- 社会の一員としてのマナーの保持に加え、環境への配慮や個人情報保護・情報セキュリティの徹底、障がい者への合理的な配慮など、行政職員としての自覚を持った職務の遂行に努めます。
- 市民協働を推進するにあたり、職員も地域の一員として貢献するため、職員の地域活動への参加を促進します。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
職員の年間時間外勤務時間（最多者分）	834 時間	300 時間以内	300 時間以内
地域活動参加職員の割合	71.2%	80%	85%

### ③新たな需要に応える効率的で効果的な行政サービスの提供

#### 【現状と課題】

市では、これまで、10年間のまちづくりの基本指針となる「総合計画」及びその「実施計画」に基づき、各分野の個別計画と整合を図りながら計画的な行政を推進してきました。また、平成28年2月に策定した「八幡市人口ビジョン」及び「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の抑制や活力ある、住みたい、暮らし続けたいと思えるまちづくりに向けた取組を進めているところです。

新たな需要に応える、より効率的で効果的な行政サービスの提供を図るためには、限られた資源（職員、財源等）のもと、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル（PDCAサイクル）の中で、選択と集中が必要となります。特に、実行段階における情報発信と、計画・評価・改善の段階における市民の声や環境変化の様々な観点からの分析が不可欠となります。

これまで、広報活動としては、「広報やわた」「やわた事典」の作成・配布や転入者への「くらしのガイド」などの配布に加え、八幡市公式ホームページやInstagramを活用しながら、市内外への情報発信を行ってきました。広聴活動としては、「やわたご意見たまたま箱」による市民の意見・要望の把握や市の各種計画・施策形成過程における審議会等委員への市民公募委員選任、パブリックコメント募集、アンケート調査などにより、市民の声の把握に努めてきました。

今後、人口減少社会の中にあって、市民が住みたい・住み続けたいと思えるまちであり続けるため、本市がどのようなまちづくりをするのか、どのような行政サービスを受けることができるのか、取組成果や財政状況などを、わかりやすく伝達・説明していくことが必要であり、その中から新たな需要を見出だしていくことが大切です。また一方では、市民の市への信頼を高めるため、情報公開や市民と行政との双方向のコミュニケーションとともに、個人情報の保護やセキュリティの対策が必要となります。

#### （関連情報・データ等）

##### ■市政情報の発信状況

発信媒体	概要
広報やわた	市政情報やイベント情報、まちの話題などを掲載し、毎月1回発行。
やわた事典	市の紹介、暮らしの情報や医療機関の情報等を掲載し、株式会社サイネックスと協働で発行。
くらしのガイド	くらしの手続き情報、ごみの分け方・出し方、市内マップなどを掲載。
ホームページ	市政情報などを、随時発信。
Instagram	市の旬な話題などを写真とともに随時発信。



## 【主な取組と方向性】

- **新たな行政需要に応える効率的で効果的なP D C Aサイクルの実施**
  - 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の進捗確認を行い、評価及び効果を検証し、その結果の公表に努めます。
  - 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の改訂並びに新規施策の構築においては、市民参画組織の設置、パブリックコメントの募集、市民アンケート調査及び統計データによる分析など、効果的に市民の声や環境変化を反映させながら、新たな行政需要に対応できるよう取り組みます。
  - 複雑かつ多様な行政課題に対応するため、八幡市の特性や強み等の資源を最大限活用しながら、近隣自治体、民間組織等の多様な担い手と連携して取り組みます。
  - 行政コストの削減を図るため、ICTの活用等による業務の効率化に取り組みます。
  - 社会保障・税番号制度については、法に基づき適切な運用を図る中で、市民サービスの向上につながる取組の検討に向け、制度の動向を注視します。
- **市民サービスの向上と情報発信の充実**
  - 市役所新庁舎の建設を契機に、市民にとってさらにわかりやすく利用しやすい窓口のあり方等を検討します。
  - 市民サービスの向上を図るため、ICT機器の活用等による窓口でのわかりやすい説明に努めます。
  - 時代に即した、わかりやすい市政情報等の発信に向け、ホームページの充実等を図るとともに、SNSの活用、動画配信等、目的に応じた情報提供方法の活用を推進します。
  - 公正で公平な透明性の高い市政を進めるため、情報公開制度の適切な運用を推進します。

- 個人情報保護と情報セキュリティ

- 個人の権利と利益を保護し、市に対する市民の理解と信頼を深めるため、組織的な個人情報保護を推進します。
- 情報セキュリティに関する職員への研修や啓発、訓練等を実施し、適切な運用を図ります。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
八幡市の行政の取組への満足度	71.4%	75%	80%
ホームページアクセス件数	494,975 件	590,000 件	680,000 件
審議会等委員の市民公募委員の割合	7.2%	15.0%	20.0%